

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

| | | |
|---------|---|-------------|
| 事業年度 | 自 | 2020年1月1日 |
| (第120期) | 至 | 2020年12月31日 |

キヤノン株式会社

(E02274)

本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

| | 頁 |
|--------------------------------------|-----|
| 第120期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 6 |
| 4 【関係会社の状況】 | 9 |
| 5 【従業員の状況】 | 15 |
| 第2 【事業の状況】 | 16 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 16 |
| 2 【事業等のリスク】 | 17 |
| 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 24 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 38 |
| 5 【研究開発活動】 | 39 |
| 第3 【設備の状況】 | 42 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 42 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 42 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 45 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 46 |
| 1 【株式等の状況】 | 46 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 56 |
| 3 【配当政策】 | 57 |
| 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 58 |
| 第5 【経理の状況】 | 80 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 81 |
| 2 【財務諸表等】 | 127 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 140 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 141 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 141 |
| 2 【その他の参考情報】 | 141 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 141 |
| 監査報告書 | |
| 2020年12月連結会計年度 | 142 |
| 2020年12月事業年度 | 147 |

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年3月30日 |
| 【事業年度】 | 第120期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） |
| 【会社名】 | キヤノン株式会社 |
| 【英訳名】 | CANON INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都大田区下丸子三丁目30番2号 |
| 【電話番号】 | 03 (3758) 2111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 連結経理部長 谷野 幸穂 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都大田区下丸子三丁目30番2号 |
| 【電話番号】 | 03 (3758) 2111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 連結経理部長 谷野 幸穂 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第116期 | 第117期 | 第118期 | 第119期 | 第120期 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 | 2020年12月 |
| 売上高 (百万円) | 3,401,487 | 4,080,015 | 3,951,937 | 3,593,299 | 3,160,243 |
| 税引前当期純利益 (百万円) | 244,564 | 354,490 | 362,392 | 195,493 | 130,280 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 150,334 | 242,081 | 252,441 | 124,964 | 83,318 |
| 包括利益(損失) (百万円) | △18,286 | 317,574 | 143,028 | 102,492 | 80,941 |
| 株主資本 (百万円) | 2,776,327 | 2,863,986 | 2,820,644 | 2,685,496 | 2,575,031 |
| 総資産 (百万円) | 5,142,279 | 5,201,626 | 4,902,955 | 4,771,918 | 4,625,614 |
| 1株当たり株主資本 (円) | 2,542.27 | 2,652.44 | 2,612.31 | 2,524.36 | 2,462.65 |
| 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円) | 137.66 | 223.03 | 233.80 | 116.79 | 79.37 |
| 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円) | - | - | 233.78 | 116.77 | 79.35 |
| 株主資本比率 (%) | 54.0 | 55.1 | 57.5 | 56.3 | 55.7 |
| 株主資本当社株主に帰属する当期純利益率 (%) | 5.2 | 8.6 | 8.9 | 4.5 | 3.2 |
| 株価収益率 (倍) | 23.9 | 18.8 | 12.8 | 25.6 | 24.9 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 500,283 | 590,557 | 365,293 | 358,461 | 333,805 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △837,125 | △165,010 | △195,615 | △228,568 | △155,439 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 355,692 | △340,464 | △354,830 | △232,590 | △183,449 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 630,193 | 721,814 | 520,645 | 412,814 | 407,684 |
| 従業員数 (名) | 197,673 | 197,776 | 195,056 | 187,041 | 181,897 |

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。
- 2 売上高には、消費税等を含んでおりません。
- 3 第116期及び第117期の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、2016年12月19日に東芝メディカルシステムズ株式会社（2018年1月4日にキヤノンメディカルシステムズ株式会社に商号変更（以下「CMSC」という。））の全普通株式を取得し子会社化しました。CMSCの連結貸借対照表及び支配獲得日以降の経営成績については、当社の連結財務諸表に反映されております。
- 5 第120期において第116期から第119期の財務数値の一部を修正しました。その影響は軽微であり、当該修正に関する詳細については連結財務諸表注記の注1（25）に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第116期 | 第117期 | 第118期 | 第119期 | 第120期 |
|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 決算年月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 | 2020年12月 |
| 売上高 (百万円) | 1,763,987 | 1,930,064 | 1,822,782 | 1,539,271 | 1,255,499 |
| 経常利益 (百万円) | 158,359 | 261,362 | 248,630 | 102,000 | 40,481 |
| 当期純利益 (百万円) | 133,055 | 225,029 | 208,921 | 90,169 | 42,845 |
| 資本金 (百万円) | 174,762 | 174,762 | 174,762 | 174,762 | 174,762 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,333,763,464 | 1,333,763,464 | 1,333,763,464 | 1,333,763,464 | 1,333,763,464 |
| 純資産 (百万円) | 1,452,646 | 1,460,364 | 1,489,315 | 1,358,701 | 1,225,758 |
| 総資産 (百万円) | 3,176,703 | 3,086,366 | 2,997,395 | 2,928,307 | 2,855,139 |
| 1株当たり純資産 (円) | 1,329.75 | 1,352.49 | 1,379.11 | 1,276.73 | 1,171.59 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 150.00 (75.00) | 160.00 (75.00) | 160.00 (80.00) | 160.00 (80.00) | 80.00 (40.00) |
| 1株当たり当期 純利益 (円) | 121.84 | 207.32 | 193.49 | 84.27 | 40.81 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円) | - | - | 193.48 | 84.26 | 40.80 |
| 自己資本比率 (%) | 45.71 | 47.32 | 49.68 | 46.38 | 42.91 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.1 | 15.5 | 14.2 | 6.3 | 3.3 |
| 株価収益率 (倍) | 27.0 | 20.3 | 15.5 | 35.4 | 48.5 |
| 配当性向 (%) | 123.12 | 76.77 | 82.69 | 188.77 | 195.27 |
| 従業員数 (名) | 26,246 | 26,075 | 25,891 | 25,740 | 25,713 |
| 株主総利回り (%) (比較指標：配当込 みTOPIX) (%) | 93.7 (100.0) | 122.7 (121.4) | 94.4 (102.8) | 98.4 (120.0) | 73.1 (127.7) |
| 最高株価 (円) | 3,656.0 | 4,472.0 | 4,395.0 | 3,338.0 | 3,099.0 |
| 最低株価 (円) | 2,780.0 | 3,218.0 | 2,876.5 | 2,687.5 | 1,627.0 |

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 第116期及び第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

- 1933年11月 東京麻布六本木に高級小型カメラの研究を目的とする精機光学研究所として発足。
- 1937年 8月 東京目黒に精機光学工業株式会社として資本金100万円で創立。カメラ製造販売開始。
- 1947年 9月 キヤノンカメラ株式会社と商号変更。
- 1949年 5月 東京証券取引所に上場。
- 1951年11月 東京都大田区下丸子に本社・工場を集結。
- 1952年12月 (株)目黒精機製作所(現キヤノンプレジジョン(株))を設立。
- 1954年 5月 (株)秩父英工舎(現キヤノン電子(株))を設立。
- 1955年10月 ニューヨーク支店開設。
- 1957年 9月 スイスに欧州総代理店としてCanon Europe S.A.開設。
- 1961年 8月 三栄産業(株)(現キヤノン化成(株))に出資。
- 1964年10月 電子式卓上計算機を発売、本格的に事務機分野に進出。
- 1966年 4月 米国にCanon U.S.A., Inc.を設立。
- 1968年 2月 キヤノン事務機販売(株)を設立。
- 4月 NPシステムを開発、普通紙複写機(PPC)分野に進出。
- 1969年 3月 キヤノン株式会社と商号変更。
- 1970年 3月 半導体製造装置を発表。
- 6月 台湾佳能股份有限公司を設立。
- 1971年11月 キヤノンカメラ販売(株)、キヤノン事務機サービス(株)をキヤノン事務機販売(株)へ合併、キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))と商号変更。
- 1972年 7月 Physotec GmbH(現Canon Giessen GmbH)に出資。
- 8月 第一精機工業(株)(現キヤノンファインテックニスカ(株))に出資。
- 1975年 5月 レーザープリンターの開発に成功。
- 1978年 8月 オーストラリアにCanon Australia Pty.Ltd.を設立。
- 1979年10月 シンガポールにCanon Singapore Pte.Ltd.を設立。
- 12月 コピア(株)(現キヤノンファインテックニスカ(株))に出資。
- 1980年 5月 キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))とコピア(株)の共同出資によりコピア販売(株)(現キヤノンシステムアンドサポート(株))を設立。
- 1981年10月 バブルジェット記録方式の開発に成功。
- 1982年 1月 オランダにCanon Europa N.V.を設立。
- 2月 大分キヤノン(株)を設立。
- 1983年 8月 フランスにCanon Bretagne S.A.(現Canon Bretagne S.A.S.)を設立。
- 1984年 1月 キヤノン・コンポーネンツ(株)を設立。
- 1985年 7月 キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))が日本タイプライター(株)(現キヤノンセミコンダクターエキップメント(株))に出資。
- 11月 米国にCanon Virginia, Inc.を設立。
- 1988年 9月 長浜キヤノン(株)を設立。
- 12月 マレーシアにCanon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd.を設立。
- 1989年 9月 中華人民共和国に佳能大連事務機有限公司を設立。
- 1990年 1月 中華人民共和国に佳能珠海有限公司を設立。
- 8月 タイにCanon Hi-Tech (Thailand) Ltd.を設立。
- 1997年 3月 中華人民共和国にCanon (China) Co.,Ltd.を設立。
- 1998年 1月 大分キヤノンマテリアル(株)を設立。
- 2000年 9月 ニューヨーク証券取引所に上場。
- 11月 キヤノン化成(株)を完全子会社化。
- 2001年 1月 イギリスにCanon Europe Ltd.を設立。
- 4月 ベトナムにCanon Vietnam Co.,Ltd.を設立。
- 9月 中華人民共和国に佳能(蘇州)有限公司を設立。

2002年4月 上野キヤノンマテリアル(株)をキヤノン(株)より分社化。
2003年4月 福島キヤノン(株)をキヤノン(株)より分社化。
2005年9月 アネルバ(株) (現キヤノンアネルバ(株)) の株式を取得。
10月 NECマシナリー(株) (現キヤノンマシナリー(株)) の株式を取得。
2006年7月 普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施。
2007年6月 キヤノンマーケティングジャパン(株)が(株)アルゴ21 (現キヤノンITソリューションズ(株)) の
株式を取得。
12月 トッキ(株) (現キヤノントッキ(株)) の株式を取得。
2008年7月 長崎キヤノン(株)を設立。
2009年7月 欧州の本社機能をCanon Europe Ltd. に集約。
2010年2月 OPTOPOL Technology S.A. (現Canon Ophthalmic Technologies Sp. z o.o.) の株式を取得。
3月 Océ N.V. (現Canon Production Printing Holding B.V.) の株式を取得。
2014年4月 Molecular Imprints, Inc. (現Canon Nanotechnologies, Inc.) の株式を取得。
7月 Canon Europa N.V. がMilestone Group A/Sの株式を取得。
2015年4月 Axis ABの株式を取得。
2016年12月 東芝メディカルシステムズ(株) (現キヤノンメディカルシステムズ(株)) の株式を取得。
2017年3月 東芝医用ファイナンス(株) (現キヤノンメディカルファイナンス(株)) の株式を取得。
6月 宮崎ダイシンキヤノン(株) (現宮崎キヤノン(株)) の株式を取得。

3【事業の内容】

当社は米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）によって連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計基準の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様であります。また、セグメント情報につきましては、米国財務会計基準審議会会計基準書（以下「基準書」という。）280「セグメント報告」に基づき作成しております。

当社は、内部報告及び管理体制の変更に基づき、第120期第1四半期より、従来、産業機器その他ビジネスユニットに含めて開示していた一部のビジネスを、オフィスビジネスユニットに含めて開示しております。第119期のセグメント情報は、当該セグメント変更にあわせて組み替えて開示しております。その詳細につきましては、注22「セグメント情報」をご参照ください。

当グループ（2020年12月31日現在、当社及びその連結子会社343社、持分法適用関連会社9社を中心に構成）は、オフィス、イメージングシステム、メディカルシステム、産業機器等の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

開発については主として当社において、生産については当社及び事業内容別に編成された国内外の生産関係会社により行っております。また、一部の生産関係会社は各事業セグメントに部品を供給しております。

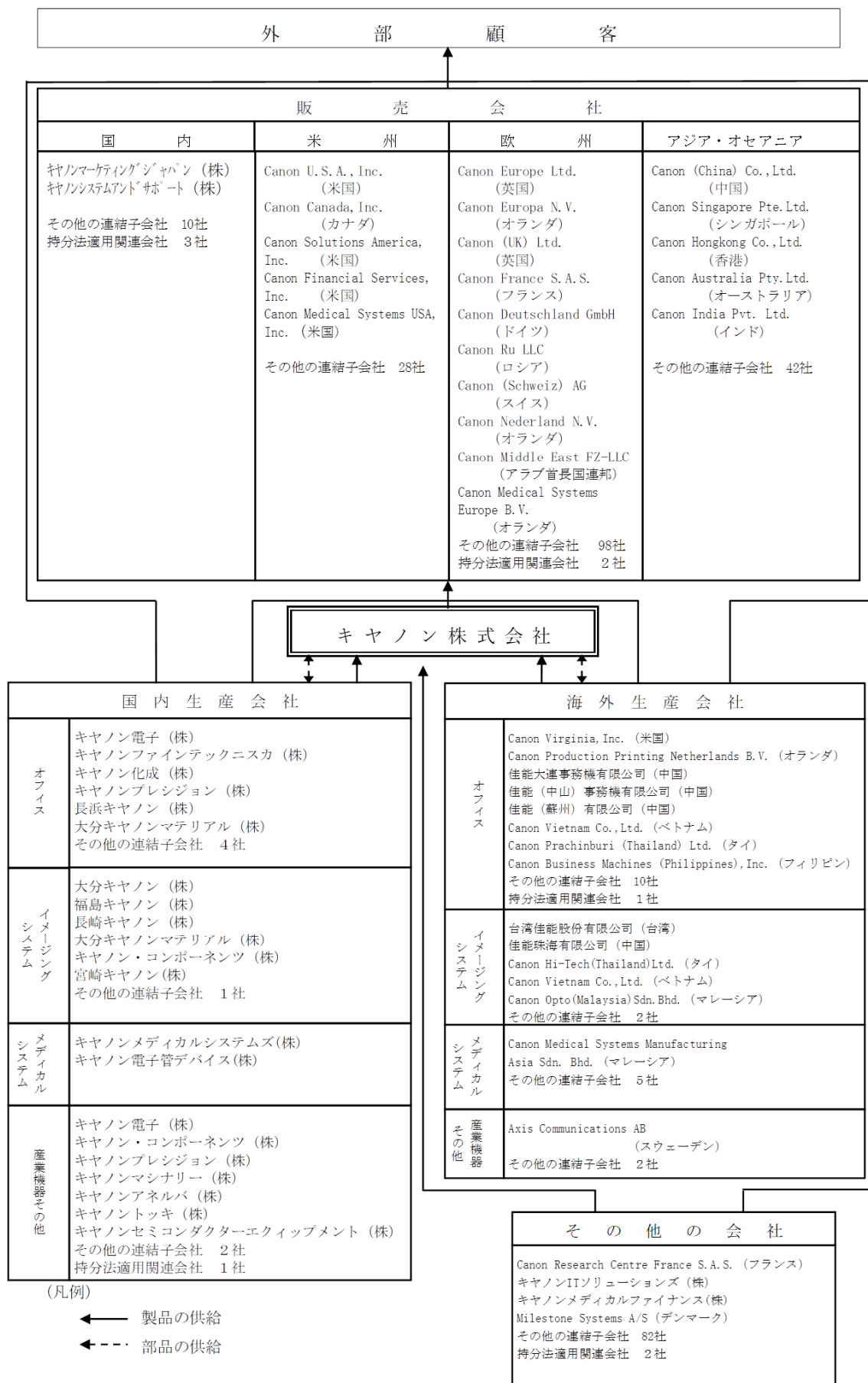
販売及びサービス活動は、主として国内においてはキヤノンマーケティングジャパン（株）によって、また海外においてはCanon U.S.A., Inc.（米国）、Canon Europe Ltd.（英国）、Canon Europa N.V.（オランダ）、Canon（UK）Ltd.（英国）、Canon France S.A.S.（フランス）、Canon Deutschland GmbH（ドイツ）、Canon（China）Co., Ltd.（中国）、Canon Singapore Pte.Ltd.（シンガポール）等、地域ごとに設立された販売関係会社により行っております。メディカルシステムセグメントの製品において、CMSCは直販もしくは地域ごとに設立された販売関係会社及び代理店により販売活動を行っております。

また、キヤノン電子（株）、キヤノンファインテックニスカ（株）、キヤノン・コンポーネンツ（株）等の生産子会社は、当社に対して部品及び製品の供給を行っているほか、国内外において独自に販売活動を行っております。

セグメントごとの製品及び生産を担当する主な会社は以下のとおりであります。

| セグメントの名称 | 主要製品 | 主な生産会社 |
|------------|--|--|
| オフィス | オフィス向け複合機、レーザー複合機、レーザープリンター、デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、ワイドフォーマットプリンター、ドキュメントソリューション | 当社 キヤノン電子（株） キヤノンファインテックニスカ（株） キヤノン化成（株） キヤノンプレジジョン（株） 長浜キヤノン（株） 大分キヤノンマテリアル（株） Canon Virginia, Inc.（米国） Canon Production Printing Netherlands B.V.（オランダ） 佳能大連事務機有限公司（中国） 佳能（中山）事務機有限公司（中国） 佳能（蘇州）有限公司（中国） Canon Vietnam Co.,Ltd.（ベトナム） Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.（タイ） Canon Business Machines (Philippines), Inc.（フィリピン） |
| イメージングシステム | レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトフォトプリンター、インクジェットプリンター、大判インクジェットプリンター、業務用フォトプリンター、イメージスキャナー、電卓 | 当社 大分キヤノン（株） 福島キヤノン（株） 長崎キヤノン（株） 大分キヤノンマテリアル（株） キヤノン・コンポーネンツ（株） 宮崎キヤノン（株） 台湾佳能股份有限公司（台湾） 佳能珠海有限公司（中国） Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.（タイ） Canon Vietnam Co.,Ltd.（ベトナム） Canon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd.（マレーシア） |
| メディカルシステム | デジタルラジオグラフィ、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置、眼科機器 | キヤノンメディカルシステムズ(株) キヤノン電子管デバイス(株) Canon Medical Systems Manufacturing Asia Sdh. Bhd.（マレーシア） |
| 産業機器その他 | 半導体露光装置、FPD露光装置、真空薄膜形成装置、有機ELディスプレイ製造装置、ダイボンド、ネットワークカメラ、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、マルチメディアプロジェクター、放送機器、マイクロモーター、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー | 当社 キヤノン電子（株） キヤノン・コンポーネンツ（株） キヤノンプレジジョン（株） キヤノンマシナリー（株） キヤノンアネルバ（株） キヤノントッキ（株） キヤノンセミコンダクターエキップメント（株） Axis Communications AB（スウェーデン） |

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2020年12月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合 | 関係内容 |
|----------------------------------|----------------|--------------|--|--------------|---|
| (連結子会社 国内) キヤノン プレジジョン (株) | 青森県弘前市 | 百万円 300 | オフィスビジネス ユニット・産業機 器その他ビジネス ユニット | 100% | 当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あります。土地、建 物、機械装置、その 他を貸与しておりま す。 |
| キヤノントッキ (株) | 新潟県見附市 | 6,573 | 産業機器その他ビ ジネスユニット | 100% | 当社製品の開発・製 造・販売会社であり ます。建物を貸与し ております。 |
| 福島キヤノン (株) | 福島県福島市 | 80 | イメージングシス テムビジネスユニ ット | 100% | 当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あります。土地、建 物、機械装置、その 他を貸与しておりま す。 |
| ※ キヤノンメディカル システムズ (株) | 栃木県大田原市 | 20,700 | メディカルシステ ムビジネスユニッ ト | 100% | 当社製品の開発・製 造・販売会社であり ます。 |
| キヤノン電子管 デバイス (株) | 栃木県大田原市 | 480 | 同上 | 100% | 当社製品の開発・製 造・販売会社であり ます。 |
| キヤノン・ コンポーネンツ (株) | 埼玉県児玉郡 上里町 | 80 | イメージングシス テムビジネスユニ ット・メディカル システムビジネス ユニット・産業機 器その他ビジネス ユニット | 100% | 当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あります。土地、建 物、機械装置、その 他を貸与しておりま す。 |
| キヤノンセミコンダク ターエキップメント (株) | 茨城県稲敷郡阿 見町 | 70 | 産業機器その他ビ ジネスユニット | 100% | 当社製品の開発・製 造・販売会社であり ます。 |
| キヤノン化成 (株) | 茨城県つくば市 | 5,735 | オフィスビジネス ユニット | 100% | 当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あります。建物、機 械装置、その他を貸 与してしております。 |
| * キヤノン電子 (株) | 埼玉県秩父市 | 4,969 | オフィスビジネス ユニット・産業機 器その他ビジネス ユニット | 55.3% | 当社製品及び部品の 製造会社でありま す。機械装置を貸与 してしております。 |
| キヤノンファインテッ クニスカ (株) | 埼玉県三郷市 | 3,451 | オフィスビジネス ユニット | 100% | 当社製品及び部品の 製造会社でありま す。 |
| キヤノン アネルバ (株) | 神奈川県川崎市 麻生区 | 1,800 | 産業機器その他ビ ジネスユニット | 100% | 当社製品の開発・製 造・販売会社であり ます。土地、建物、 その他を貸与してお ります。 |
| 長浜キヤノン (株) | 滋賀県長浜市 | 80 | オフィスビジネス ユニット・産業機 器その他ビジネス ユニット | 100% | 当社製品及び消耗品 の製造会社でありま す。建物、機械装 置、その他を貸与し ております。 |

2020年12月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合 | 関係内容 |
|-------------------------------------|-----------------------|---------------------|---|-----------------|---|
| (連結子会社 国内) キヤノン マシンリー (株) | 滋賀県草津市 | 百万円 2,781 | 産業機器その他ビ ジネスユニット | 100% | 当社製品の開発・製 造・販売会社であり ます。 |
| 大分キヤノンマテリア ル (株) | 大分県杵築市 | 80 | オフィスビジネス ユニット・イメー ジングシステムビ ジネスユニット | 100% | 当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あります。土地、建 物、機械装置、その 他を貸与しておりま す。 |
| ※ 大分キヤノン (株) | 大分県国東市 | 80 | イメージングシス テムビジネスユニ ット | 100% | 当社製品の製造会社 であります。土地、 建物、機械装置、そ の他を貸与しており ます。 |
| 長崎キヤノン (株) | 長崎県東彼杵郡 波佐見町 | 80 | 同上 | 100% | 当社製品の製造会社 であります。土地、 建物、その他を貸与 しております。 |
| 宮崎キヤノン (株) | 宮崎県児湯郡高 鍋町 | 80 | 同上 | 100% | 当社製品の製造会社 であります。土地、 建物、機械装置、そ の他を貸与しており ます。 |
| ※* (注) 5 キヤノンマーケティング ジャパン (株) | 東京都港区 | 73,303 | オフィスビジネス ユニット・イメー ジングシステムビ ジネスユニット・ メディカルシステ ムビジネスユニッ ト・産業機器その 他ビジネスユニッ ト | 58.5% | 当社製品の国内開 発・製造・販売会社 であります。 |
| キヤノンシステムアン ドサポート (株) | 東京都港区 | 4,561 | オフィスビジネス ユニット | 100% (100%) | 当社製品の国内販 売会社であります。 |
| キヤノンITソリューシ ョンズ (株) | 東京都港区 | 3,617 | 同上 | 100% (100%) | 当社製品にかかわ るITサービスを行っ ております。 |
| キヤノンメディカルフ ァイナンス (株) | 東京都中央区 | 120 | メディカルシステ ムビジネスユニッ ト | 100% (35%) | 当社製品のリース関 連販売会社でありま す。 |
| (連結子会社 海外) Canon Virginia, Inc. | Virginia, U. S. A. | 千 US\$ 30,000 | オフィスビジネス ユニット・イメー ジングシステムビ ジネスユニット | 100% (99.3%) | 当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あります。 |
| ※ (注) 5 Canon U. S. A. , Inc. | New York, U. S. A. | US\$ 204,355 | オフィスビジネス ユニット・イメー ジングシステムビ ジネスユニット・ メディカルシステ ムビジネスユニッ ト・産業機器その 他ビジネスユニッ ト | 100% | 当社製品の北米地域 販売会社であり、当 社役員1名がその役 員を兼任しておりま す。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合 | 関係内容 |
|---|--------------------------------|-----------------|---|----------------|---|
| (連結子会社 海外) Canon Canada, Inc. | Ontario, Canada | 千 C\$ 0.1 | 同上 | 100% (100%) | Canon U. S. A., Inc. の カナダ地域販売会社 であります。 |
| Canon Solutions America, Inc. | New York, U. S. A. | US\$ 21,750 | オフィスビジネス ユニット | 100% (100%) | Canon U. S. A., Inc. の 販売会社でありま す。 |
| Canon Financial Services, Inc. | New Jersey, U. S. A. | US\$ 7,310 | 同上 | 100% (100%) | Canon U. S. A., Inc. の リース関連販売会社 であります。 |
| ※ Canon Medical Systems USA, Inc. | California, U. S. A. | US\$ 262,250 | メディカルシステ ムビジネスユニッ ト | 100% (100%) | キヤノンメディカル システムズ(株)の 北米地域販売会社で あります。 |
| Canon Bretagne S. A. S. | Liffre, France | EUR 28,179 | オフィスビジネス ユニット | 100% | 当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あり、当社役員1名 がその役員を兼任し ております。 |
| Canon Production Printing Netherlands B. V. | Venlo, The Netherlands | EUR 21,465 | 同上 | 100% (100%) | Canon Production Printing Holding B. V. の製造・開発会 社であります。 |
| Canon Production Printing Germany GmbH & Co. KG | Poing, Germany | EUR 20,452 | 同上 | 100% (100%) | Canon Production Printing Holding B. V. の製造会社であ ります。 |
| Axis AB | Lund, Sweden | SEK 695 | 産業機器その他ビ ジネスユニット | 100% | Axis Communications AB等を傘下にもつ 株式会社であり、当社 役員1名がその役員 を兼任しております。 |
| Axis Communications AB | Lund, Sweden | SEK 160 | 同上 | 100% (100%) | Axis ABの開発・製 造・販売会社であり ます。 |
| ※ (注) 5 Canon Europa N. V. | Amstelveen, The Netherlands | EUR 360,021 | オフィスビジネス ユニット・イメー ジングシステムビ ジネスユニット・ メディカルシステ ムビジネスユニッ ト・産業機器その 他ビジネスユニッ ト | 100% (100%) | 当社製品のヨーロッ パ地域販売会社であ り、当社役員3名が その役員を兼任して おります。 |
| Canon Europe Ltd. | Middlesex, U. K. | EUR 1,642 | 同上 | 100% (100%) | 当社製品のヨーロッ パ地域販売会社であ ります。 |
| Canon Ru LLC | Moscow, Russia | RUB 315,519 | 同上 | 100% (100%) | Canon Europa N. V. の ロシア地域販売会社 であります。 |
| Canon (UK) Ltd. | Middlesex, U. K. | Stg. £ 6,100 | 同上 | 100% (100%) | Canon Europa N. V. の 英国、アイルランド 地域販売会社であ ります。 |
| Canon Deutschland GmbH | Krefeld, F. R. Germany | EUR 8,349 | 同上 | 100% (100%) | Canon Europa N. V. の ドイツ国内販売会社 であります。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合 | 関係内容 |
|--|-----------------------------------|------------------------|---|-----------------|---|
| (連結子会社 海外) Canon (Schweiz) AG | Wallisellen, Switzerland | 千 S. Fr. 20, 920 | 同上 | 100% (100%) | Canon Europa N. V. の スイス国内販売会社で あります。 |
| Canon Nederland N. V. | Den Bosch, The Netherlands | EUR 7, 723 | 同上 | 100% (100%) | Canon Europa N. V. の オランダ国内販売会社 であります。 |
| Canon France S. A. S. | Paris, France | EUR 141, 940 | オフィスビジネス ユニット・イメー ジングシステムビ ジネスユニット・ メディカルシステ ムビジネスユニッ ト・産業機器その 他ビジネスユニッ ト | 100% (100%) | Canon Europa N. V. の フランス国内販売会社 であります。 |
| Canon Middle East FZ -LLC | Dubai, United Arab Emirates | US\$ 5, 000 | 同上 | 100% (100%) | Canon Europa N. V. の 中近東地域販売会社で あります。 |
| Canon Italia S. p. A. | Milano, Italy | EUR 48, 244 | 同上 | 100% (100%) | Canon Europa N. V. の イタリア国内販売会社 であります。 |
| Canon Medical Systems Europe B. V. | Zoetermeer, The Netherlands | EUR 7, 718 | メディカルシステ ムビジネスユニッ ト | 100% (100%) | キヤノンメディカルシ ステムズ(株)のヨー ロッパ地域販売会社で あります。 |
| Milestone Systems A/S | Brondby, Denmark | DKK 693 | 産業機器その他ビ ジネスユニット | 100% | Milestone Group A/S の開発・販売会社であ ります。 |
| Canon Research Centre France S. A. S. | Rennes, France | EUR 6, 553 | オフィスビジネス ユニット・イメー ジングシステムビ ジネスユニット・ 産業機器その他ビ ジネスユニット | 100% (60.0%) | 当社の開発会社であ ります。 |
| 佳能大連事務機 有限公司 | 中華人民共和國 遼寧省 | US\$ 133, 219 | オフィスビジネス ユニット | 100% (14.4%) | 当社製品及び消耗品の 製造会社であります。 |
| 佳能(蘇州)有限公司 | 中華人民共和國 江蘇省 | US\$ 67, 000 | 同上 | 100% (33.5%) | 当社製品の製造会社で あり、当社役員1名が その役員を兼任してお ります。 |
| 佳能(中山)事務機 有限公司 | 中華人民共和國 広東省 | US\$ 5, 800 | 同上 | 100% | 当社製品の製造会社で あります。 |
| 佳能珠海有限公司 | 中華人民共和國 広東省 | US\$ 103, 100 | イメージングシス テムビジネスユニ ット | 100% (16.9%) | 当社製品の製造会社で あります。 |
| 台湾佳能股份有限公司 | 台湾 台中市 | TW\$ 800, 000 | 同上 | 100% | 当社製品の製造会社で あります。 |
| Canon Semiconductor Equipment Taiwan, Inc. | 台湾 新竹市 | TW\$ 74, 000 | 産業機器その他ビ ジネスユニット | 100% | 当社製品の販売会社で あります。 |

2020年12月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合 | 関係内容 |
|--|---|---------------------|---|----------------|---|
| (連結子会社 海外) ※ Canon Vietnam Co., Ltd. | Hanoi, Vietnam | 千 US\$ 94,000 | オフィスビジネス ユニット・イメー ジングシステムビ ジネスユニット | 100% | 当社製品の製造会社で あります。 |
| Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. | Phra Nakhon Sri Ayutthaya, Thailand | BAHT 1,800,000 | イメージングシス テムビジネスユニ ット | 100% | 当社製品の製造会社で あります。 |
| Canon Prachinburi (Thailand) Ltd. | Prachinburi, Thailand | BAHT 2,220,000 | オフィスビジネス ユニット | 100% | 当社製品の製造会社で あり、当社役員1名が その役員を兼任してお ります。 |
| Canon Business Machines (Philippines), Inc. | Batangas, Philippines | US\$ 76,969 | 同上 | 100% | 当社製品の製造会社で あります。 |
| Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd. | Selangor, Malaysia | M\$ 113,400 | イメージングシス テムビジネスユニ ット | 100% | 当社製品の製造会社で あります。 |
| Canon Medical Systems Manufacturing Asia Sdn. Bhd. | Penang, Malaysia | M\$ 28,300 | メディカルシステ ムビジネスユニッ ト | 100% (100%) | キヤノンメディカルシ ステムズ(株)の製造 会社であります。 |
| Canon (China) Co., Ltd. | 中華人民共和國 北京市 | US\$ 56,050 | オフィスビジネス ユニット・イメー ジングシステムビ ジネスユニット・ メディカルシステ ムビジネスユニッ ト・産業機器その 他ビジネスユニッ ト | 100% | 当社製品の中国地域販 売会社であります。 |
| Canon Hongkong Co., Ltd. | Kowloon, Hong Kong | US\$ 720 | 同上 | 100% (100%) | Canon Singapore Pte. Ltd. の香港地域販売 会社であります。 |
| ※ Canon Singapore Pte. Ltd. | Singapore | S\$ 7,000 | 同上 | 100% | 当社製品の東南アジア 地域販売会社であり ます。 |
| Canon India Pvt. Ltd. | New Delhi, India | US\$ 58,049 | 同上 | 100% (100%) | Canon Singapore Pte. Ltd. のインド国内販 売会社であります。 |
| Canon Australia Pty. Ltd. | Macquarie Park, Australia | A\$ 40,000 | 同上 | 100% | 当社製品のオセアニア 地域販売会社であり ます。 |
| 連結子会社 その他 281社 | — | — | — | — | — |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合 | 関係内容 |
|---|--------------|-----------------------|------------------|--------------|---|
| (持分法適用関連会社) Canon Korea Business Solutions Inc. | Seoul, Korea | 千 Won 8,925,000 | オフィスビジネス ユニット | 50.0% | 当社製品の製造・販売 会社であり、当社役員 1名がその役員を兼任 しております。 |
| 持分法適用関連会社 その他 8社 | — | — | — | — | — |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 会社の名称欄※印は特定子会社であります。

3 議決権の所有割合欄 () 内は、間接所有であります。

4 会社の名称欄*印は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社であります。

5 キヤノンマーケティングジャパン (株)、Canon U. S. A., Inc. 及びCanon Europa N. V. は、連結売上高に占める売上高 (連結会社相互間の売上高を除く) の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。なお、キヤノンマーケティングジャパン (株) は有価証券報告書の提出会社でありますので、主要な損益情報等の記載は省略しております。

| | 主要な損益情報等 (百万円) | | | | |
|----------------------|----------------|--------------|--------|---------|---------|
| | 売上高 | 税引前当期 純利益 | 当期純利益 | 株主資本 | 総資産額 |
| Canon U. S. A., Inc. | 514,405 | 12,508 | 9,305 | 322,363 | 582,605 |
| Canon Europa N. V. | 505,899 | 37,524 | 36,618 | 380,925 | 603,745 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|--------------------|---------|
| オフィスビジネスユニット | 91,109 |
| イメージングシステムビジネスユニット | 48,943 |
| メディカルシステムビジネスユニット | 12,602 |
| 産業機器その他ビジネスユニット | 20,789 |
| 全社（共通） | 8,454 |
| 合計 | 181,897 |

（注）従業員数は就業人員数であり、パートタイマー、期間社員等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 25,713 | 44.4 | 19.7 | 7,449,670 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|--------------------|---------|
| オフィスビジネスユニット | 7,616 |
| イメージングシステムビジネスユニット | 6,269 |
| メディカルシステムビジネスユニット | 379 |
| 産業機器その他ビジネスユニット | 3,687 |
| 全社（共通） | 7,762 |
| 合計 | 25,713 |

（注）1 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー、期間社員等を含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループでは主に会社別に労働組合が組織されております。

当社及びその販売子会社であるキヤノンマーケティングジャパン(株)にはキヤノン労働組合があり、労協N.E.T及び全日本光学工業労働組合協議会に加入しております。現在まで労使関係は良好であります。

また、その他の会社における労働組合に関しましても、現在まで労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、「共生」を企業理念として、真のグローバル優良企業グループを目指し、企業の成長と発展を果たすことにより、世界の繁栄と人類の幸福に貢献することを、経営の基本方針としております。

この基本方針に基づき当社は、1996年度にグローバル優良企業グループ構想をスタートし、そのフェーズⅠからフェーズⅣを通して経営基盤の強化と企業価値の向上に努めてまいりました。そして2016年には、「戦略的大転換を果たし、新たなる成長に挑戦する」をスローガンに掲げた新たな5カ年計画「グローバル優良企業グループ構想 フェーズⅤ」をスタートさせ、現行事業の再強化を図るとともに、事業構造の転換による成長を目指し、新規事業の育成、強化にも取り組んでおります。

2021年の世界経済は、長期にわたる各国・各地域のさまざまな景気対策や財政政策が後押しする形で、緩やかな回復を辿る見通しです。

当社関連市場においては、オフィス向け複合機は、プリントボリュームの回復及びスキャン機能とクラウド機能を強化したimageRUNNER ADVANCE DXシリーズの需要増加が見込まれ、レーザープリンターは、オフィスの稼働状況に回復の兆しが見え始めているため、ともに前期を上回る見通しです。レンズ交換式デジタルカメラの需要は、全体としては市場の縮小が続く見通しですが、引き続きフルサイズミラーレスの強化を図り、ミラーレスへのシフトに対応した拡販活動に注力し、プロダクトミックスを向上してまいります。インクジェットプリンター市場は、感染拡大の影響による在宅勤務や在宅学習が定着し、増加したプリントボリュームは大きく減少することなく推移する見通しです。医療機器については、新型コロナウイルス感染再拡大による影響が懸念され、医療機器市場はほぼ横這いで推移する見通しです。半導体露光装置は、メモリー向け投資は引き続き堅調に推移し、センサーや車載向けも需要の増加が継続すると想定されます。FPD露光装置と有機ELディスプレイ製造装置については、引き続きパネルメーカーの投資意欲が旺盛であり、投資が堅調に推移する見込みです。ネットワークカメラは、高解像度カメラやこれを活用した映像解析ソリューションに対する需要が高まり、再び市場は拡大に転じる見通しです。

このような状況の中、2021年は、新5カ年経営計画「グローバル優良企業グループ構想 フェーズⅥ」のもと、グループの生産性向上と新規事業の強化を基本方針として、以下の施策に取り組んでまいります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日（2021年3月30日）現在において判断した記載となっております。

1. プリンティンググループ

カタログ印刷等の商業印刷事業を拡大するとともに、ラベル印刷やパッケージ印刷等の産業印刷を事業として確立します。また、オフィス市場では、電子写真技術とインクジェット技術双方の強みを生かして製品系列を拡充するとともに、デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応を強化します。

2. 光学産業グループ

キヤノンが長年培ってきた光学技術とネットワーク技術を基軸として車載カメラ事業に参入するとともに、スマートシティ向け監視システムなどの社会インフラを見据えた事業領域の拡大を目指します。

3. 産業機器グループ

イノベーションとコストダウンにより有機ELディスプレイ製造装置の競争力を更に強化するとともに、半導体露光装置やFPD露光装置のシェア拡大を図ります。

4. メディカルグループ

CT、MRI、超音波診断装置といった主力製品、診断ソリューションやAIを活用した画像解析アプリケーションの競争力を強化し、医療検査機器事業の拡大を図ります。また、検査試薬など検査装置周辺領域へ本格参入し、事業拡大を加速させます。

2【事業等のリスク】

当グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。当社では、グループ経営上のリスクについて、取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき設置されるリスクマネジメント委員会において、毎年、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定を行っており、以下のリスクも同委員会で審議のうえ特定されたものです。ただし、以下のリスクは当社に関するすべてのリスクを網羅したものではなく、対応策もこれらのリスクを完全に排除するものではありません。なお、下記の事項は有価証券報告書提出日（2021年3月30日）現在において判断した記載となっております。

事業特有の重要性が高いリスク

1. 事務機市場におけるプリント環境の変化に関連するリスク

複合機やレーザープリンターなどの事務機市場においては、顧客のコスト削減や環境意識の高まりに加え、オフィスのワークフローのデジタル化やリモートワークの普及が進むことで、顧客のプリント機会が減少する可能性があります。

こうしたリスクに対して、当社は、依然として高いニーズがあるオフィス業務の効率化に資する高機能機のほか、クラウド連携やセキュリティを強化した製品・サービスの提供に取り組んでおります。また、アナログ印刷からデジタル印刷への切り替えや多品種少量印刷のニーズの高まりにより中長期的に成長が見込まれる商業印刷の分野においても、特に成長期待の高いグラフィックアーツやパッケージングの領域に注力し需要の取り込みを図っております。

当社は市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を重視し、定常的に実施しております。一方で、市場変化に対応した製品やサービスを当社が十分に提供できない場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. デジタルカメラ業界における競争に関連するリスク

スマートフォンなどのデジタルデバイスの撮影機能が著しく向上する中、撮影行為そのものに対する消費者の嗜好も変化し多様化しています。その結果、デジタルカメラの市場は価格と性能の競争が激化しながら、縮小しています。

このような状況下、当社はデジタルカメラの性能をさらに進化させ、スマートフォンとの差別化を一層図り、特にプロやハイアマチュアユーザー向けモデルを中心に製品力の更なる強化を進めております。また、手軽さや特定シーンでの撮影を求める新たなユーザーを掘り起こしていくために、新ジャンルのカメラの展開を進めております。

当社は市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を重視し、定常的に実施しております。一方で、競合他社に対して優位性を維持できる新製品の投入及び消費者の嗜好の変化にマッチした製品や映像を楽しむ新たなサービスの提供ができない場合、当社の地位が相対的に低下し、結果として当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 医療機器市場における認証・承認等の事業環境対応に関連するリスク

画像診断装置を主とする医療機関向け医療機器市場は、その製品の性質上、医師・技師等の医療従事者に対する営業活動を行っていますが、各国における営業活動に対しては種々の規制・行動基準が定められており、それらの把握及び遵守に努める必要があります。

また、新技術・新製品の臨床効果の検証、さらに各国の医療機器規制へ対応し認証・承認等を取得することから、製品構想、研究開発から製品販売までに時間を要します。加えて、新興国の医療インフラ整備が進む中で世界的には市場が拡大・成長していますが、一方、高齢化が進行する国では、社会保障費の増大が課題となっており、医療費削減政策による影響を大きく受ける事業環境にあります。

当社は市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を重視し、定常的に実施しております。また、当社は、詳細な検討及び予測に基づいて投資及び研究開発を行っておりますが、今後の新技術・新製品の臨床効果及び事業環境の変化を読みきれず、適時に製品を市場投入できずに競争力を維持できない場合、あるいは想定外の新規制により新規事業の大幅な軌道修正を余儀なくされるような場合には、投資に対して十分な収益が生み出されず、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 半導体・FPD業界における特有のビジネスサイクルに関連するリスク

半導体・FPD業界のビジネスサイクルには時期、期間、変動が予測しづらいという特徴があります。半導体デバイスやパネルが供給過剰となる時期には、当社の半導体露光装置、FPD露光装置や有機EL蒸着装置を含む製造設備

への投資は大きく減少します。このようなビジネスサイクルを持つ環境の中で、当社は現在の競争力を維持するために、研究開発へ多額の投資を継続していく必要があります。市況の下降局面では、売上減少によるキャッシュ・フロー悪化の影響で、研究開発費などの発生した費用の全てもしくは一部を回収できない場合があります。当社のビジネス、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

このような状況下、当社は、継続的な装置性能の向上と顧客ニーズへの対応力を強化することで、幅広い需要を取り込み、顧客や用途の多様化や販売地域バランスの向上に向けた製品開発を進め、収益基盤の安定化を図っています。また、自社の生産設備への投資については、急激な需要変動を前提に慎重を期しており、既存製造設備の活用やグループ内での柔軟な人員配置体制の構築を進めるなど、市況変動の影響を最小限に抑える施策を講じています。

当社は市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を重視し、定常的に実施しております。一方、市場の変化が当社の想定と異なり、顧客のニーズを満たせなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 販売に関連するリスク

当社は、当社のOEMパートナーであるHP Inc. との関係及び当社製品を販売する大手ディーラーとの関係に支障が生じた場合や、競合他社による買収が行われた場合に、販売計画の達成等に影響を与える可能性があります。

さらに、インターネットビジネスの急速な普及により、従来の流通プロセスが通用しなくなる可能性があり、このような環境の変化は、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社において、HP Inc. とのビジネスは重要であり、OEMパートナーとして、長年にわたり強固な関係を構築していますが、HP Inc. が、政策、ビジネス、経営成績の変化により、当社との関係を制限または縮小する決定を為す場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、当社と取引がある大手ディーラーとも良好な関係を構築しています。しかし、これらのパートナーが政策、ビジネス、経営成績の変化により、当社との関係を制限または縮小する決定を為す場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、インターネットビジネスの急速な普及を踏まえ、従来の流通プロセスに加え、さまざまなチャネルを活用したオンライン販売を展開し、注力しておりますが、当社の想定を超える環境の変化が起こる場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 企業買収及び業務提携・戦略的投資に関連するリスク

当社は、事業拡大を目的として企業買収を実施しております。また、業務提携、合併事業、戦略的投資といった様々な形態で、他社との関係を構築しております。これらの活動は、当社の成長のための施策として重要なものであります。しかし、景気動向の悪化や、対象会社もしくはパートナーの業績不振により、期待していた事業拡大を実現できない可能性があります。当社とその対象会社もしくはパートナーが互いに共通の目的を定義し、その目的達成に対して協力していくことが肝要ですが、協力体制の確立が困難となる可能性や、協力体制が確立されても、当社の事業とその対象会社もしくはパートナーが営む事業におけるシナジー効果やビジネスモデルなどが十分な成果を創出できない可能性、また業務統合に想定以上の時間を要する可能性もあります。当社は、社内で保有する技術や得意とするビジネスに親和性の高い領域を企業買収及び業務提携、戦略的投資の対象とし、中でも優良企業でかつ経営陣の優れた会社に絞り込んで投資を行っておりますが、予測される将来キャッシュ・フローの低下により、当社が貸借対照表に計上しております企業買収に伴うのれん及びその他の無形固定資産が、減損の対象となる可能性もあります。また、有力な提携先との提携が解消になった場合、共同開発を前提とした事業計画に支障をきたし、投資に対する回収が遅れる可能性が生じたり、または回収可能性が低下し、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼしたりする恐れがあります。

7. 国際政治経済に関連するリスク

当社は生産及び販売活動の多くを日本国外で行っておりますが、海外における事業活動には主に政治、外交問題または不利な経済状況の発生、急激な為替レートの変動と予期しない政策及び法制度、規制等の変更のリスクがあります。

当社は日本、アメリカ、ヨーロッパ及びアジアなどの主要な市場において景気が後退した場合や米中貿易摩擦の問題がさらに深刻化した場合など、政治、外交問題または不利な経済状況の発生時には、消費の低迷や投資の抑制が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社の事務機や診断機器、産業機器などのコーポレート向けまたは医療機関向け製品の需要は顧客の経営状態に影響され、経営状態の悪化により顧客が投資を抑制する場合があります。一方で、カメラやインクジェットプリンターのようなコンシューマ向け製品の需要は、個人消費の動向に左右されます。さらに、このような事態が発生した場合、当社製品の売上が急激に低下し、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な為替レートの変動が、外貨建売上など当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そして、外貨建の取引から生じる当社の資産及び負債の円貨額や海外子会社の外貨建財務諸表から発生する為替換算調整勘定も変動する恐れがあります。

加えて、世界の各国・各地域では政治、行政や法制度整備に係る様々な問題があり、当社が予期しない政策及び法制度、規制等の変更直面するリスクがあります。

政治、外交問題または不利な経済状況の発生については、当社は、当社現地法人と日常的な意思疎通を通じて収集した関連情報や定期的なビジネス概況ヒアリングによる関連情報を経営戦略、業績予想に反映しております。また、特定の市場または世界全体で需要の減少が見込まれる場合は、当社は商品の生産、供給体制に応じて生産調整を実施しています。

急激な為替レートの変動に関しては、当社は当社現地法人を含め、定常的に短期為替予約の為替ヘッジ取引を実施し、直近の為替水準を反映した価格で製品を市場に投入するなどの対策を講じております。

予期しない政策及び法制度、規制等の変更については、当社は特に国際的な環境規制や国際及び国内税制変更に係る対策を強化しております。また、公正競争、腐敗防止、個人情報保護、安全保障貿易管理、環境その他の法規制に関しては、各所管部門による統制の下、遵守を徹底しています。

上記の対応にもかかわらず、当社が国際的な企業活動を行う際に伴う様々なリスクについて対処していくことができない場合は、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. サプライチェーンに関連するリスク

当社は製品を開発し、原材料及び部品を購入して製品を生産し、全世界で販売することを主な事業としております。その事業活動の中で、原材料の購入から、生産、販売までの一連の流れについて、最適なサプライチェーンの構築に努めていますが、原材料及び部品の供給不足や品質問題、生産コストの上昇のほか、製品の生産や販売が物流の停滞、輸送中の事故、その他の理由により損害を受ける場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社は、最適な生産システムの構築と品質の向上に努めています。自動化、ロボット化技術などを用いた効率的な生産体制の構築やキーパーツの内製化を進め、外部依存度を管理し、製造原価の低減を

図ることにより、原材料の高騰と供給不足に対する耐性を高めております。また、品質管理専門の組織を設置し、外部サプライヤーと一緒に品質向上のための活動を進めることで、安定的な原材料、部品の調達に努めています。

また、当社ではグループ全体の物流を管理する部門を設置し、グループ全体の物流を全世界的に運営、管理することにより、効率的な物流体制の構築及び物流コストの低減に努めるほか、問題発生時に迅速に対応できる体制の整備を図っています。そして、物流の事故に対しては保険契約により、その損害が補償されるように図っています。

一方で、当社は、品質、効率及び環境の面で当社の厳密な基準を満たす製品に使用する重要な部品や材料を、外部の特定サプライヤーに依存しています。製品ラインアップで横断的に使用されている部品や材料のサプライヤーに不測の事態が発生する場合、またその部品や材料に品質問題あるいは供給不足や価格高騰が発生する場合等には、当社の生産活動の中断や製造原価の上昇等により当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が製品を世界各国に供給できるかどうかは、物流サービスがどれだけ有効に機能するかにかかっていますが、コンピュータ化されたロジスティクス・システムに何らかのトラブルが発生する場合、地域紛争等の問題が発生する場合、あるいは港湾労働者によるストライキといった労使紛争の問題が発生する場合、高価な製品が輸送中の事故により損害を受ける一方で、保険で補償がなされない場合及び代替製品を顧客に納入できない場合、コストの増加や配送の遅延による売上の機会損失、顧客からの信用を失う可能性があります。

9. 自然災害・感染症に関連するリスク

当社の本社ビル、情報システムや研究開発の基幹設備は、東京近郊に集中していますが、一般的に日本は世界の他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害も受けやすい地域であるといえます。また、研究開発、調達、生産、ロジスティクス、販売、サービスといった当社の施設や事務所は、世界中に点在しており、地震・洪水等の自然災害、テロ攻撃といった事象に伴うインフラの停止により混乱状態に陥る可能性があります。そのような要因は当社の営業活動に悪影響を与え、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、あるいはブランド価値を傷つける可能性があり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社は、本社の各所管部門が中心となってリスクマネジメント活動を継続的に実施しています。具体的には、工場操業停止といった最悪の事態に備え、同類機種を複数の拠点で並行生産するというバックアップ体制を一部整えるほか、会社の営業停止時に迅速な復旧を実現するため、初動対応事項や関係部門の役割分担の確認、緊急時の連絡体制等の整備等を行っています。さらに、研究開発、調達、生産、ロジスティクス、販売、サービスに用いる基幹システムについては、情報システムのダウンに備えてバックアップ体制を整えております。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大は、当社のビジネス、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼしています。発生当初は世界各地のサプライチェーンや当社の生産活動に混乱をきたし、当社は一部の工場で一時的に操業を停止し、減産するなどの対応を取りました。その後、日本政府の緊急事態宣言や世界各地のロックダウン、外出規制など、経済活動制限の影響により、オフィスや販売店の閉鎖、海外渡航制限、国際貨物輸送の需給逼迫などを背景に、当社の販売活動も悪影響を受けております。当社は対策チームを設置し、社内外大規模イベントの中止や時差出勤・リモートワークの実施など、感染拡大の防止に努める一方で、このような外部環境の変化に対応し、国内・海外における生産活動及び販売活動の回復に取り組んでおります。

COVID-19の収束時期についてはいまだ見通しが立っておらず、感染がさらに拡大、長期化し、世界経済・当社の事業活動が停滞する状況や取引先の事業活動や投資意欲の減退等が発生する場合、また各国政府等の要請により当社の事業活動が制限される事態においては、今後も当社のビジネス及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、当社関連市場において、リモートワークの進展により、オフィス機器のプリントボリュームが当社の想定ほど回復しない状況や産業機器の設置が当社の予想を下回る事態が発生する場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 人材の確保に関連するリスク

当社の将来の経営成績は、有能な人材の継続的な会社への貢献に拠るところが大きいといえます。また、開発、生産、販売、管理といった当社の活動に関して有能な人材を採用・育成し、実力ある従業員の雇用の維持を図ることができるかどうか、当社の将来の経営成績に影響してくると思えます。一方、当社が属する先端技術産業での労働市場における人材獲得競争は、近年ますます激しさを増してきております。さらに、技術進歩が日進月歩で加速するため、製品の研究開発面で求められる能力を満たすまでに新しい従業員を育てることはますます重要になってきております。

また当社の製造技術の重要課題の一つに技能の伝承があります。レンズ加工など、特殊技能については、短期間に習得できるものではありません。

こうしたリスクに対し、当社は、有能な人材にとって魅力ある場を提供するため、従業員それぞれの個性や価値観を生かし、一人ひとりが高いモチベーションを持ち、能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに取り組んでいます。中でも、グローバルに事業活動を展開する上で、各国・地域の労働関連法令の遵守を徹底し、人権を尊重す

るとともに、さまざまな研修制度を整備して従業員の能力向上を支援しているほか、国際舞台でリーダーシップを発揮できる人材の育成を強化しています。また、一部の技能については、計画的な後継者育成を行っております。

しかし、有能な人材を採用・育成できず、また有能な人材の流出が生じた場合、開発や生産の遅れなどをもたらす、研究成果や技術が流出するほか、技能が適切に伝承されないリスクが発生します。これらの結果、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 環境に関連するリスク

当社は、気候変動対策、製品リサイクルを含む資源保全、有害物質の使用削減、大気汚染防止、水質保護及び廃棄物処理等環境における様々なリスクを認識し、また日本、外国の環境に関する規制の適用を受けているため、これらのリスク及び規制の強化により環境に関する費用負担や賠償責任が生じる可能性があります。この場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、現在所有あるいは操業している事業所、また以前に所有あるいは操業していた事業所に対する環境汚染の調査と浄化のための責任と義務を負っております。もし当社が将来の訴訟あるいはその他の手続により損害賠償責任を負わなければならない場合、その費用は保険で賄うことができない可能性もあります。この場合当社に与える影響は大きくなる可能性があります。

このようなリスクに対し、当社はグループを挙げて省エネ活動、省エネ製品開発等、気候変動対応に取り組むと同時に高度な資源循環をめざし、製品の小型・軽量化やリマニュファクチャリング、消耗品のリサイクル、更には水資源の効率利用や廃棄物の再資源化を進めています。また、グリーン調達による化学物質の厳格な管理に加え、生産工程で使用する化学物質の削減、排出抑制等の環境活動も行っております。これらの活動は本社所管部門を中心に、ISO14001によるグループ共通の環境マネジメントシステムを運用する方法を通じて推進しています。さらに、日本及び外国の環境に関する規制に準拠するため、本社所管部門がグループ全体における対応を統制しております。

しかしながら、このような対応に想定以上にコストを要する事態が生じた場合には、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 情報セキュリティに関連するリスク

当社は、製造・研究開発・調達・生産・販売・会計などのビジネスプロセスに関する機密情報や、顧客やその他関係者に関する機密情報を電子データとして保有しております。当社はこれらの電子データを、第三者によって管理されているものも含め、様々なシステムやネットワークを介して利用しています。さらに、製品にも情報サービス機能などで電子データが利用されています。

これらの電子データの利用に関しては、データのアクセス制限やセキュリティ対策をはじめ、業務に使用するソフトウェアの管理や情報の取り扱い及びサイバー攻撃に対する社員研修などを全社で行い、管理体制の継続的な改善を図り、安全対策に努めているものの、ハッカーやコンピュータウイルスによるサイバー攻撃やインフラの障害、天災などによって、個人情報の漏洩、サービスの停止などが発生する可能性があります。特にサイバー攻撃はますます高度化、複雑化し、その攻撃対象は世界各地に渡っております。日本国内及び海外において事業活動を展開する当社の拠点が、情報技術の脆弱性を突かれ、攻撃を受けた場合、当社ネットワークへの不正アクセスやウェブサイト・オンラインサービスの停止などが発生する可能性があります。

このような事態が起きた場合、重要な業務の中断や、顧客やその他関係者に関する個人情報・営業機密などの機密データの漏洩、製品の情報サービス機能などへの悪影響のほか、損害賠償責任などが発生する可能性もあります。その結果、社会的信用失墜やブランド価値の低下、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 有価証券に関連するリスク

当社の資産には、有価証券への投資も含まれております。その結果、金融市場におけるボラティリティ及び経済全般に対する不確実性により、将来において当社が実施する投資額と現在のその投資額に対する公正価値との間に大きな乖離を生じさせる可能性があります。

これらのリスクに対し当社は、株価の変動や配当の受取りによって利益を受けることを目的とした株式を保有しておらず、グループ内の経営資源で実現することが困難で、体制の強化に有益と判断したものについてのみ、中長期的成長を目的としたグループ外の企業との連携の一環として、株式を保有しております。

しかし、結果として株式及び債券市場の変動によって影響を受け、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 消耗品市場における独占禁止法に関連するリスク

当社の売上高の一部は、製品販売後に発生する消耗品の販売及びサービスの提供から構成されております。このような消耗品やサービスは競合者によっても商品化され、その競合者も多数存在しております。これらのアフター・セールス事業の地位をさらに確固たるものにするためには、当社より低価格で製品やサービスを提供している競合者に打ち勝つ必要があります。このような競合者の増加にもかかわらず、現在も当社は消耗品市場で高いシェアを占めております。それに伴い、当社は独占禁止法規制関連の訴訟、調査、訴訟手続きを受ける可能性があります。

これらのリスクに対し、当社は、本社所管部門が中心となって、関連部門の従業員に対する定期的な研修の実施等のリスクマネジメント活動を実施しています。

しかし、訴訟、調査が発生した場合の一連の手続には費用が嵩み、結果として当社の経営成績あるいは評判に悪影響を与える可能性があります。

15. ブランド価値（品質、模倣品、コンプライアンス）に関連するリスク

当社が市場において成功するためには、当社のブランド価値を維持・発展させることが重要です。このブランド価値を毀損する主な要因として、製品の品質不良、模倣品の流通、コンプライアンスの不徹底が存在しております。製品の品質に関して、当社は当社製品を構成するハードウェア及びソフトウェア個々の機能性に加え、それらの組み合わせを含め、当社製品の品質責任問題から発生するあらゆるリスクの最小化を目指す取り組みをしております。しかし、これらの問題の発生、及びそれに伴う損害を完全に排除もしくは減少させることができるという保証はありません。当社の営業活動に悪影響を及ぼすような要因、例えば、製品リコール、サービス及び賠償金などの追加費用等が発生し、ブランド価値が毀損した場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社は模倣品の増加を防止するための施策をとっておりますが、その生産や販売が続く場合、当社のブランド価値や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、法令や規制の遵守のため、当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備しておりますが、コンプライアンスが徹底されない場合、当社の社会的信頼とブランド価値が毀損される可能性があります。また、当社グループのサプライチェーン上で発生した問題により、当社の社会的信頼とブランド価値が毀損される可能性もあります。

16. 新製品への移行に関連するリスク

当社が参入している業界の特徴として、ハードウェア及びソフトウェアの性能面における急速な技術の進歩、頻繁な新製品の投入、製品ライフサイクルの短縮化、また製品価格を維持しながらの従来製品以上の性能改善等が挙げられます。当社は市場のニーズに応えるイノベティブで価格競争力のある新製品を投入するために多くの経営資源を投入しておりますが、新製品や新サービスの導入に伴うリスクは多岐にわたります。開発または生産の遅延、導入期における品質問題、製造原価の変動、新製品への切り替えによる現行製品への販売影響、需要予測の不確実性と適正な在庫水準を維持することの難しさに加えて、当社の製品・サービスの基盤である情報システムやネットワーク技術において技術革新が成された場合の移行対応への遅れ等のリスクがあり、当社の収益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の収益は競合者の製品またはサービスの導入時期によっても影響を受けます。当社は、上記のリスクに対応するため、市場のニーズを汲み取った商品をスピーディーに市場に供給する体制を有しておりますが、競合者が当社製品と類似した新製品を当社より先に投入する場合は特に影響を受ける可能性があります。この場合、今後の製品やサービスの需要に影響し、結果として経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

17. 訴訟に関連するリスク

当社は、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。現在当社が当事者となっている、または今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の結果を予測することは困難です。しかし当社にとって不利な結果が生じた場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 知的財産に関連するリスク

頻繁な技術革新を伴う当社製品にとって、プロダクト・イノベーションは非常に重要であり、そのため、特許やその他の知的財産は、競争上重要なファクターとなっておりますが、競合他社が同様の技術を独自に開発したり、当社が出願した特許が認められなかったり、当社の知的財産の不正使用あるいは侵害を防ぐために講じる手段が成功しない等のリスクがあります。特に新興市場等において、知的財産法が、当社の知的財産を保全するには不十分である等のリスクに直面しております。

このリスクに対し、当社は自らが開発した技術を軸に事業運営を行う中で、知的財産専門の組織を設置し、関係部門と連携の上、特許、商標及びその他の知的財産権を組み合わせ、技術及び知的財産の保護に努めております。

一方で、第三者の知的財産権に関して、第三者からの当社に対する侵害主張が正当であると裁定される場合、特定市場における製品の販売差止め、損害賠償の支払い、他社の権利を侵害しない技術の開発や他社技術についてのライセンス取得とそれに伴うロイヤリティの支払いを要求される可能性があります。

当社の知的財産権を有効せしめるため、または他社からの権利侵害の主張に対抗するため、当社は訴訟手続を取らざるを得ない可能性があり、その場合は費用が嵩み、手続に長い期間を費やす可能性があります。

また当社は、特許使用料受取または相手技術のライセンスを受けることと引き換えに、第三者に対して自社特許のライセンスを与えることもあります。そのようなライセンスの条件や更新時の条件変更によっては、当社のビジネスが影響を受ける可能性があります。

また当社は、ルールや評価システムを設定して、当社従業員の職務発明に対して適切な支払いを行っています。その金額について将来争いが生じないという保証はありません。

上記の要因は全て、当社のビジネス、ブランド価値及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

19. 繰延税金資産の回収可能性及び国際的な二重課税に関連するリスク

当社は、繰延税金資産に対して、将来の課税所得の予測などに照らし、定期的に回収可能性の評価を行っております。しかし、経営環境悪化に伴う事業計画の目標未達などにより課税所得の見積もりの変更が必要となった場合や、税率の変動を伴う税制の変更などがあった場合には、繰延税金資産の修正が必要となり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また近年、一部の多国籍企業の過度なタックスプランニングによる国際的な租税回避行為が、政治問題化したことを契機として、各国が協調し、税制度の調和を図るべくG20により委託を受けたOECDにおいてBEPSプロジェクト（Base Erosion and Profit Shifting：税源浸食と利益移転）が発足しました。2013年7月にBEPS行動計画が公表され、この行動計画に基づき検討が進められ、2015年10月にBEPSに関する最終報告書がOECDにより公表されました。各国は、この報告書を踏まえ、国内税法や租税条約の改正や見直しを行っております。このOECDの各種報告書や世界的なデジタル課税の方向性などを踏まえ、当社は、当社の移転価格に係る方針などを見直しております。

しかしながら、各国の税務当局との見解の相違が生じる場合には、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

20. 退職給付会計に関連するリスク

当社及び一部の子会社は、確定給付型年金制度を有しており、未払退職及び年金費用を数理計算によって認識しております。数理計算は、割引率、期待運用収益率、昇給率、死亡率といった前提条件に基づいており、これらの前提条件と実際の結果が異なることにより生じた年金数理上の損失は、従業員の平均残存勤務年数にわたり規則的に償却し、年金費用に含めています。当社は、これらの数理計算上の前提は適切であると考えておりますが、金利低下に伴う割引率の低下や、運用収益の悪化による年金資産の減少など、予測が困難な事象から生じる前提条件からの乖離は、年金数理上の損失の増加につながり、将来の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続き、世界各地で感染対策と経済活動の両立が図られたものの、収束に向かう兆しは見えず、大幅な減速となりました。米国では、外出制限により消費の記録的な落ち込みが上半期に見られましたが、経済活動規制の緩和や強化を繰り返しながら、下半期に景気の緩やかな回復が進みました。欧州では、3月から各国で実施された大規模なロックダウンや夜間外出禁止令がその後緩和され、消費が回復に向かったものの、感染の再拡大を受けて経済活動制限が再強化された影響により、景気の減速が続きました。中国では、世界に先駆け経済活動を再開した結果、内需や輸出を中心に景気の回復が進みました。また、その他の新興国については、一部の国では外出や経済活動の制限が行われましたが、感染拡大が続く中で経済活動の再開が徐々に進み、景気は回復の兆しが見られました。わが国では、11月に感染が再拡大しましたが、緊急事態宣言が解除された後の経済活動再開と外出自粛の緩和により、景気持ち直しの動きが続きました。

このような状況の中、当社関連市場においては、新型コロナウイルスの感染が拡大した影響を大きく受けました。オフィス向け複合機とレーザープリンターは、新型コロナウイルスの感染が続く中で、企業活動の回復が十分でないため、モノクロ機とカラー機の需要がともに減少しました。カメラ市場は新型コロナウイルスの影響により需要が減退しましたが、期後半には消費の持ち直しにより改善へと向かいました。インクジェットプリンターは、在宅勤務や在宅学習の需要が堅調な先進国と中国に加え、期後半には一部の新興国において回復のペースが徐々に上がりました。一方、医療機器は、新型コロナウイルスの影響により、上半期は医療機関向け営業活動が制限され、その制限は下半期に緩和されたものの、新型コロナウイルスの影響が長期化した結果、販売活動に影響を受けました。産業機器においては、半導体露光装置、FPD露光装置ともに堅調に推移しました。

当連結会計年度の平均為替レートにつきましては、米ドルが前期比で約2円高の106.68円、ユーロが前期並みの122.07円となりました。

当連結会計年度は、複合機は、期後半にかけて回復の兆しを示したものの、オフィス向け、プロダクション市場向けの販売がともに減少しました。レーザープリンターもモノクロ機、カラー機ともに販売台数は前期を下回りました。また、新型コロナウイルスの影響により続いたオフィス閉鎖が解除され、企業活動が再開した後のプリントボリュームが緩やかな回復にとどまり、サービスと消耗品の売上が減少しました。レンズ交換式デジタルカメラは、販売台数は前期を下回りましたが、下半期にはフルサイズミラーレスカメラのEOS R5とEOS R6がけん引役となり、販売が上振れました。インクジェットプリンターは、先進国と中国における在宅勤務や在宅学習の需要に加え、一部の新興国において回復した需要を捉え、大容量インクモデルを含め、販売台数は前期を大きく上回りました。医療機器は、設置の延期や営業活動の制限がありましたが、各国政府による医療機関への機器納入支援などの機会を捉え、需要を取り込んだ結果、前期に対して若干の減収にとどめました。産業機器では、半導体露光装置におけるメモリー向け投資と有機ELディスプレイ製造装置は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルスの影響により設置が遅延した結果、FPD露光装置は前期を下回りました。一方で、多様な用途への展開が進み市場が拡大していたネットワークカメラは、販売活動の回復が緩やかな水準にとどまり、微増収となりました。これらを合計した当期の売上高は、前期比12.1%減の3兆1,602億円となりました。売上総利益率は、前期を1.3ポイント下回る43.5%となり、売上総利益は前期比14.5%減の1兆3,759億円となりました。営業費用は、グループを挙げた効率化を一層推し進めた結果、前期比11.9%減の1兆2,653億円となりました。その結果、営業利益は前期比36.6%減の1,105億円となりましたが、上方修正した直近の連結業績予想をさらに上回りました。営業外収益及び費用は受取利息及び配当金の減少などにより前期比で13億円悪化し、197億円の収益となり、税引前当期純利益は前期比33.4%減の1,303億円、当社株主に帰属する当期純利益は前期比33.3%減の833億円となりました。

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ37円42銭減の79円37銭となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

オフィスビジネスユニットでは、新製品であるimageRUNNER ADVANCE DXシリーズの販売が好調に推移しましたが、オフィス向け及びプロダクション市場向け複合機は、オフィス再開後の商談が緩やかな回復にとどまり、販売台数は前期から減少しました。レーザープリンターは、新型コロナウイルスによる景気の減速が続いた結果、モノクロ機、カラー機ともに販売台数は前期を下回りました。また、サービスと消耗品についても企業活動再開後のプリントボリュームが緩やかな回復で推移し、減収となりました。これらの結果、当ユニットの売上高は、前期比17.8%減の1兆4,402億円となり、税引前当期純利益は前期比49.3%減の865億円となりました。

イメージングシステムビジネスユニットでは、レンズ交換式デジタルカメラは市場の縮小傾向が継続したことに加え、新型コロナウイルスの影響による需要の減退があり、販売台数は前期を下回りましたが、新製品EOS R5とEOS R6の拡販によりフルサイズモデルを中心にミラーレスへのシフトが進みました。インクジェットプリンターは、先進国と中国における在宅勤務や在宅学習の需要に加え、一部の新興国において回復した需要を取り込んだ結

果、本体、消耗品ともに販売は前期を大きく上回りました。これらの結果、当ユニットの売上高は、前期比11.8%減の7,122億円となりましたが、新製品効果などにより収益性を改善し、税引前当期純利益は前期比43.1%増の711億円となりました。

メディカルシステムビジネスユニットでは、新型コロナウイルスの感染拡大により大型機器の商談・据付の延期がありました。各国政府による緊急医療体制整備や医療機関に対する財政支援などを背景に、肺炎検査向けCT装置やX線診断装置の需要を取り込んだ結果、当ユニットの売上高は前期比0.6%減の4,361億円となり、税引前当期純利益は前期比6.4%減の255億円となりました。

産業機器その他ビジネスユニットでは、半導体露光装置は、メモリー向け投資が堅調に推移し、販売台数は前期を大きく上回りました。有機ELディスプレイ製造装置は、新型コロナウイルスの影響により渡航制限が続きましたが、渡航の再開後に設置を順調に進め、増収となりました。一方、FPD露光装置についても、渡航制限が解除された後に、設置活動を順次進めましたが、販売台数は前期を下回りました。ネットワークカメラは、新型コロナウイルスの影響を受けたものの、防犯や災害監視など従来のニーズに加え、遠隔モニタリングや人の密集具合の把握など、映像解析による用途の多様化を背景に販売活動を強化し、微増収となりました。これらの結果、当ユニットの売上高は、前期比4.9%減の6,548億円となり、税引前当期純利益は前期比26.3%減の143億円となりました。

当連結会計年度末における総資産は、有形及び無形固定資産や売上債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末から1,463億円減少して4兆6,256億円となりました。負債は、年金負債並びに未払費用などが減少したことにより、前連結会計年度末から464億円減少して1兆8,416億円となりました。純資産は、当社株主への配当及び自己株式の取得や円高によるその他の包括損失累計額の増加などにより、前連結会計年度末から999億円減少して2兆7,840億円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響分を合わせて、前連結会計年度末から51億円減少し、4,077億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度より大幅な減益となったものの運転資金の改善により、前連結会計年度末比で247億円の減少にとどめ、3,338億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

生産設備への投資が減少したことなどにより、前連結会計年度末から731億円抑制し、1,554億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いや自己株式の取得などの支出があった結果、1,834億円の支出となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した、いわゆるフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度から485億円増加し、1,784億円の収入となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前連結会計年度比（％） |
|------------|-----------|-------------|
| オフィス | 1,072,912 | 80.3 |
| イメージングシステム | 661,910 | 84.3 |
| メディカルシステム | 445,011 | 98.8 |
| 産業機器その他 | 467,755 | 114.2 |
| 合計 | 2,647,588 | 88.8 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によって算定しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当グループの生産は、当社と販売各社との間で行う需要予測を考慮した見込み生産を主体としておりますので、販売高のうち受注生産高が占める割合はきわめて僅少であります。従って受注実績の記載は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前連結会計年度比（％） |
|------------|-----------|-------------|
| オフィス | 1,440,212 | 82.2 |
| イメージングシステム | 712,238 | 88.2 |
| メディカルシステム | 436,074 | 99.4 |
| 産業機器その他 | 654,813 | 95.1 |
| 消去 | △83,094 | - |
| 合計 | 3,160,243 | 87.9 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 第119期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで) | | 第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで) | |
|---------|---|-------|---|-------|
| | 販売高 (百万円) | 割合（％） | 販売高 (百万円) | 割合（％） |
| HP Inc. | 466,576 | 13.0 | 358,784 | 11.4 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年3月30日）現在において判断しております。

はじめに

当社は、複写機、複合機、レーザープリンター、カメラ、インクジェットプリンター、診断機器、半導体露光装置及びFPD露光装置を世界的に事業展開する企業グループであります。また、企業の成長と発展を果たすことにより、世界の繁栄と人類の幸福に貢献することを、経営指針としております。

①主要業績評価指標

当社の事業経営に用いられる主要業績評価指標（Key Performance Indicators。以下「KPI」という。）は以下のとおりであります。

（収益及び利益率）

当社は、真のグローバル・エクセレント・カンパニーを目指し邁進しておりますが、経営において重点を置いている指標の1つに収益が挙げられます。以下は経営者が重要だと捉えている収益に関連したKPIであります。

売上高はKPIの1つと考えております。当社は主に製品、またそれに関連したサービスから売上を計上しています。売上高は、当社製品への需要、会計期間内における取引の数量や規模、新製品の評判、また販売価格の変動といった要因によって変化し、その他にも市場でのシェア、市場環境等も売上高を変化させる要因です。さらに製品グループ別の売上高は売上の中でも重要な指標の1つであり、市場のトレンドに当社の経営が対応しているかというような内容を測定するための目安となります。

売上高総利益率は収益性を測るもう1つのKPIです。当社は開発革新活動を通して、より早く新製品を投入することで、値崩れせず価格面での競争力を保持できるよう、製品開発におけるリードタイムの短縮を図ってきました。さらに、生産革新活動を通して、コストダウンの成果も挙げてきました。こうした成果が当社の売上高総利益率の改善に繋がってきており、今後も開発革新、生産革新といった活動を推進してまいります。

営業利益率、税引前当期純利益率及び売上高研究開発費比率も当社のKPIとして考えており、これらについて当社は2つの面からの方策をとっております。1つは、販売費及び一般管理費そのものを統制し低減に努めていること、もう1つは将来の利益を生み出す技術に対する研究開発費を一定の水準に維持していくことです。現在の市場における優位性を保持しつつ、他市場における可能性も開拓していくために必要なことであり、そうした投資が将来の事業の成功の基盤となります。

（キャッシュ・フロー経営）

当社はキャッシュ・フロー経営にも重点を置いております。以下の指標は、経営者が重要だと捉えているキャッシュ・フロー経営に関連したKPIです。

たな卸資産回転日数はKPIの1つであり、サプライチェーン・マネジメントの成果を測る目安となります。たな卸資産は陳腐化及び劣化する等のリスクを内在しており、その資産価値が著しく下がることで、当社の業績に悪影響を及ぼすこともありえます。こうしたリスクを軽減するためには、サプライチェーン・マネジメントの強化により、たな卸資産の圧縮及び製品コスト等の回収を早期化させるために生産リードタイムを短縮させ、一方で販売の機会損失を防ぐため適正水準の製品在庫を保持していく活動の継続が重要であると考えられます。

また有利子負債依存度も当社のKPIの1つであります。当社のような製造業では、開発、生産、販売等のプロセスを経て、事業が実を結ぶまでには、一般に長い期間を要するため、堅固な財務体質を構築することは重要なことであると考えます。今後も当社は主に通常の営業活動からのキャッシュ・フローで、流動性や設備投資に対応してまいります。

総資産に占める株主資本の割合を示す株主資本比率も、当社におけるKPIの1つとしております。株主資本を潤沢に持つことは、長期的な視点に立って高水準の投資を継続することにつながり、短期的な業績悪化にも揺るがない事業運営を可能にします。特に、研究開発に重点を置く当社にとっては、財務の安全性を確保することは、非常に重要なことであると考えられます。

②重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成されております。また当社は、連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。これらの見積り及び仮定は将来の市場状況、売上増加率、利益率、割引率等の見積り及び仮定を含んでおります。当社は、これらの見積り及び仮定は合理的であると考えておりますが、実際の業績は異なる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染再拡大がみられている地域もあり、依然として収束の時期は見通せない状況ですが、各国・地域は引き続き感染対策と経済活動の両立を目指しております。2021年の経済活動は回復に向かうものの、新型コロナウイルスの影響を継続して受ける可能性があると思定しています。キャノンには、現在当社の財政状態及び経営成績に影響を与えている会計方針を適用するにあたり、以下の事項がより重要な判断事項であると考えています。

a. 長期性資産の減損

基準書360「有形固定資産」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。公正価値の決定は、見積り及び仮定に基づいて行っております。

b. 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、定率法を適用しております。

c. リース

当社は、貸手のリースでは主にオフィス製品の販売においてリース取引を提供しております。販売型リースでの機器の販売による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リース及び直接金融リースによる利息収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。これら以外のリース取引はオペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり均等に認識しております。機器のリースとメンテナンス契約が一体となっている場合は、リース要素と非リース要素の独立販売価格の比率に基づいて収益を按分しております。通常、リース要素は、機器及びファイナンス費用を含んでおり、非リース要素はメンテナンス契約及び消耗品を含んでおります。一部の契約ではリースの延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約の大部分は、顧客の割安購入選択権を含んでおりません。

借手のリースでは建物、倉庫、従業員社宅、及び車輛等に係るオペレーティングリース及びファイナンスリースを有しております。当社は、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しております。一部のリース契約では、リース期間の延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。当社のリースの大部分はリースの計算利率が明示されておらず、当社はリース料総額の現在価値を算定する際、リース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利率を使用しております。当社のリース契約の一部には、リース要素及び非リース要素を含むものがあり、それぞれを区分して会計処理しております。当社はリース要素と非リース要素の見積独立価格の比率に基づいて、契約の対価を按分しております。オペレーティングリースに係る費用は、そのリース期間にわたり定額法で計上されております。

d. 企業結合

企業買収は取得法で処理しております。取得法では、取得した全ての有形及び無形資産並びに引き継いだ全ての負債を、支配獲得日における公正価値に基づき認識及び測定します。公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの予測、割引率、資本収益率、及びその他の利用可能な市場データに基づく見積りなどの、重要な判断や見積りを伴います。また、将来キャッシュ・フローの予測は、被買収会社の実績や、過去及び将来に想定される趨勢、市場や経済状況などの多くの要素に基づいております。

e. のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わず、代わりに毎年第4四半期に、または潜在的な減損の兆候があればより頻りに減損テストを行っております。全てののれんは、企業結合のシナジー効果から便益を享受する報告単位に配分されます。報告単位の公正価値が、当該報告単位に割り当てられた帳簿価額を下回る場合には、当該差額をその報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を限度とし、のれんの減損損失として認識しております。報告単位の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー分析に基づいて決定されており、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りを伴います。将来キャッシュ・フローの見積りは、主とし

て将来の成長率に関する当社の予測に基づいております。割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業データ並びに特定のリスク要因を考慮した、加重平均資本コストに基づいて決定しております。2019年第4四半期及び2020年第4四半期に行った減損テストの結果、個々の報告単位の公正価値は帳簿価額を十分に超過しており、減損が見込まれる報告単位はありません。しかし、メディカルシステムビジネスユニットに帰属するのれんについては、公正価値が帳簿価格を超過する割合が他の報告単位と比べて低くなっており、将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合、減損損失を認識する可能性があります。なお、当該事業に帰属するのれんの帳簿価額は506,513百万円となっております。

耐用年数の見積りが可能な無形固定資産は、主としてソフトウェア、商標、特許権及び技術資産、ライセンス料、顧客関係であります。なお、ソフトウェアは主として3年から8年で、商標は15年で、特許権及び技術資産は5年から18年で、ライセンス料は8年で、顧客関係は15年で定額償却しております。

f. 法人税等の不確実性

当社は、法人税等の不確実性の評価及び見積りにおいて多くの要素を考慮しており、それらの要素には、税務当局との解決の金額及び可能性、並びに税法上の技術的な解釈を含んでおります。不確実性に関する実際の解決が見積りと異なるのは不可避的であり、そのような差異が連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

g. 繰延税金資産の評価

当社は、繰延税金資産に対して定期的の実現可能性の評価を行っております。繰延税金資産の実現は、主に将来の課税所得の予測によるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社の事業活動が順調に継続すること、その他の要因により変化します。課税所得の予測に影響を与える要因が変化した場合には評価性引当金の設定が必要な場合があり、当社では繰延税金資産の実現可能性がないと判断した際には、繰延税金資産を修正し、損益計算書上の法人税等に繰り入れ、当期純利益が減少いたします。

h. 未払退職及び年金費用

未払退職及び年金費用は数理計算によって認識しており、その計算には前提条件として基礎率を用いています。割引率、期待運用収益率といった基礎率については、市場金利などの実際の経済状況を踏まえて設定しております。その他の基礎率としては、昇給率、死亡率などがあります。これらの基礎率の変更により、将来の退職及び年金費用に影響を受ける可能性があります。

基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。これにより実際の結果は、通常、将来の年金費用に影響を与えます。当社はこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果との差異は将来の年金費用に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成においては、給付債務の計算に使用する割引率には国内制度、海外制度ではそれぞれ加重平均後で0.5%、1.5%を、長期期待収益率には国内制度、海外制度ではそれぞれ加重平均後で3.0%、4.8%を使用しております。割引率を設定するにあたっては、現在利用可能で、かつ、年金受給が満期となる間に利用可能と予想される高格付けで確定利付の公社債の収益率に関し利用可能な情報を参考に決定しております。また長期期待収益率の設定にあたっては、年金資産が構成される資産カテゴリー別の過去の実績及び将来の期待に基づいて収益率を決定しております。

割引率の低下（上昇）は、勤務費用及び数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるとともに、利息費用を減少（増加）させます。割引率が0.5%低下した場合、予測給付債務は約978億円増加します。

長期期待収益率の低下（上昇）は、期待運用収益を減少（増加）させ、かつ数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるため、期間純年金費用を増加（減少）させます。長期期待収益率が0.5%低下した場合、翌連結会計年度の期間純年金費用は約52億円増加します。

これにより年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。

i. 収益認識

当社は、主にオフィス、イメージングシステム及びメディカルシステム製品、産業機器、消耗品並びに関連サービス等の売上を収益源としており、それらを顧客との個別契約に基づき提供しております。当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。

オフィス製品（オフィス向け複合機、レーザープリンター等）及びイメージングシステム製品（デジタルカメラ、インクジェットプリンター等）の収益は、製品の支配を顧客がいつ獲得するかにより、出荷または引渡時点で認識しております。

半導体露光装置やFPD露光装置等の光学機器及びCT装置やMRI装置等の医療機器等の販売にあたり、機器の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、機器が顧客の場所に据え付けられ、合意された仕様が客観的な基準により達成された時点で、収益を認識しております。

当社のサービス売上の大部分は、オフィス製品及びメディカルシステム製品のメンテナンスサービスに関連するものであり、一定期間に渡り認識しております。オフィス製品のサービス契約は、通常、顧客は、機器の使用量に応じた従量料金、固定料金、または、基本料金に加えて使用量に応じた従量料金を支払う契約であり、通常、修理作業及び消耗品の提供を含んでおります。オフィス製品のサービス契約による収益の大部分は、顧客への請求金額が、履行義務の充足に伴い顧客に移転した価値と直接対応していることから、顧客への請求金額により収益を計上しております。メディカルシステム製品のサービス契約は、通常、顧客は、当社が提供する待機サービスの対価として、固定料金を支払っており、当社は契約期間に渡り均等に収益を認識しております。

オフィス製品に関するサービス契約の多くは、関連する製品販売契約と一体で実行されます。製品及びサービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分される必要があり、その配分には判断が伴います。独立販売価格は、市場の状況及びその他観察可能なインプットを含む合理的に入手可能なすべての情報に基づき、配分の目的に合致するように設定された価格のレンジを用いて見積もられています。製品またはメンテナンスサービスの取引価格が設定されたレンジを外れる場合は、見積独立販売価格に基づき取引価格は配分されることとなります。契約獲得の追加コストは、関連するオフィス製品が販売された時に、費用として認識しております。

転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払いを受ける強制力のある権利を有している一部の産業機器の販売契約（以下「長期契約」）に関する収益は一定期間に渡り認識しており、コストを基礎とする進捗度に基づき、完成時の見積り利益の当期進捗分を含む収益が当期に認識されます。未完成の長期契約に関する損失は、損失が発生することが明らかになった期に認識されます。長期契約に関する作業実績や作業状況、想定される収益性の変化や最終的な契約条項がコストや収益の見積りに与える影響は、それらが合理的に見積り可能になった期に認識されます。将来コストや完成時の利益に影響を与える要素は生産効率、労働力や資材の利用可能性とコストを含み、これらの要素は将来の収益と売上原価に重要な影響を与えることがあります。

財またはサービスの移転と交換に当社が受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでおります。変動対価は、主として、販売代理店や小売店が主要顧客であるイメージングシステム製品の販売に関連しております。当社は、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的に見直しております。また、当社は、販売後の短期間、顧客に製品の返品権を付与することがあり、当該返品権により予想される返品を考慮し決定された取引価格に基づき収益認識をしております。

当社は、連結損益計算書の収益について、顧客から徴収し政府機関へ納付される税金を除いて表示しております。

j. 新会計基準

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 注1 （24）新会計基準」に記載のとおりであります。

③当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当連結会計年度は、世界経済は総じて景気減速が続きました。こうした中、新製品の拡販に努めたものの、市場縮小及び為替レートの変動の影響を受け、売上高は前連結会計年度比12.1%減の3兆1,602億円となりました。製品売上高及びサービス売上高は前連結会計年度比でそれぞれ、12.2%減の2兆4,898億円、11.5%減の6,704億円となりました。

当連結会計年度の海外での売上高は、連結売上高の74.5%を占めます。海外での売上高の計算は、円と外貨の為替レートの変動に影響されます。製品の現地生産及び海外からの部品や材料調達等によりその影響を抑えておりますが、為替レートの変動は当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ106.68円及び122.07円と、前連結会計年度に比べて米ドルは約2円円高、ユーロは前期並みで推移しました。米ドルとの為替レートの変動により約224億円の売上高減少、ユーロとの変動で約20億円の売上高増加、その他の通貨との変動で約68億円の売上高減少影響がありました。その結果、当連結会計年度の為替による売上高の減少影響は約272億円となりました。

b. 売上原価

売上原価は、主として原材料費、購入部品費、工場の人件費から構成されます。原材料費のうち海外調達される原材料については、海外の市場価格や為替レートの変動による影響を受け、当社の売上原価に影響を与えます。売上原価にはこれらの他に有形固定資産の減価償却費、修繕費、光熱費、賃借料などが含まれております。売上高に対する売上原価の比率は、当連結会計年度56.5%、前連結会計年度55.2%となりました。

c. 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度と比べ14.5%減少の1兆3,759億円となりました。また売上総利益率は、前連結会計年度より1.3ポイント悪化し43.5%となりました。売上総利益及び売上総利益率の減少は、売上の減少、プロダクトミックス影響及びドルの円高影響などによるものです。

d. 営業費用

営業費用は、主に人件費、研究開発費、広告宣伝費であります。営業費用は、経費の効率的な運用を全社的に推進した結果、前連結会計年度比11.9%減少し1兆2,653億円となりました。

e. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比36.6%減少の1,105億円でありました。営業利益率は1.4ポイント悪化して3.5%となりました。

f. 営業外収益及び費用

当連結会計年度の営業外収益及び費用は、受取利息の減少などにより、前連結会計年度から13億円悪化し、197億円の収益となりました。

g. 税引前当期純利益

当連結会計年度の税引前当期純利益は1,303億円で、前連結会計年度比33.4%の減益となりました。また、売上高に対する比率は4.1%でした。

h. 法人税等

当連結会計年度の法人税等は218億円減少し、実効税率は26.4%でした。実効税率が日本の法定実効税率を下回っているのは、主に海外子会社で適用される税率が日本の法定実効税率より低いからです。

i. 当社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比33.3%の減益である833億円となりました。また、売上高当期純利益率は2.6%となりました。

④海外事業と外国通貨による取引

当社の販売活動は様々な地域で現地通貨により行っている一方、売上原価は円の占める割合が比較的高くなっており、当社の現在の事業構造を鑑みると、円高影響は売上高や売上高総利益率に対してマイナス要因となります。こうした為替相場の変動による財務リスクを軽減することを目的に、当社は為替先物契約を主とした金融派生商品を利用した取引を実施しております。

海外における売上高利益率は、主に販売活動を中心としているため、国内の売上高利益率と比較すると低くなっております。一般的に販売活動は、当社が行っている生産活動ほど収益性は高くありません。

⑤流動性と資金源泉

a. 現金及び現金同等物

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度から51億円減少して、4,077億円となりました。

当社の現金及び現金同等物は主に円と米ドルを中心としておりますが、その他の外貨でも保有しております。当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より大幅な減益となったものの、運転資金の改善に努め、前連結会計年度に比べて247億円の減少にとどめ、3,338億円の収入となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、主に顧客からの現金受取によるキャッシュ・イン・フローと、部品や材料、販売費及び一般管理費、研究開発費、法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローとなっております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・イン・フローの減少は、主に売上高の減少に伴い、顧客からの現金回収が減少したことによるものです。当社の回収率に重要な変化はありません。また部品や材料の支払いといったキャッシュ・アウト・フローの減少は、在庫水準の低減に努めたことなどによるものです。法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローの減少は、前連結会計年度の課税所得の減少によるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産取得額が減少したこと等により、前連結会計年度より731億円減少し1,554億円の支出となりました。

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した純額をフリーキャッシュ・フローと定義しており、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度の1,299億円から、485億円増加し、1,784億円の収入となりました。

当社は、キャッシュ・フロー経営に重点を置いているため、フリーキャッシュ・フローを常時モニタリングしております。フリーキャッシュ・フローは当社の現在の流動性や財務活動の用途を理解する上で重要であり、また投資家の理解のためにも有用であると考えております。当社は資金の調達源泉を明らかにするために、米国会計基準による連結キャッシュ・フロー計算書や連結貸借対照表と併せて、米国会計基準以外の財務諸表（Non-GAAP財務諸表）である、フリーキャッシュ・フローを分析しております。なお、最も直接的に比較可能な米国会計基準に基づき作成された指標とフリーキャッシュ・フローの照合調整表は以下のとおりです。

(単位 億円)

| | 第120期 |
|------------------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,338 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,554 |
| フリーキャッシュ・フロー | 1,784 |

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,269億円の配当金支払いと500億円の自己株式の購入により1,834億円の支出となりました。なお、当連結会計年度の1株当たりの配当は、120.00円の配当を実施しました。

当社は、流動性や必要資本を満たすため、増資、社債発行、借入といった外部からの様々な資金調達方法をとることが可能です。当社は、これまでどおりの資金調達や資本市場からの資金調達が可能であり、また将来においても可能であり続けると認識しておりますが、経済情勢の急激な悪化やその他状況によっては、当社の流動性や将来における長期の資金調達に影響を与える可能性があります。

当社は、2021年12月を返済期日とする借入につき、返済期日まで1年以内となったことから、長期債務から1年以内に返済する長期債務へ3,440億円の振り替えを実施しております。その影響から短期借入金（1年以内に返済する長期債務を含む）は前連結会計年度末の420億円から3,502億円増加し、当連結会計年度末には3,922億円となりました。長期債務（1年以内に返済する長期債務は除く）は前連結会計年度末の3,573億円から3,525億円減少し、当連結会計年度末には48億円となりました。

当社の固定債務は、主に銀行借入とリース債務によって構成されています。

当社は、グローバルな資本市場から資金調達をするために、ムーディーズ・インベスターズ・サービスとスタンダード&プアーズの2つの格付機関から信用格付を得ております。それに加えて、当社は日本の資本市場から

も資金調達するために、日本の格付会社である格付投資情報センターからも信用格付を得ております。2021年3月15日現在、当社の負債格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：Baa1（長期）；スタンダード&プアーズ：A（長期）、A-1（短期）；格付投資情報センター：AA（長期）であります。当社では、現時点で負債の返済を早めるような格付低下の要因は発生しておりません。当社の信用格付が下がる場合は、借入れコストの増加につながります。

b. 在庫の適正化

当社の最新の在庫水準の最適化の方針は、運転資金を最小化し、在庫の陳腐化のリスクを避け、一方で予期せぬ天災発生時でも販売活動を継続できるようにするため、適切なバランスを維持していくこととあります。当社の在庫回転日数は、当連結会計年度、前連結会計年度末時点でそれぞれ、60日、59日となりました。当連結会計年度は、売上が大きく減少する中で、在庫を前連結会計年度末から219億円削減したことで在庫回転日数は同水準となりました。

c. 設備投資

当連結会計年度における設備投資は、前連結会計年度の1,781億円から458億円減少し、1,323億円になりました。翌連結会計年度につきましては、当社の設備投資は1,600億円の見込みであります。

d. 退職給付債務への事業主拠出

当社の確定給付型年金への拠出額は、当連結会計年度270億円、前連結会計年度304億円であり、確定拠出型年金への拠出額は、当連結会計年度163億円、前連結会計年度174億円であります。また、一部の子会社が加入している複数事業主制度への拠出額は、当連結会計年度42億円、前連結会計年度43億円であります。

e. 運転資本

当連結会計年度における運転資本（流動資産から流動負債を控除した額）は、前連結会計年度の8,740億円から4,110億円減少し、4,630億円になりました。当社の運転資本は、予測できる将来需要に対して十分であると認識しております。当社の必要資本は、設備投資に関わる支出の水準及び時期といった全社的な事業計画に基づいております。流動比率（流動負債に対する流動資産の割合）は当連結会計年度は1.35、前連結会計年度は1.90であります。

f. 総資本当社株主に帰属する当期純利益率

総資本利益率（当社株主に帰属する当期純利益を前年度末及び当年度末の総資産平均で除した割合）は、当連結会計年度では1.8%、前連結会計年度は2.6%であります。

g. 株主資本当社株主に帰属する当期純利益率

株主資本利益率（当社株主に帰属する当期純利益を前年度末及び当年度末の株主資本平均で除した割合）は、当連結会計年度は3.2%となり、前連結会計年度の4.5%から減少いたしました。

h. 有利子負債依存度

当連結会計年度における短期借入金、短期オペレーティングリース負債、長期借入金、及び長期オペレーティングリース負債は、前連結会計年度末の5,149億円より87億円減少し5,062億円となり、有利子負債依存度（総資産に対する有利子負債の割合）で表すと10.9%になります。前連結会計年度の有利子負債依存度は10.8%でした。

i. 株主資本比率

株主資本比率（株主資本を総資産で除した割合）は、当連結会計年度は55.7%となり、前連結会計年度の56.3%から減少いたしました。

⑥研究開発及び特許

当社は創業当時より、業界をリードするコア製品を生み出す「コアコンピタンス技術（以下、コア技術）」と、技術蓄積のベースとなる「基盤要素技術」を多様に組み合わせた「コアコンピタンスマネジメント」を展開して事業の多角化を行ってきました。また、成長の中で蓄えられてきたキャノンブランドを支える技術・ノウハウ品質、コスト、納期を支える技術—を価値創造基盤技術としてコアコンピタンスマネジメントに組み込んでいます。

研究開発における主要戦略としては、1.「基盤要素技術と価値創造基盤技術のさらなる強化」、2.「強いコア技術と基盤要素技術に基づく次なる事業の芽の創出」、及び3.「時代の要請に応じたイノベーション型の技術開発の強化」を掲げ、その取組みを進めています。

1.では、価値創造基盤技術をさらに進化させることによって、既存事業の高効率化に貢献します。並行して事業グループがもつ幅広いコア技術のエッセンスを抽出し、基盤要素技術を深化させ、新規事業のコア技術に注入します。これにより、既存事業の強化と新事業グループの成長に向けたコアコンピタンスマネジメントを推進します。

2.では、その一例として、インク・トナー材料の基礎となる機能材料技術を生かした新機能材料、特徴ある材料を生かした装置を開発し、事業の芽につながる次世代技術の育成に新たに取り組むなど、技術多角化を通して、新事業領域の開拓を進めます。

3.では、DXやカーボンニュートラルなどのトレンドを捉え、企業価値の向上につながる技術開発を推進します。特に、多様なサービスの結合を可能とするサイバー（仮想）空間と人との接点であるフィジカル（現実）空間、これらを高度に融合するサイバー&フィジカルシステムに注目しています。フィジカル領域において世界トップレベルのコア技術に、高度なサイバー技術をアライアンスなども活用しながら取り込み、一歩先を行くサイバー&フィジカル技術を開発します。

研究開発費は、当連結会計年度2,723億円、前連結会計年度2,985億円でした。売上高研究開発費比率は、当連結会計年度8.6%、前連結会計年度8.3%でした。

当社は、強い特許ポートフォリオに守られた製品は他社の追随を容易に許さず、市場や業界における標準化活動などでも中心的な役割を果たせるとの認識をもっております。IFI CLAIMS® Patent Servicesが発表した2020年の米国特許取得件数ランキングにおいて、当社は第3位となりました。

⑦トレンド情報

当社は、オフィス、イメージングシステム、メディカルシステム、産業機器その他の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

オフィスビジネスユニット

当社は、パーソナル向け、オフィス向け、さらにプロダクションプリント向けのプリンター、複写機、複合機の、開発・製造・販売及びメンテナンス、アフターサービスを行っております。また、ソフトウェア及びサービス、ソリューションビジネスを通して顧客に付加価値を提供しております。当社の製品はSOHO、中堅・中小企業から大企業及びプロダクションプリントのプロフェッショナルに至るまで、幅広い分野を網羅しております。近年の複写機業界では、ユーザーの志向がモノクロからカラー製品に、またハードウェアからサービスとソリューションにシフトしてきております。特にプロダクション印刷市場では、短納期、オンデマンド印刷やバリエブルデータ印刷への需要がますます強まっております。またコネクティビティ、セキュリティ、モバイル対応、システム・インテグレーション、ビジネスワークフロー、クラウドを利用したウェブサービスなどの高い付加価値の提供が重要となっております。これらの付加価値要素を複合機などのハードウェアと合わせて、お客様にソリューションとして提供することが求められております。2020年に当社は、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE DXシリーズ」を発売いたしました。また、クラウドにつながることで複合機の機能を拡張するサービスとして、「uniFLOW Online」を提供しております。クラウドサービス連携とセキュリティの強化に加え、紙文書を効率的に電子化するアドバンスドスキャンを実現するために、スキャン機能を向上させ、主力製品を一新しました。市場動向に沿って、今後も更なる競争力の維持及び向上に向けて、ますます高度化する顧客の需要に応えるべく、製品群の更なる充実とソリューション対応力の強化を図るとともに、販売力の強化に努めてまいります。

レーザープリンターについては、より付加価値の高い中高速機、特に複合機の拡販に注力していますが、今年はコロナ影響によるオフィスの稼働率低下の影響を受けました。一方、在宅ニーズが高まる中、低中速機の需要は回復しつつあります。スマートフォン、クラウド環境の普及等でユーザーのプリントスタイルが変化中、プリント需要の減少による市場全体の成長鈍化が懸念されているのに加え、競合メーカー各社の攻勢による競争の激化とそれに伴うプリンタ本体/消耗品CRGの著しい価格下落は大きな脅威となっております。そのような環境下において、当社は各種の技術的イノベーションにより、顧客との一定期間にわたる契約型ビジネスを推進するなどの競争力強化をはかり、数量・シェア拡大モメンタムの加速を図っていきます。加えて、一層のコストダウン、サプライチェーンの最適化を通じた事業効率の最大化を目指してまいります。

イメージングシステムビジネスユニット

当社は、デジタルカメラと同様に、レンズや様々な関連アクセサリを製造、販売しております。レンズ交換式デジタルカメラでは、フルサイズミラーレスカメラの新製品として、「EOS R5」と「EOS R6」の2機種を第3四半期に一度に投入しました。この2機種は、動画撮影機能やAF性能、手振れ補正機構が大きな反響を呼び、販売開始直後から好調な売上を記録しました。また、市場から高い評価を得たエントリーミラーレスカメラ「EOS KissM」の第2世代モデルとなる「EOS KissM2」を第4四半期に発売し、成長領域であるミラーレスカメラのラインアップの更なる強化/拡充を図って参りました。その結果、ミラーレスカメラ市場では確実に販売シェアは上昇しており、レンズ交換式デジタルカメラ全体でも、米国、欧州、中国、日本といった主要地域において引き続き1位を獲得しております。

レンズ交換式デジタルカメラにおいては、撮影領域のより一層の拡大を目指し、更なる高画質化、小型・軽量化、動画機能/ネットワーク機能の充実など、最先端の技術をベースとした新しい製品を提供することにより、今後も成長を目指してまいります。

レンズ交換式デジタルカメラ用交換レンズでは、フルサイズミラーレス用の専用レンズであるRFレンズを8機種投入し、ラインアップを拡充いたしました。EOSRシリーズカメラ本体との相乗効果もあり、RFレンズの販売が伸びました。RFレンズは、大口径マウントを採用し、バックフォーカスを短くすることで、レンズ設計の自由度が格段に上がり、光学性能が大幅に向上しております。当社は、優れた光学技術力、新規要素技術開発を基に開発された高性能、高品質のレンズを市場に投入することで、お客様の期待に応えてまいります。

コンパクトデジタルカメラ市場は全体としては縮小傾向にあるものの、引き続きプレミアムラインを強化し、収益性の向上に努めてまいります。

コンパクトフォトプリンターでは、コロナ禍という厳しい環境においても家中需要を取り込むなど、販売促進に努めてまいりました。「SELPHY」は、簡単な操作性・優れた携帯性・高画質プリントという強みを持ち合わせ、各地域で高いプレゼンスを維持しております。第2四半期にはSNSで慣れ親しまれているスクエアフォーマットのプリントを手軽に楽しめるミニフォトプリンター「SELPHY SQUARE QX10」を投入しご好評を頂いています。今後更に新規需要を開拓し、市場を牽引してまいります。

インクジェットプリンターは、技術の進化とともに、家庭用のみならず、ポスター印刷などの商業用、オフィスのビジネスプリンター、さらにはプロフェッショナルが求める高画質な写真印刷まで、幅広い分野で使われるようになってきております。

当社は高画質と高速印刷を同時に実現できる高密度プリントヘッド技術「FINE」(Full-photolithography Inkjet Nozzle Engineering)をコア技術として、これらのニーズ全てに応える幅広いラインアップを揃えております。家庭用では、本体の小型化、高級感のあるデザイン、クラウドやスマートフォン、タブレットPCとの連携を強める「Canon PRINT Inkjet」といったソリューションの提供、便利な前面・背面双方からの給紙機構の採用、QRコードをスマホで読み取るだけでプリンターと接続できるといった機能やサービスの充実により、ユーザーの使いやすさと満足度の向上を図っております。

また、内蔵インクタンクにより高生産性と低ランニングコストを実現した大容量インクタンクモデルを、新興国市場のビジネスユース向けに投入開始し、徐々に先進国にも展開を広げております。

大判インクジェットプリンターは、プロフェッショナルのあらゆる高度な写真及びグラフィック印刷ニーズに応えるべく、新顔料インクとクロマオプティマイザーによる12色「LUCIA PROインク」や新画像処理エンジン「L-COA PRO」を搭載し、色の再現性や暗部領域での表現力を大幅に向上させました。グラフィック製品ラインアップも、A2サイズ対応「imagePROGRAF PRO-1000」から、プロのニーズに応えるべく機能性と生産性でも改良を加えた60インチフラッグシップモデル「imagePROGRAF PRO-6100」まで、全ての顧客ニーズに応えられるよう取り揃えております。また、企業で高まっているCAD・ポスターなど大判サイズの低価格による内製出力ニーズにお応えすべく、専用紙を必要としない普通紙での高画質プリントを実現する全5色顔料インク「LUCIA TD」を新開発し、高速プリントを実現する「imagePROGRAF TX/TMシリーズ」に加え、上位機種の高画質・静音化を継承したエントリーモデル「imagePROGRAF TAシリーズ」をラインアップしました。

フラットベッドスキャナに関しても、当社はCIS(Contact Image Sensor)搭載の「CanoScan LiDEシリーズ」の堅調な販売により高いシェアを堅持しております。

メディカルシステムビジネスユニット

当社は、疾病の早期発見、早期診断のためCT、MRI、超音波診断装置、X線診断装置などの画像診断装置や検査機器、ヘルスケアICTソリューションを開発、製造し、世界150以上の国や地域に提供しております。病院経営に貢献し、患者さんに優しい医療システム・サービスをお届けし、これからも変わらず医療に貢献してまいります。

当社は、COVID-19診断に必要なトータルなソリューションを提供することで、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組まれているすべての医療従事者、関係の皆さまの支援をしております。例えば、藤田医科大学(愛知県

豊明市)と産学協同研究で開発した肺炎診断支援に関する臨床への適用評価の開始、国内初となるどこにでも移動可能な感染症対策医療コンテナCTの製品化などを開始しております。

また、新型コロナウイルス抗原定性検査キット「Rapiim SARS-CoV-2-N」を公立大学法人 横浜市立大学(神奈川県横浜市)との共同研究をもとに開発し販売を開始しました。横浜市立大学が開発したSARS-CoV-2に特異性の高い抗体と、当社が培ったRapiimの高感度検出技術プラットフォームを組み合わせることにより、A型・B型インフルエンザウイルスなど他のウイルスと交差反応することなくSARS-CoV-2を的確に検出するとともに、6.64pg/mL程度の微量なウイルス抗原をわずか15分で検出することができます。また、多量のウイルスの場合は4分で検出が可能です。

当ビジネスユニットは、主力のCTはわが国でトップシェアを堅持しています。ディープラーニングを用いて設計された画像再構成技術を搭載した80/160列CTの「Aquilion Lightning / Helios I Edition」、大開口径80列マルチスライスCT「Aquilion Exceed LB」を販売開始しました。

「Advanced intelligent Clear-IQ Engine(以下、AiCE)」については2019年7月に販売開始したハイエンドクラスの3テスラMRI「Vantage Centurian」でMRIに初めて搭載されましたが、今年度は1.5テスラMRI「Vantage Oriant / S Grade」、「Vantage Gracian」へと搭載機種を展開しております。

今後も、精密加工技術、生産技術、センサー技術や画像処理技術など様々なグループ総合力を医療機器の製品開発や製造・サービスに活用することで新たな付加価値を産み出し、更なる医療貢献を果たしてまいります。

コンポーネント事業においては、新興国需要拡大及びコンピューテッド・ラジオグラフィック(CR)からデジタル・ラジオグラフィック(DR)への移行に伴い、X線撮影機器市場は堅調に伸びています。一方、ハイエンド製品では欧米コンポーネントメーカーとの技術競争、またコモディティ化が進行する普及装置では中国・韓国メーカーとの価格競争が激しくなっております。そうした市場環境の中、DR製品ビジネスにおいては、価格競争力を強化した普及機新製品を一部地域向けに販売し、ワールドワイドに順次展開していく予定です。今後の成長分野である動画分野では、透視撮影装置、血管造影装置市場への販売を積極的に展開しております。X線管及びX線イメージングデバイス他においては、当社の高信頼性コア技術(高電圧真空技術、液体金属軸受及び、ヨウ化セシウム(CsI)蒸着技術等)を基に、製品競争力を向上させ、好調に販売を展開しております。医療機器向けを含む業務用カメラでは、カメラの小型化や高画質化など市場ニーズを早期に実現させることで、競争力のある商品を開発し、販売を展開しております。

眼科診断機器においては、今後も成長が見込まれるOCT(光干渉断層計)の分野で、造影剤を使用しない検査で網膜血管描出を実現するOCT アンギオグラフィソフトウェアの機能を継続的に強化し、激化する市場競争に対応しております。

産業機器その他ビジネスユニット

半導体露光装置市場では、新型コロナウイルスの影響による長期的な景気回復時期の不透明感に加え、米中貿易摩擦激化による投資への影響等が懸念されてきましたがその影響は軽微に留まり、メモリやセンサー向け露光装置の設備投資は堅調に推移しました。また、IoT・5G関連の進展を背景に、CMOS(Complementary Metal-Oxide-Semiconductor field-effect transistor)センサー、通信デバイスなどの設備投資も堅調に推移しました。後工程露光装置の市場では、半導体チップの高集積化・薄型化への要求の高まりを受け、TSV(Through-Silicon Via)技術等によるメモリーの大容量化やウェハレベルパッケージング化などへの設備投資が伸長しました。

当社では、多様化する半導体アプリケーションに柔軟に対応するため、顧客要望を製品開発の初期段階から反映させる「デザインイン」型のビジネススタイルが定着しております。高付加価値製品の開発も順調に進んでおり、急速に普及が進むIoTや車載向けなど幅広い分野に向けた製品を展開しております。メモリ向けでは、業界最高水準の生産性と重ね合わせ精度を実現したKrFスキャナー「FPA-6300ES6a」、ならびにi線ステッパー「FPA-5550iZ2」の継続的なアップグレードで、更なる市場シェアの拡大を目指してまいります。後工程露光装置では、大型四角基盤への対応と高い解像力を両立した「FPA-8000iW」をラインアップに加え、データセンター向けCPU(Central Processing Unit)やGPU(Graphics Processing Unit)などの低消費電力化を実現する有機基盤を使用したPLP(Panel Level Packaging)において、高い生産性を求めるユーザーのニーズに応えてまいります。また、ナノインプリント半導体製造装置は、量産展開に向け準備を進めております。

FPD露光装置市場は、新型コロナウイルスの影響により主要パネルメーカーが集中する中国への渡航制限が続き、計画していた設置の先送りを余儀なくされました。しかし、フォルダブルディスプレイなどアプリケーションの拡大に向けた動きの加速や、大型TV向けの設備投資意欲は継続しております。TV市場のニーズは薄型TVの普及が進む中、今後は大型化、4K/8Kの高精細化に加え、有機ELに代表される高品位なディスプレイを用いたTVに移行していくと予想されています。当社は第8世代ガラス基板で、高品位な65型パネルを一括露光することにより高い生産性を実現したFPD露光装置「MPAsp-H1003T」で市場のニーズに応えてまいります。また、次世代ディスプレイ製造に不可欠な更なる高精細化のニーズに応えるべく中小型向け露光装置「MPAsp-E903T」をラインアップに加え、多種多様なパネル生産に貢献し、更なるシェア拡大を目指してまいります。

ネットワークカメラと映像解析ソフトウェアを組み合わせたソリューションは、社会インフラとしてセキュリティ用途以外にも広がり、その市場はクラウドビジネスの成長と共に拡大基調にあります。顧客の多様な要望に応えられるネットワークカメラのラインアップとAIを活用した映像解析ソフトウェアを組み合わせた当社のソリューション提案は、国内外のチャネル展開とともに着実に浸透しつつあります。特に今年はCOVID-19により、混雑状況把握に対する社会的ニーズが急速に高まった年でした。その中で、当社では遠隔においてリアルタイムで状況を把握できる、人数カウント、群衆カウント、通過検知や動体のシルエット化などを組み合わせたソリューションを迅速に市場に対して提案しました。

今後も、アクシス社、マイルストーン社、ブリーフカム社を始めとするグループ会社間の連携強化、技術の融合を加速し、最適なソリューションを提供することで、ネットワーク映像ソリューションにおけるグローバルリーダーを目指してまいります。

放送用レンズ市場は、コロナ禍での大型イベントの延期を受け一時的な停滞がみられるものの、中長期的には先進国におけるスポーツ中継需要や新興国における4K化の需要が堅調に推移する見込みです。その中でも、スポーツ中継や各種番組制作ロケに最適なポータブルズームレンズ「CJ20e×5B」の発売により需要を喚起すると共に4K放送用レンズの更なるラインアップの拡充を進め制作現場の多様なニーズに応じていきます。

デジタルビデオカメラ市場において、当社は高精細な映像表現を求める制作現場の多様なニーズに応じてきました。デジタルシネマカメラの分野では「EOS C300MKⅢ」及び「EOS C70」を発売しラインアップの強化と拡充をはかりました。また、4K業務用ビデオカメラの分野では、コロナ禍におけるストリーミング需要が急速に高まっております。今後も市況の変化を捉えた商品群を投入することで、映像制作現場におけるプロの幅広いニーズに応え、映像文化の発展に貢献していきます。

新しい映像ソリューションとして、カメラを用いて自己位置推定と環境地図作成を同時に行う「Visual SLAM (Simultaneous Localization and Mapping) 技術」を含む映像解析ソフトウェア「Vision-based Navigation Software」を開発し、商品化を実現しました。この商品を「移動ロボットの眼」として協業メーカーに提供することで、物流業務の生産性向上や自動化に貢献するとともに、今後清掃、運搬、警備、点検、探査などさまざまな用途で活用されるサービスロボットやドローンに搭載することを目指します。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が締結している技術供与契約

| 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|----------------------|----|--------------------------|----------------------------|
| 京セラドキュメントソリューションズ(株) | 日本 | 電子写真に関する特許実施権の許諾 | 2002年4月1日から 対象特許の満了日まで |
| ブラザー工業(株) | 日本 | 電子写真及びファクシミリに関する特許実施権の許諾 | 2009年6月27日から 対象特許の満了日まで |

(2) 当社が締結している相互技術援助契約

| 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|----|--------------------------------|-----------------------------|
| HP Inc. | 米国 | バブルジェットプリンターに関する特許実施権の許諾 | 1993年2月19日から 対象特許の満了日まで |
| Xerox Corporation | 米国 | ビジネスマシンに関する特許実施権の許諾 | 2001年3月30日から 対象特許の満了日まで |
| International Business Machines Corporation | 米国 | 情報処理システム製品及びその製造装置に関する特許実施権の許諾 | 2005年12月15日から 対象特許の満了日まで |
| Eastman Kodak Company | 米国 | 電子写真及びイメージ・プロセス技術に関する特許実施権の許諾 | 2006年11月1日から 対象特許の満了日まで |
| セイコーエプソン(株) | 日本 | 情報関連機器に関する特許実施権の許諾 | 2008年8月22日から 対象特許の満了日まで |

(3) その他

当社は、CMSCの買収に関わる資金調達のため、2016年3月15日付で株式会社三菱UFJ銀行との間で借入契約を締結し、借入を実施しております。

また、上記借入については、2017年1月31日付で株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行にて借り換えを行っております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 注8 短期借入金及び長期債務」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社は創業当時より、業界をリードするコア製品を生み出す「コアコンピタンス技術（以下、コア技術）」と、技術蓄積のベースとなる「基盤要素技術」を多様に組み合わせた「コアコンピタンスマネジメント」を展開して事業の多角化を行ってきました。また、成長の中で蓄えられてきたキャノンブランドを支える技術・ノウハウ品質、コスト、納期を支える技術一を価値創造基盤技術としてコアコンピタンスマネジメントに組み込んでいます。

研究開発における主要戦略としては、1.「基盤要素技術と価値創造基盤技術のさらなる強化」、2.「強いコア技術と基盤要素技術に基づく次なる事業の芽の創出」、及び3.「時代の要請に応じたイノベーション型の技術開発の強化」を掲げ、その取組みを進めています。

1.では、価値創造基盤技術をさらに進化させることによって、既存事業の高効率化に貢献します。並行して事業グループがもつ幅広いコア技術のエッセンスを抽出し、基盤要素技術を深化させ、新規事業のコア技術に注入します。これにより、既存事業の強化と新事業グループの成長に向けたコアコンピタンスマネジメントを推進します。

2.では、その一例として、インク・トナー材料の基礎となる機能材料技術を生かした新機能材料、特徴ある材料を生かした装置を開発し、事業の芽につながる次世代技術の育成に新たに取り組むなど、技術多角化を通して、新事業領域の開拓を進めます。

3.では、DXやカーボンニュートラルなどのトレンドを捉え、企業価値の向上につながる技術開発を推進します。特に、多様なサービスの結合を可能とするサイバー（仮想）空間と人との接点であるフィジカル（現実）空間、これらを高度に融合するサイバー&フィジカルシステムに注目しています。フィジカル領域において世界トップレベルのコア技術に、高度なサイバー技術をアライアンスなども活用しながら取り込み、一歩先を行くサイバー&フィジカル技術を開発します。

当期におけるグループ全体の研究開発費は、272,312百万円であり、セグメントごとの主な研究開発の成果は次のとおりです。

I. オフィスビジネスユニット

オフィス向け複合機においては、「imageRUNNER ADVANCE DX」シリーズが、業界最高クラスの高速・高品質スキャナーにより、ファイルのメール添付送信や共有フォルダーへの格納などの紙文書の電子化を促進し、さらにユーザビリティを追求したシンプルな操作パネルにより、お客様の業務の効率化に貢献します。新シリーズに搭載された新ADFは、読み取り画像の傾きを自動補正するデジタル斜行補正機能を採用することで、両面読み取りスピード最大270ページ/分^{*1}を実現しました。

また、この技術により機械的に斜行を補正する際の紙の衝突音を軽減し、高速性と静音性を両立しています。重送検知機能や汚れ防止を搭載し、原稿から情報の欠落、劣化を防ぎ、読み取りの正確性向上に貢献しています。

新スキャナーと新ADFによる高速、高品質の新シリーズは、キャノンのクラウド型MFP機能拡張プラットフォーム「uniFLOW Online」の進化に対応可能な複合機です。機能拡張との組み合わせで、さらなる業務の効率化、生産性の向上をサポートし、オフィスのデジタルトランスフォーメーションの加速を促進します。

商業印刷向け大型複合機においては、「imagePRESS C10010VP/C9010VP」は、従来機種^{*2}の高画質・高信頼性・高生産性を継承し、さらに長尺用紙や厚紙、合成紙などの用紙への対応力を強化しました。重厚感のある厚紙の名刺、合成紙を用いた耐水・耐久性に優れた飲食店のメニューなど、さまざまなグラフィックアーツ成果物を作成できます。また、長尺用紙の自動両面印刷および1,000枚の大量給紙にも新たに対応しました。三つ折りメニューのような両面の長尺成果物を大量に印刷する場合でも、給紙の手間をかけずに容易に作成できます。これらの機能拡充により、商業印刷を営むお客様のビジネス拡大を支援します。

中小規模事業所向けレーザー複合機（MFP）及びレーザープリンタでは、「Satera MF260」シリーズが、さらなる省スペース化と高速化を実現したA4モノクロレーザー複合機です。設置場所に限りのある在宅勤務などのテレワークをはじめ、中小規模オフィスや医療機関、店舗、窓口などでの業務において、設置場所の自由度の向上、出力時間の短縮などによりユーザーの業務効率化に貢献します。

当事業セグメントに係る研究開発費は、75,618百万円であります。

※1 従来機種「imageRUNNER ADVANCE C5500」シリーズ（2019年1月発売）と比べ約70%アップ。A4サイズ普通紙両面カラー原稿読み取り時。

※2 「imagePRESS C10000VP/imagePRESS C8000VP」（2015年10月発売）。出力速度はそれぞれ毎分100枚、毎分80枚（ともにA4ヨコ）。

II. イメージングシステムビジネスユニット

レンズ交換式デジタルカメラ（デジタル一眼レフカメラ及びミラーレスカメラ）の世界市場において、2003年から17年連続で台数シェアNo. 1※3を達成しました。これからも基本コンセプトである「快速・快適・高画質」を追求し続けることで、幅広い製品ラインアップを揃え、写真・映像文化の発展に貢献していきます。

2018年に導入した「EOS Rシステム」では、キヤノンのレンズ交換式カメラEOSシリーズのフルサイズミラーレスカメラにおいて、新開発のフルサイズCMOSセンサーを搭載し、さらなる高速連写や8K動画撮影を可能としたミラーレスカメラ「EOS R5」や、フルサイズセンサー搭載のカメラ用交換レンズとして、「RFマウント」の特長である大口径・ショートバックフォーカス※4を生かした設計により、焦点距離100mmから500mmのズーム全域で高画質を実現した「RF100-500mm F4.5-7.1 L IS USM」など「RFレンズ」8機種をラインアップに加えました。また、革新性・技術力・デザイン・使いやすさなどの観点から、「EOS-1D X Mark III」、「EOS 90D」、及び「RF70-200mm F2.8 L IS USM」の3製品が、世界的に権威のある写真・映像関連の賞「TIPA アワード 2020」※5、及び「EISA アワード 2020-2021」※6の両賞を受賞しました。

インクジェットプリンターにおいては、家庭用インクジェットプリンター「PIXUS TS8430/TS7430/XK90」が、QRコードをスマホで読み取るだけでプリンターとダイレクト接続することができる新機能「QRコードダイレクト接続」を搭載、更に「新しい生活様式」にむけて、自宅業務での書類や資料、オンライン学習の課題や解答用紙、家族で楽しめるペーパークラフトなどの多様なプリントを自宅で簡単・便利に印刷できる新しいサービスに対応しています。また、写真やアート作品、商業広告などのグラフィックアート市場向けの大判インクジェットプリンター「imagePROGRAF PRO 6100/4100/2100/6100S/4100S」は、ロール紙を給紙部に置くだけで、自動で用紙を給紙・搬送し印刷可能な状態に調整する「自動ロール紙セット」機能を搭載、日々の作業を効率化し生産性向上に貢献しています。

当事業セグメントに係る研究開発費は、52,258百万円であります。

※3 2020年3月現在（当社調べ）。

※4 最後部のレンズ面の頂点から撮像面までの光軸上の距離が短いこと。

※5 2020年4月 TIPA: Technical Image Press Association（欧州を中心とした14カ国・地域のカメラ、ビデオなどの分野における主要な専門誌、30誌が加盟している業界団体）より26年連続受賞、他に「RF85mm F1.2 L USM DS」、「PowerShot G7 X Mark III」が同時受賞。

※6 2020年8月 EISA: European Imaging and Sound Association（29カ国・地域のカメラ、ビデオ、オーディオなどの専門誌約55誌が加盟している欧州を代表する業界団体）より31年連続受賞、他に「EOS R5」、「RF24-70mm F2.8L IS USM」、「RF600mm F11 IS STM」、「RF800mm F11 IS STM」が同時受賞。

III. メディカルシステムビジネスユニット

CT装置においては、大開口径80列マルチスライスCT「Aquilion Exceed LB」ではディープラーニングを用いて設計された画像再構成法であるAdvanced intelligent Clear-IQ Engine-integrated (AiCE-i)を搭載することで、治療計画をはじめ、通常の診断用としても高画質を実現することが可能となり、被ばく線量の低減にも貢献します。また、放射線治療時に患部に正確かつ効率的に放射線を照射できるように、900mmの大開口径により、治療時と同じ体位で固定器具と共にCT撮影が可能となります。

MRI装置においても、ディープラーニングを用いて設計したSNR向上技術「AiCE」により、高画質と撮像時間短縮の両立に必要なSNRを最大3.2倍に引き上げることができます。1.5テスラMRIと比較した3テスラMRIのSNRが理論上2倍であるため、Vantage Gracianでは3テスラMRIに匹敵する高いSNRを得ることができます。これにより、日常検査において従来の3テスラMRIのような高分解能の画像診断が可能になり、より確実な診断を支援します。

読影ワークフローの効率化を図る読影支援ソリューション「Abierto RSS」として、マルチベンダによるアプリケーションが搭載できるプラットフォーム「Automation Platform」を開発、第1弾としてAIの技術の一つであるディープラーニング等を用いて設計・開発した脳卒中向けアプリケーションを提供しています。頭部単純CT画像から周囲と比べ低コントラスト及び高輝度の領域を自動で強調表示することができ、画像診断のワークフローを大幅に改善できるため、病院搬送後の迅速な治療方針の決定に役立つことが期待されます。

新型コロナウイルス抗原定性検査キット「Rapiim SARS-CoV-2-N」は、公立大学法人横浜市立大学（神奈川県横浜市）との共同研究をもとに開発しました。鼻咽頭ぬぐい液に加え、医療従事者の管理下で患者様自身が採取可能な鼻腔ぬぐい液にも対応し、医療従事者への感染リスクを低減可能です。横浜市立大学が開発した抗SARS-CoV-2抗体を採用し、近縁ウイルスであるSARS-CoV、MERS、また、風邪症状を引き起こすヒトコロナウイルスや、A型インフルエンザウイルス（H1N1、H3N2）、B型インフルエンザウイルス、ライノウイルス、RSウイルス、アデノウイルス等、37種類のウイルスや細菌で交差反応を示しません。これにより、偽陽性の発生リスクを低減させています。Rapiim独自の高感度検出技術で、インフルエンザウイルス、RSウイルスに続き、SARS-CoV-2に採用し、6.64pg/mLの抗原※7、203RNAコピー/テストのウイルス※8を15分で検出します。また、多量のウイルスでは、4分で陽性を判定します。

眼科機器においては、ディープラーニング技術を用いて設計した独自の画像処理技術「Intelligent denoise」を「OCT-A1」に搭載しました。眼底の血管形態を描出したOCTA※9画像からノイズを除去し、血管の細部まで可視化された高精細OCTA画像の生成が可能です。加えて、高性能GPUを搭載することで画像処理時間を高速化し、患者さんや医療従事者の負担を軽減します。また、この上位機種である「OCT-S1」には、レーザー光源に波長掃引式光源を採用し、スキャン幅約23mm、深さ約5.3mmの超広角撮影を実現します。広範囲かつ深部に至るまでの画像を一度の撮影でとらえることが可能となり、大学病院や専門性の高い眼科医療施設での研究や診断に貢献します。

当事業セグメントに係る研究開発費は、39,927百万円であります。

※7 組換えSARS-CoV-2抗原

※8 SARS-CoV-2 JPN/TY/WK-521（国立感染症研究所株）

※9 Optical Coherence Tomography Angiographyの略。

IV. 産業機器その他ビジネスユニット

半導体露光装置においては、キヤノンの半導体露光装置として初めて大型四角基盤に対応した後工程向け露光装置「FPA-8000iW」により、高い解像力と広画角の露光、高い生産性を達成してきました。これにより半導体パッケージングのさらなる微細化と大型化、コストダウンを実現しています。

FPD露光装置においては、第6世代ガラス基板サイズに対応した中小型ディスプレイ向け露光装置「MPA Sp-E903T」により、解像力1.2マイクロメートル（Line and Space）での露光を実現してきました。これによりディスプレイの更なる高精細化に貢献しています。

ネットワークカメラにおいては、群衆人数カウントや顔認証などのディープラーニングを用いた映像解析技術の開発を推し進めました。群衆人数カウント技術はネットワークカメラで撮影した映像や、ビデオ管理ソフトウェアに保管した録画映像から人の頭部を検出することで、人が密集している状況でも人数をカウントすることができます。また、キヤノンが開発している顔認証エンジンは、研究・開発を行う企業や研究所において客観的指標として用いられているNIST※10の評価にて高い顔認証精度が認められており、今後実用化を進めてまいります。

デジタルシネマカメラにおいては、RFマウントを採用した「EOS C70」は、小型・軽量設計に加えて、4Kスーパー35mmのCMOSセンサー「DGO（Dual Gain Output）センサー」を搭載し、CanonLog2ガンマと組み合わせることで、16+ストップの広いダイナミックレンジの高画質な映像を撮影可能です。また、高速処理が可能な映像処理プラットフォーム「DIGIC DV 7」により、4K/120Pのハイフレーム動画記録や多彩な記録モードによる撮影が可能です。

更にCinema EOS Systemのカメラとして初めてディープラーニング技術による被写体認識アルゴリズムを搭載し、「デュアルピクセルCMOS AF」時に被写体の頭部を検出して安定した追尾を行うほか、タッチパネル操作で素早く撮影設定を変更でき、快適な映像制作ワークフローを実現しています。

映像ソリューションにおいては、サッカーやラグビーの映像を提供した「自由視点映像システム」の技術を応用し、3Dコンテンツの撮影から編集までをワンストップで実現する「ポリュメトリックビデオスタジオ」を川崎事業所内に開設しました。画像処理ハードウェアとアルゴリズムの改良により映像生成時間の短縮と精細度向上を進め、自由視点映像によるテレビ番組制作やインターネット配信を実現しました。

当事業セグメントに係る研究開発費は、78,956百万円であります。

※10 NIST(National Institute of Standards and Technology | 米国国立標準技術研究所)

また、各事業セグメントに配分できない基礎研究に係る研究開発費は25,553百万円であります。

注：製品名は日本国内での名称です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発拠点整備、生産技術の強化、高付加価値製品の生産体制充実を主目的に幅広く投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は132,302百万円となりました。

なお、重要な設備の売却、撤去または減失はありません。

| セグメントの名称 | 設備投資金額(百万円) | 主な設備投資の目的・内容 |
|--------------------|-------------|----------------------------|
| オフィスビジネスユニット | 44,532 | 生産設備の拡充 |
| イメージングシステムビジネスユニット | 16,378 | 生産設備の拡充 |
| メディカルシステムビジネスユニット | 6,850 | 生産設備の拡充 |
| 産業機器その他ビジネスユニット | 22,368 | 生産設備の拡充 |
| 全社 | 42,174 | 研究開発拠点整備及び管理業務用設備の合理化並びに拡充 |
| 合計 | 132,302 | |

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------|--------------------|----------------------|---------------------|-------------|---------------------|--------|-------------|
| | | | 土地 (面積㎡) | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び その他資産 | 合計 | |
| 本社 (東京都大田区) | 全社 | 研究開発用設備及び 管理業務用設備 | 36,986 (115,201) | 53,681 | 3,320 | 93,987 | 6,465 |
| 取手事業所 (茨城県取手市) | オフィス | 生産設備 | 1,156 (259,957) | 22,829 | 10,027 | 34,012 | 5,159 |
| 阿見事業所 (茨城県稲敷郡阿見町) | 産業機器その他 | 同上 | 1,409 (126,586) | 6,689 | 934 | 9,032 | 378 |
| 宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市) | イメージングシステム、産業機器その他 | 研究開発用設備及び 生産設備 | 11,845 (441,443) | 20,200 | 10,712 | 42,757 | 4,378 |
| 富士裾野リサーチパーク (静岡県裾野市) | オフィス | 研究開発用設備 | 10,276 (275,780) | 7,720 | 1,281 | 19,277 | 1,086 |
| 綾瀬事業所 (神奈川県綾瀬市) | 全社 | 研究開発用設備及び 生産設備 | 4,518 (50,549) | 3,235 | 864 | 8,617 | 348 |
| 矢向事業所 (神奈川県川崎市幸区) | イメージングシステム | 研究開発用設備 | 12,732 (42,404) | 13,832 | 945 | 27,509 | 2,310 |
| 川崎事業所 (神奈川県川崎市幸区) | 全社 | 研究開発用設備及び 生産設備 | 24,350 (114,732) | 43,261 | 10,745 | 78,356 | 4,311 |
| 平塚事業所 (神奈川県平塚市) | 同上 | 同上 | 6,068 (67,241) | 12,700 | 1,624 | 20,392 | 153 |
| 玉川事業所 (神奈川県川崎市高津区) | 同上 | 管理業務用設備 | 298 (18,330) | 6,920 | 269 | 7,487 | 276 |
| 大分事業所 (大分県大分市) | 同上 | 研究開発用設備及び 生産設備 | 1,211 (103,365) | 13,090 | 4,092 | 18,393 | 279 |

(2) 国内子会社の状況

2020年12月31日現在

| 会社名 (所在地) | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|--|----------------------------|---|--------------------------|--------------------|-------------|---------------------|--------|-------------|
| | | | | 土地 (面積㎡) | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び その他資産 | 合計 | |
| キャノン プレジジョン㈱ (青森県弘前市) | 本社北和徳事業所 (青森県弘前市) | オフィス、産 業機器その他 | 生産設備 | 694 (60,024) | 6,808 | 801 | 8,303 | 748 |
| | 北和徳第二事業所 (青森県弘前市) | 同上 | 同上 | 1,574 (87,782) | 3,466 | 2,628 | 7,668 | 1,102 |
| 福島キャノン㈱ (福島県福島市) | 同左 | イメージング システム | 同上 | 660 (133,346) | 12,519 | 2,667 | 15,846 | 1,700 |
| キャノンメディカ ルシステムズ㈱ (栃木県大田原市) | 本社 (栃木県大田原市) | メディカルシ ステム | 同上 | 2,175 (261,205) | 7,918 | 5,293 | 15,386 | 2,496 |
| キャノン・ コンポーネンツ㈱ (埼玉県児玉郡 上里町) | 同左 | イメージング システム、メ ディカルシス テム、産業機 器その他 | 同上 | 1,561 (49,131) | 8,355 | 1,987 | 11,903 | 1,054 |
| キャノンエコロジ ーイングスTREE ㈱ (茨城県坂東市) | 同左 | オフィス | 同上 | 1,898 (132,224) | 7,707 | 647 | 10,252 | 526 |
| キャノン化成㈱ (茨城県つくば市) | 岩間事業所 (茨城県笠間市) | 同上 | 同上 | 3,441 (118,259) | 6,255 | 2,890 | 12,586 | 766 |
| キャノン電子㈱ (埼玉県秩父市) | 赤城事業所 (群馬県利根郡 昭和村) | オフィス、産 業機器その他 | 同上 | 4,929 (237,915) | 2,578 | 1,376 | 8,883 | 270 |
| キャノンファイ ンテックニスカ㈱ (埼玉県三郷市) | 本社 (埼玉県三郷市) | オフィス | 研究開発用設 備及び管理業 務用設備 | 6,330 (21,659) | 2,855 | 106 | 9,291 | 643 |
| キャノンマーケ ティングジャパン ㈱ (東京都港区) | 本社 (東京都港区) | オフィス、イ メージングシ ステム、メデ ィカルシステ ム、産業機器 その他 | 管理業務用設 備 | 17,319 (5,119) | 10,194 | 7,786 | 35,299 | 2,779 |
| キャノンアネルバ ㈱ (神奈川県川崎市 麻生区) | 本社 (神奈川県川崎市 麻生区) | 産業機器その 他 | 生産設備 | 4,413 (28,887) | 4,209 | 361 | 8,983 | 700 |
| 長浜キャノン㈱ (滋賀県長浜市) | 同左 | オフィス、産 業機器その他 | 同上 | 6,574 (215,572) | 3,936 | 3,241 | 13,751 | 1,033 |
| 大分キャノン㈱ (大分県国東市) | 本社安岐事業所 (大分県国東市) | イメージング システム | 同上 | 851 (159,362) | 7,159 | 1,554 | 9,564 | 1,781 |
| | 大分事業所 (大分県大分市) | 同上 | 同上 | 4,364 (348,153) | 14,742 | 4,091 | 23,197 | 1,258 |
| | 日田事業所 (大分県日田市) | 同上 | 同上 | 5,182 (366,975) | 4,327 | 331 | 9,840 | 207 |
| 大分キャノン マテリアル㈱ (大分県杵築市) | 本社杵築事業所 (大分県杵築市) | オフィス、イ メージングシ ステム | 同上 | 2,283 (172,287) | 5,211 | 452 | 7,946 | 363 |
| | 大分事業所 (大分県大分市) | 同上 | 同上 | 3,235 (276,781) | 18,387 | 3,763 | 25,385 | 1,188 |
| 長崎キャノン㈱ (長崎県東彼杵郡 波佐見町) | 同左 | イメージング システム | 同上 | 2,680 (204,403) | 3,845 | 625 | 7,150 | 933 |
| 宮崎キャノン㈱ (宮崎県児湯郡 高鍋町) | 本社高鍋事業所 (宮崎県児湯郡 高鍋町) | イメージング システム | 同上 | 1,691 (265,952) | 15,216 | 1,345 | 18,252 | 1,121 |

(3) 在外子会社の状況

2020年12月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|--|---|-------------------|---------------------|-------------|---------------------|--------|-------------|
| | | | 土地 (面積㎡) | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び その他資産 | 合計 | |
| Canon Europa N.V. (Amstelveen, The Netherlands) | オフィス、イメージ ングシステム、メデ ィカルシステム、産 業機器その他 | 管理業務用設備 | 1,181 (79,981) | 690 | 735 | 2,606 | 541 |
| Canon Production Printing Netherlands B.V. (Venlo, The Netherlands) | オフィス | 研究開発用設備及 び生産設備 | 1,245 (644,274) | 9,772 | 8,756 | 19,773 | 1,751 |
| Canon Production Printing Germany GmbH & Co. KG (Poing, Germany) | オフィス | 生産設備 | 4,556 (243,367) | 2,526 | 1,548 | 8,630 | 897 |
| Canon U.S.A., Inc. (New York, U.S.A.) | オフィス、イメージ ングシステム、メデ ィカルシステム、産 業機器その他 | 管理業務用設備 | 14,344 (637,748) | 22,747 | 797 | 37,888 | 1,593 |
| Canon Virginia, Inc. (Virginia, U.S.A.) | オフィス、イメージ ングシステム | 生産設備 | 2,027 (676,244) | 2,324 | 5,237 | 9,588 | 1,009 |
| 佳能大連事務機有限公司 (中華人民共和国遼寧省) | オフィス | 同上 | 0 (171,880) | 2,801 | 3,728 | 6,529 | 1,344 |
| 佳能(蘇州)有限公司 (中華人民共和国江蘇省) | 同上 | 同上 | 0 (319,663) | 1,580 | 3,190 | 4,770 | 3,823 |
| 佳能珠海有限公司 (中華人民共和国広東省) | イメージングシステ ム | 同上 | 0 (130,147) | 8,192 | 1,764 | 9,956 | 1,325 |
| 佳能(中山)事務機有限 公司 (中華人民共和国広東省) | オフィス | 同上 | 0 (237,442) | 25 | 1,335 | 1,360 | 2,378 |
| 台湾佳能股份有限公司 (台湾) | イメージングシステ ム | 同上 | 1,370 (117,660) | 10,465 | 2,799 | 14,634 | 3,936 |
| Canon Vietnam Co., Ltd. (Hanoi, Vietnam) | オフィス、イメージ ングシステム | 同上 | 0 (600,000) | 6,878 | 5,584 | 12,462 | 22,728 |
| Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. (Phra Nakhon Sri Ayutthaya, Thailand) | イメージングシステ ム | 同上 | 2,766 (707,728) | 13,157 | 2,153 | 18,076 | 8,136 |
| Canon Prachinburi (Thailand) Ltd. (Prachinburi, Thailand) | オフィス | 同上 | 1,213 (279,884) | 7,259 | 5,511 | 13,983 | 5,701 |
| Canon Business Machines (Philippines), Inc. (Batangas, Philippines) | 同上 | 同上 | 0 (300,360) | 6,940 | 830 | 7,770 | 4,323 |
| Canon Opto(Malaysia) Sdn. Bhd. (Selangor, Malaysia) | イメージングシステ ム | 同上 | 437 (131,646) | 1,473 | 1,526 | 3,436 | 1,622 |

(注) 1 「機械装置及びその他資産」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びにファイナンスリースであります。

2 上記金額は、グループ内で賃借している資産分を含んでおります。

3 上記金額に消費税等は含まれておりません。

4 佳能大連事務機有限公司、佳能(蘇州)有限公司、佳能珠海有限公司、佳能(中山)事務機有限公司、Canon Vietnam Co., Ltd.、Canon Business Machines(Philippines), Inc.の土地及び佳能(中山)事務機有限公司の建物は、連結会社以外から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループは、多様な事業を国内外で行っており、期末時点においてその設備の新設及び拡充の計画を個々のプロジェクト単位で決定しておりません。このため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当グループの、2020年12月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 設備投資計画金額（百万円） | 主な設備投資の目的・内容 |
|------------|---------------|--------------------------|
| オフィス | 43,900 | 生産設備の拡充 |
| イメージングシステム | 23,000 | 生産設備の拡充 |
| メディカルシステム | 8,800 | 生産設備の拡充 |
| 産業機器その他 | 19,500 | 生産設備の拡充 |
| 全社 | 64,800 | 研究開発設備及び管理業務用設備の合理化並びに拡充 |
| 合計 | 160,000 | |

(注) 1 上記計画に伴う所要資金は、自己資金により賄う予定であります。

2 経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 3,000,000,000 |
| 計 | 3,000,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2021年3月30日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 1,333,763,464 | 1,333,763,464 | 東京、名古屋、福岡、 札幌、ニューヨーク | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 1,333,763,464 | 1,333,763,464 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2018年3月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役(社外取締役を除く)5 執行役員28 計33 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 599 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 59,900 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2018年5月2日 至 2048年5月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 2,949 (注)2 資本組入額 1,475 (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | 原則として、(i) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注)4 |

※ 当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は、新株予約権1個当たり100株とする。
- ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算する。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合は、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記cに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - e. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - g. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - h. 新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日

目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ. 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。

ハ. 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

i. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2019年3月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役（社外取締役を除く）4 執行役員31 計35 |
| 新株予約権の数（個） ※ | 1,039 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※ | 普通株式 103,900（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） ※ | 当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2019年4月27日 至 2049年4月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※ | 発行価格 2,282（注）2 資本組入額 1,141（注）3 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | 原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | （注）4 |

※ 当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、2、3、4に同じです。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2020年3月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役（社外取締役を除く）4 執行役員30 計34 |
| 新株予約権の数（個） ※ | 838 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※ | 普通株式 83,800（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） ※ | 当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2020年5月2日 至 2050年5月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※ | 発行価格 1,460（注）2 資本組入額 730（注）3 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | 原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | （注）4 |

※ 当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、2、3、4に同じです。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2021年3月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役（社外取締役を除く）3 執行役員32 計35 |
| 新株予約権の数（個） ※ | 437 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※ | 普通株式 43,700（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） ※ | 当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2021年4月29日 至 2051年4月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※ | 発行価格 （注）2 資本組入額 （注）3 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | 原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、また、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | （注）4 |

※ 2021年3月30日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

（注）1、3は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、3に同じです。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算する。公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算出します。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記cに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- g. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- h. 新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - ロ. 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
- i. 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2008年1月1日 ～12月31日 | 127,254 | 1,333,763,464 | 64 | 174,762 | 63 | 306,288 |

(注) 全て転換社債の株式への転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|------------------|---------------------|-----------|--------------|------------|-----------|-------|-----------|------------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 214 | 62 | 2,763 | 862 | 498 | 442,938 | 447,337 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 3,612,830 | 571,825 | 452,319 | 2,271,202 | 3,920 | 6,411,752 | 13,323,848 | 1,378,664 |
| 所有株式数の 割合 (%) | — | 27.12 | 4.29 | 3.39 | 17.05 | 0.03 | 48.12 | 100.00 | — |

(注) 自己株式は「個人その他」に2,879,898単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%) |
|---|--|--------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 98,335,000 | 9.40 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 36,790,600 | 3.52 |
| SMB C日興証券(株) | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 25,245,200 | 2.41 |
| 第一生命保険(株) (注) 1 [常任代理人] (株)日本カストディ銀行 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 24,320,780 | 2.33 |
| (株)みずほ銀行 (注) 2 [常任代理人] (株)日本カストディ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 22,558,173 | 2.16 |
| ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 [常任代理人] (株)みずほ銀行 | 米国、ノースクインシー (東京都港区港南二丁目15番1号) | 19,483,228 | 1.86 |
| モックスレイ・アンド・カンパニー・ エルエルシー (注) 3 [常任代理人] (株)三菱UFJ銀行 | 米国、ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 16,536,936 | 1.58 |
| (株)大林組 | 東京都港区港南二丁目15番2号 | 16,527,607 | 1.58 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口5) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 15,770,400 | 1.51 |
| パークレイズ証券(株) | 東京都港区六本木六丁目10番1号 | 15,278,817 | 1.46 |
| 計 | — | 290,846,741 | 27.81 |

(注) 1 第一生命保険(株)については、上記の他に、退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が6,180,000株あります。

2 (株)みずほ銀行については、上記の他に、退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が9,057,000株あります。

3 モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるジェーピー・モルガン・チェース・バンクの株式名義人です。

4 上記の他に、当社が所有している自己株式287,989,819株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合21.59%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|--------------------|--------------------|------------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 287,989,800 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 1,044,395,000 | 10,443,950 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,378,664 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 1,333,763,464 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 10,443,950 | — |

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己株式 19株

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|------------|-------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| キャノン(株) | 東京都大田区下丸子三丁目30番2号 | 287,989,800 | — | 287,989,800 | 21.59 |
| 計 | — | 287,989,800 | — | 287,989,800 | 21.59 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|--|------------|----------------|
| 取締役会 (2020年2月25日) での決議状況 (取得期間 2020年2月26日～2020年5月27日) | 19,200,000 | 50,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 18,093,400 | 49,999,935,550 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 1,106,600 | 64,450 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | 5.8 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | 5.8 | 0.0 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 5,942 | 12,927,225 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,296 | 2,841,143 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | 38,516 | 154,920,413 | — | — |
| 保有自己株式数 | 287,989,819 | — | 287,991,115 | — |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中期的な利益見通しに加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、配当を中心に、安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としております。

新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済は大きく後退し、当社関連ビジネスも甚大な影響を受け、業績は大幅に悪化しました。このような状況に鑑み、将来の成長に向けた新規事業への投資が出来る様、先行き不透明な事業環境の中で十分な資金を確保するため、当期の年間配当金につきましては、前期配当金の半額となる1株当たり80円（中間配当金は支払い済みの40円、期末配当金は40円）といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たりの配当額（円） |
|----------------------|-------------|--------------|
| 2020年7月28日 取締役会決議 | 41,831 | 40.00 |
| 2021年3月30日 定時株主総会 | 41,831 | 40.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えております。また同時に、企業の永続的な発展のためには、役員、執行役員及び従業員一人ひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しております。詳細は、当社ウェブサイトにて「コーポレートガバナンスに関する報告書」

(<https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>) として公表しています。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(基本方針)

当社は、オフィス機器、コンシューマ製品、医療機器、産業機器などの複数の事業領域において世界的に事業を展開しており、今後、新たな事業領域にも積極的に展開していきたいと考えております。各事業領域ごとに迅速な意思決定を行いつつ、キヤノングループ全体またはいくつかの事業領域にまたがる重要な意思決定を全社視点で行い、他方、意思決定及び執行の適正を確保するには、下記のコーポレート・ガバナンス体制が有効であると判断しております。

(取締役会)

CEO、COO、CFO、CTOといった全社的事業戦略または執行を統括する代表取締役と、複数の事業領域または本社機能を統括する代表取締役または業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上且つ十分な数の独立社外取締役を加えた体制としております。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。

それ以外の意思決定と執行については、CEO以下の代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域または機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。

現在、取締役会は、社内出身の代表取締役3名、独立役員である社外取締役2名の計5名から構成され、議長はCEOが務めています。各取締役の氏名等は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。なお、執行役員は、2021年4月1日付で女性2名、外国人1名を含む40名となります。

(監査役会)

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしております。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人及び内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。

監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営戦略会議等への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査等を行い、これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役等の職務執行に対する厳正な監査を実施しております。

現在、監査役は5名おり、うち3名が独立役員である社外監査役です。監査役会の議長は常勤監査役が務めています。各監査役の氏名等は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

(指名・報酬委員会)

・取締役の選任等に関する手続

当社は、代表取締役CEO、独立社外取締役2名及び独立社外監査役1名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けております(現委員：代表取締役会長兼社長CEO御手洗富士夫(議長)、社外取締役齊田國太郎、同川村雄介、社外監査役田中豊)。取締役・監査役の候補者の指名及び執行役員の選任(最高経営責任者の後継者の選定を含む)に際しては、所定の要件を満たすと認められる者の中から代表取締役CEOが候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認のうえ、取締役会に議案として提出、審議しております。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしております。

・経営陣幹部の解任手続

CEOを含む代表取締役・業務執行取締役(以下「経営陣幹部」)につき違法、不正又は背信行為が認められる場合、その役割を果たしていないと認められる場合その他経営陣幹部の任に相応しくないと認められる場合には、取締役・監査役は、いつでも「指名・報酬委員会」に対して当該経営陣幹部の解任の要否を討議するよう求めることができます。

「指名・報酬委員会」での討議の結果は、その内容いかんにかかわらず取締役会に答申され、取締役会において解任の要否が審議されます。審議の対象となる当該経営陣幹部は、審議に加わることはできません。

(経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、開示情報委員会)

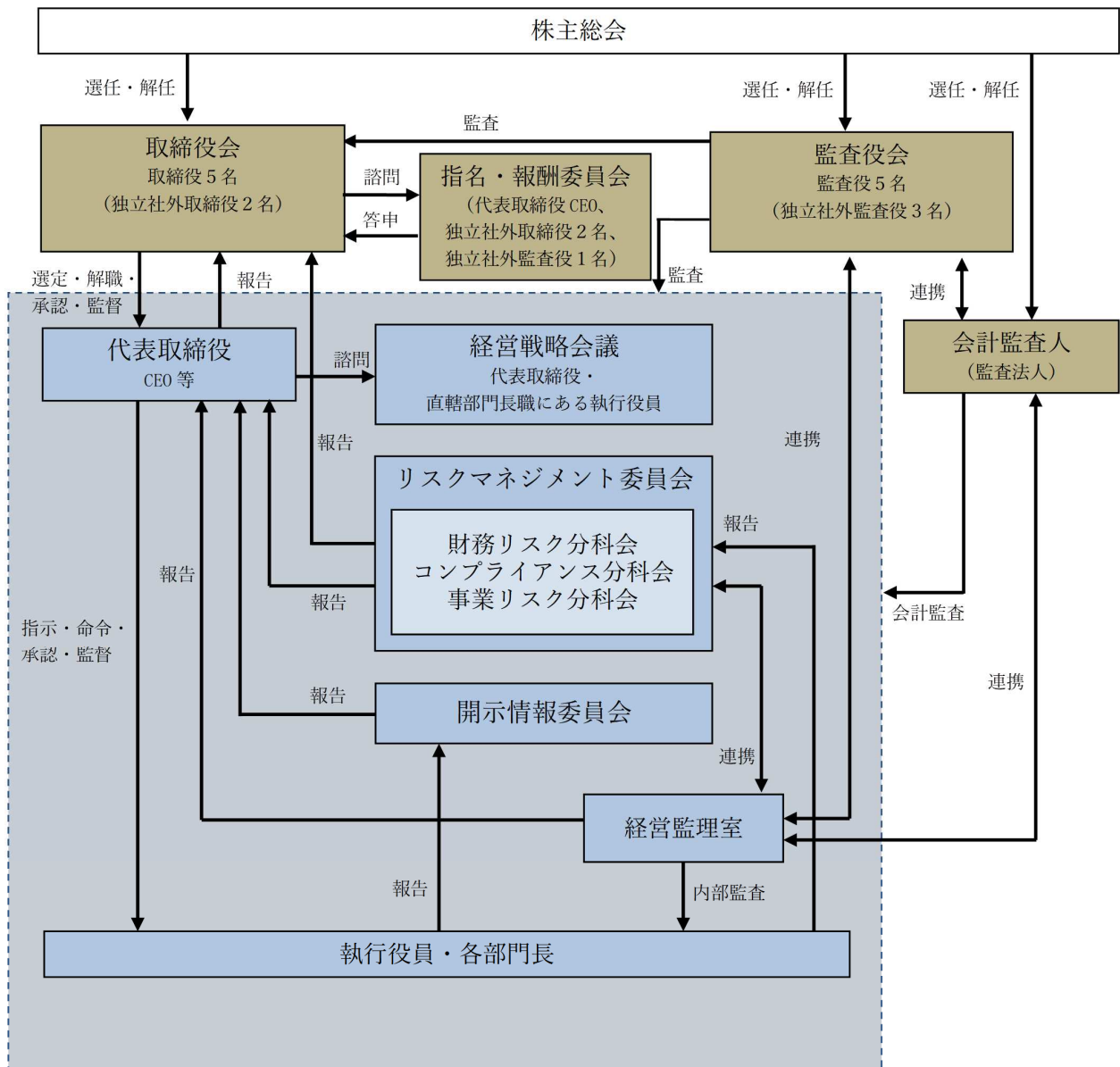
代表取締役及び一部の執行役員で構成する経営戦略会議を置き、CEOの決定事項のうち、グループ戦略に関わる重要案件につき、事前審議をしております。本会議には社外取締役及び監査役も出席し、意見を述べることができます。

また、当社は、取締役会決議に基づき、キャノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する方針や施策を立案するリスクマネジメント委員会を置いております。

同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制の整備を担当する財務リスク分科会、企業倫理の徹底及び遵法体制の整備を担当するコンプライアンス分科会、品質リスクや情報漏洩リスク等の事業リスク全般の管理体制の整備を担当する事業リスク分科会の3つの分科会から構成されています。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を検証し、その結果をCEO及び取締役会に報告する役割を担っております。

その他、重要会社情報の適時、正確な開示のため、開示情報の内容や開示時期等を審議する開示情報委員会を置いております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

(内部統制)

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

| | |
|---|--|
| <p>業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針</p> | <p>〔基本方針の決議の内容〕 当社ならびに当社及びその子会社からなる企業集団は、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、創立当初からの行動指針である「三自の精神（自発・自治・自覚）」に基づく健全な企業風土と、「キャノングループ行動規範」による遵法意識の醸成に努めるとともに、当社CEO及び各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キャノングループ全体の「経営の透明性」を確保する。</p> |
| <p>1. コンプライアンス体制 （会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）</p> | <p>〔基本方針の決議の内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 取締役会は、「取締役会規則」を定め、これに基づきキャノングループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役、業務執行取締役及び執行役員（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受ける。 ② 業務遂行にあたり守るべき規準として取締役会が定める「キャノングループ行動規範」を用い、新入社員研修、管理職登用研修、新任役員研修等の場においてコンプライアンスを徹底する。 ③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）及びコンプライアンス教育体制を整備する。 ④ 内部監査部門は、取締役等及び従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。 ⑤ 従業員は、キャノングループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社は、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止する。 <p>〔運用状況の概要〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当期は取締役会を11回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。 ② 「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修を実施したほか、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会（「コンプライアンス週間」）を設けました。 ③ 下記2〔運用状況の概要〕①のとおりであります。 ④ 内部監査部門は、約70名を擁しており、コンプライアンスのほか、業務の有効性や効率性、情報セキュリティ等につき、各部門及び子会社を監査し、監査結果をCEOのほか監査役会にも報告のうえ、必要に応じて改善提言を行っております。 ⑤ 社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。 |

| | |
|---|---|
| <p>2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則 第100条第1項第2号)</p> | <p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>① 取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノングループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、CEO及び取締役会に報告する。</p> <p>② 取締役会が定める「経営戦略会議規程」に基づき経営戦略会議を設け、取締役会付議に至らない案件（CEO決裁案件）であっても、重要なものについては同会議において慎重に審議する。</p> |
| | <p>[運用状況の概要]</p> <p>① リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、それぞれ、取締役会が定める2020年度活動方針に従ってキャノングループのリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められず、同委員会はその旨をCEO及び取締役会に報告いたしました。</p> <p>② 当期、経営戦略会議を6回開催いたしました。業務執行を担う取締役等のほか、社外取締役及び監査役も適宜出席し、意見を述べております。</p> |
| <p>3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則 第100条第1項第3号)</p> | <p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>① CEO及び他の取締役等は、取締役会が定める分掌及び職務権限に関する規程に基づき、CEOの指揮監督の下、分担して職務を執行する。</p> <p>② CEOは、5カ年の経営目標を定めた「グローバル優良企業グループ構想」及び3カ年の重点施策等を定めた中期経営計画を策定し、グループ一体となった経営を行う。</p> <p>[運用状況の概要]</p> <p>① CEO及び他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。</p> <p>② CEOは、当社の取締役等及び国内外主要子会社の執行責任者との緊密な議論をふまえて中期経営計画を決定しており、グループ経営としての一体性を確保しております。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>4. グループ管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第5号)</p> | <p>[基本方針の決議の内容] 当社は、子会社に対し、次の各号を行うことを求めることにより、キャノングループの内部統制システムを整備する。</p> <p>a) 当社取締役会が定める「グループ会社管理規程」に基づき、重要な意思決定について当社の事前承認を得ることまたは当社に対して報告を行うこと。</p> <p>b) 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。</p> <p>c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。</p> <p>d) 「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底の他、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）及びコンプライアンス教育体制を整備すること。</p> <p>e) 内部通報制度を設けるとともに、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止すること。</p> |
| <p>5. 情報の保存及び管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第1号)</p> | <p>[運用状況の概要]</p> <p>a) 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。</p> <p>b) 上記2 [基本方針の決議の内容] ①記載のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。</p> <p>c) 各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準・手続を適宜見直しております。</p> <p>d) 上記2 [運用状況の概要] ①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。</p> <p>e) 各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取扱いの禁止の徹底を図っております。</p> <p>[基本方針の決議の内容] 取締役会議事録及びCEOその他の取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに「取締役会規則」及び関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。</p> <p>[運用状況の概要] 取締役、監査役及び内部監査部門は、必要に応じ、取締役会議事録、経営戦略会議議事録やCEO決裁書等の記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>6. 監査役監査体制 (会社法施行規則 第100条第3項)</p> | <p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>① 監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置する。この監査役室は、取締役等の指揮命令から独立した組織とし、専任従業員の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとする。</p> <p>② 監査役は、取締役会のみならず、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等の社内の重要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。</p> <p>③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。</p> <p>④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。</p> <p>⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、国内外の主要な子会社を分担して往査し、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。</p> <p>⑥ 当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止するとともに、子会社にも不利な取扱いの禁止を求める。</p> <p>⑦ 監査役会は、当社及び子会社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。</p> |
| | <p>[運用状況の概要]</p> <p>① 取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任従業員を配置しております。必要な場合には、監査役は、本社管理部門等に調査を指示することができます。</p> <p>② 社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営戦略会議及びリスクマネジメント委員会にも適宜出席しております。</p> <p>③ 本社管理部門の責任者は、原則として月1回、常勤監査役と会合を持ち、業務の執行状況を報告しております。また、内部監査部門は、監査結果をCEOのほか監査役にも報告しております。</p> <p>④ 監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況を聴取しております。</p> <p>⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行いました。また、子会社の監査の際には、子会社取締役から報告を受けるほか、子会社監査役と情報交換を行いました。</p> <p>⑥ 上記1〔運用状況の概要〕⑤のほか、監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しております。</p> <p>⑦ 当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。</p> |

ロ. 米国企業改革法に関する内部統制

財務報告の信頼性確保を強化するために施行された「米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）」に対応するために、2004年に「内部統制委員会」を設置しました。内部統制委員会では、キャノングループ独自の質の高い内部統制の仕組みを構築し、財務報告の信頼性を確保することにとどまらず、真の業務の有効性と効率性の確立及び関連法規の遵守を目的として活動してまいりました。2015年には財務リスク、法令違反リスク、事業リスクへの統合的な対応を目的とし、内部統制委員会を改組、リスクマネジメント委員会に改名設立して活動しております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにすることを目的とするものであります。

（取締役の定数）

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

（取締役会で決議できる株主総会決議事項）

イ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（適時開示）

関連法規及び証券取引所の開示ルールに則って、株主及び資本市場に対して情報が正確かつ網羅的に開示される体制を強化するために、2005年4月に「開示情報委員会」を設置しました。重要な会社情報について、適時開示の要否、開示内容、開示の時期等の検討及び決定の役割を担うとともに、各部門で発生した重要な会社情報について、迅速かつ網羅的に情報を収集する体制を構築しております。なお、株主や投資家等に対して、経営方針説明会、四半期ごとの決算説明会、ホームページの充実等を通して経営状況について迅速かつ正確な情報開示を継続して実施しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性46名 女性2名 (役員のうち女性の比率4.2%)

(1) 取締役・監査役の状況

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|---------|-----------------|---|----|--------------|
| 代表取締役会長 兼社長 CEO | 御手洗 富士夫 | 1935年9月 23日生 | 1961年4月 当社入社 1979年1月 Canon U. S. A., Inc. 社長 1981年3月 取締役 1985年3月 常務取締役 1989年1月 本社事務部門担当 1989年3月 代表取締役専務 1993年3月 代表取締役副社長 1995年9月 代表取締役社長 2006年3月 代表取締役会長兼社長 2006年5月 代表取締役会長 2010年12月 株式会社読売新聞グループ本社監査役 (現在) 2012年3月 代表取締役会長兼社長 2016年3月 代表取締役会長 2020年5月 代表取締役会長兼社長 (現在) | 注3 | 139,644 |
| 代表取締役 副社長 CFO 経理本部長兼 渉外本部長兼 ファシリティ管理本部長 | 田中 稔三 | 1940年10月 8日生 | 1964年4月 当社入社 1992年1月 経理本部副本部長 1995年3月 取締役 1995年4月 経理本部長 1997年3月 常務取締役 2001年3月 専務取締役 2007年1月 政策・経済調査本部長 2007年3月 取締役副社長 2008年3月 代表取締役副社長 (現在) 2010年1月 総務本部長 2010年3月 渉外本部長 2011年4月 経理本部長 2012年4月 ファシリティ管理本部長 2014年3月 人事本部長 2017年4月 ファシリティ管理本部長 (現在) 2018年3月 渉外本部長 (現在) 2018年4月 経理本部長 (現在) 2020年3月 企画本部長 | 同上 | 24,010 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|--------|-----------------|--|----|--------------|
| 代表取締役 副社長 CTO兼 プリンティング 事業管掌 デジタルプリンティング 事業本部長 | 本間 利夫 | 1949年3月 10日生 | 1972年4月 当社入社 1995年1月 複写機開発センター所長 2001年4月 iプリンタ事業本部副事業本部長 2003年3月 取締役 2003年4月 事業化推進本部長 2003年7月 Lプリンタ事業推進本部長 2007年1月 Lプリンタ事業本部長 2008年3月 常務取締役 2012年3月 専務取締役 調達本部長 2016年3月 副社長執行役員 2016年4月 映像事務機事業本部長 2017年3月 代表取締役副社長（現在） 2020年4月 デジタルプリンティング事業本部長（現在） | 注3 | 63,952 |
| 取締役 | 齊田 國太郎 | 1943年5月 4日生 | 1969年4月 検事任官 2003年2月 高松高等検察庁検事長 2004年6月 広島高等検察庁検事長 2005年8月 大阪高等検察庁検事長 2006年5月 大阪高等検察庁検事長退官 弁護士登録（現在） 2007年6月 株式会社ニチレイ 監査役 2008年6月 住友大阪セメント株式会社取締役（現在） 2010年6月 平和不動産株式会社取締役 2014年3月 当社取締役（現在） | 同上 | 9,300 |
| 取締役 | 川村 雄介 | 1953年12月 5日生 | 1977年4月 大和証券株式会社入社 1997年1月 大和証券株式会社シンジケート部長 2000年4月 長崎大学経済学部 経済学科研究科教授 2010年4月 株式会社大和総研専務理事 2011年1月 財務省財政制度等審議会委員 2012年4月 株式会社大和総研副理事長 2013年2月 金融庁企業会計審議会委員（現在） 2017年6月 三井製糖株式会社取締役（現在） 2019年4月 日本証券業協会特別顧問（現在） 2020年4月 一般社団法人グローバル政策研究所 代表理事（現在） 2021年3月 当社取締役（現在） | 同上 | 0 |
| 常勤監査役 | 海老沼 隆一 | 1958年11月 1日生 | 1983年4月 当社入社 2002年7月 コアテクノロジー開発本部記録技術研究所長 2009年1月 総合R&D本部基盤技術開発統括部門長 2011年4月 執行役員 2013年1月 総合R&D本部副本部長 2016年4月 常務執行役員 2018年4月 企画本部長 2020年3月 常勤監査役（現在） | 注6 | 15,200 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|-----------------|---|----|--------------|
| 常勤監査役 | 佐藤 宏明 | 1960年1月 29日生 | 1982年4月 当社入社 2004年2月 MRシステム開発センター所長 2014年7月 デジタルシステム開発本部アドバンスト IRT開発統括部門副統括部門長 2015年7月 デジタルシステム開発本部副本部長 2018年4月 デジタルビジネスプラットフォーム開発本部上席 2019年3月 常勤監査役（現在） | 注5 | 2,410 |
| 監査役 | 田中 豊 | 1949年3月 11日生 | 1975年4月 裁判官任官 1986年4月 東京地方裁判所判事 1987年4月 最高裁判所司法研修所教官 1992年4月 最高裁判所調査官 1996年4月 弁護士登録（現在） 2012年1月 金融庁法令等遵守調査室室長（現在） 2014年10月 慶應義塾大学法科大学院客員教授 2019年3月 当社監査役（現在） | 同上 | 400 |
| 監査役 | 吉田 洋 | 1954年9月 5日生 | 1980年10月 等松・青木監査法人入所 1984年4月 公認会計士登録（現在） 1993年7月 監査法人トーマツ社員 2000年6月 同監査法人代表社員 2007年5月 同監査法人管理財務本部長 同監査法人経営会議メンバー 2011年11月 有限責任監査法人トーマツCFO 2017年3月 当社監査役（現在） | 注7 | 4,400 |
| 監査役 | 樫本 浩一 | 1961年7月 2日生 | 1984年4月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会 社）入社 1997年4月 同社調査部課長 2005年4月 同社経営総務室長 2009年4月 第一ライフ・インターナショナル（ヨーロッパ） 株式会社社長 2012年4月 第一生命保険株式会社秘書部長 2016年4月 同社支配人グループ総務ユニット長兼秘書部長 2016年10月 同社支配人秘書部長兼第一生命ホール ディングス株式会社支配人総務ユニット長 2018年3月 当社監査役（現在） | 注4 | 2,000 |
| 計 | | | | | 261,316 |

- (注) 1 取締役齊田國太郎、川村雄介の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役田中豊、吉田洋、樫本浩一の各氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は2021年3月30日開催の第120期定時株主総会から1年であります。
4 監査役樫本浩一氏の任期は2018年3月29日開催の第117期定時株主総会から4年であります。
5 監査役佐藤宏明、田中豊の各氏の任期は2019年3月28日開催の第118期定時株主総会から4年であります。
6 監査役海老沼隆一氏の任期は2020年3月27日開催の第119期定時株主総会から2年であります。
7 監査役吉田洋氏の任期は2021年3月30日開催の第120期定時株主総会から4年であります。

(2) 執行役員の状況

当社では、業務執行体制をさらに強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。2021年4月1日付就任予定者は以下のとおりであります。

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|---------|-----------------|--|
| 副社長執行役員 | 小澤 秀樹 | Canon(China)Co.,Ltd. 社長 |
| 専務執行役員 | Seymour Liebman | Canon U. S. A., Inc. 執行副社長 |
| 専務執行役員 | 瀧口 登志夫 | メディカル事業本部長 兼 キヤノンメディカルシステムズ株式会社 社長 |
| 専務執行役員 | 長澤 健一 | 知的財産法務本部長 |
| 専務執行役員 | 小山内 英司 | 生産技術本部長 |
| 専務執行役員 | 石塚 雄一 | Canon Europa N.V. 社長 兼 Canon Europe Ltd. 社長 |
| 専務執行役員 | 小川 一登 | Canon U. S. A., Inc. 社長 |
| 専務執行役員 | 宮本 巖恭 | フロンティア事業推進本部長 兼 CanonEXPO推進プロジェクトチーフ |
| 専務執行役員 | 武石 洋明 | 光学機器事業本部長 |
| 常務執行役員 | 山田 昌敬 | イメージソリューション事業本部長 兼 オリンピック・パラリンピック推進プロジェクトチーフ 兼 イメージング総合戦略プロジェクトチーフ 兼 IR/MICE事業推進プロジェクトチーフ |
| 常務執行役員 | 脇屋 相武 | Canon Europe Ltd. 執行副社長 |
| 常務執行役員 | 井上 俊輔 | R&D本部長 |
| 常務執行役員 | 飯島 克己 | デジタルビジネスプラットフォーム開発本部長 |
| 常務執行役員 | 平松 壮一 | 調達本部長 |
| 常務執行役員 | 竹谷 隆 | ロジスティクス統括センター所長 |
| 常務執行役員 | 戸倉 剛 | イメージコミュニケーション事業本部長 |
| 常務執行役員 | 美野川 久裕 | 人事本部長 |
| 常務執行役員 | 増子 律夫 | 大分キヤノン株式会社 社長 兼 宮崎キヤノン株式会社 社長 |
| 常務執行役員 | 浅田 稔 | Canon Production Printing Holding B.V. 社長 |
| 常務執行役員 | 長島 和彦 | 経理本部副本部長 |
| 常務執行役員 | 岩渕 洋一 | 情報通信システム本部長 |
| 常務執行役員 | 楠元 俊彦 | デジタルプリンティング事業本部副事業本部長 |
| 執行役員 | 田井中 伸介 | 法務統括センター所長 |
| 執行役員 | 中舛 貴信 | Canon Europe Ltd. 執行副社長 |
| 執行役員 | 田中 朗子 | R&D本部副本部長 |
| 執行役員 | 郡司 典子 | Canon Singapore Pte. Ltd. 社長 |
| 執行役員 | 真竹 秀樹 | 知的財産法務本部副本部長 |
| 執行役員 | 橋本 玉己 | SRP統括部門長 |
| 執行役員 | 甲谷 英人 | イメージソリューション第一事業部長 |
| 執行役員 | 新庄 克彦 | R&D本部副本部長 |
| 執行役員 | 相馬 克良 | 福島キヤノン株式会社 社長 |
| 執行役員 | 大森 正樹 | キヤノンマシナリー株式会社 社長 |
| 執行役員 | 遠藤 才二郎 | デジタルプリンティング開発技術統括センター所長 |
| 執行役員 | 松田 利之 | 周辺機器販売統括部門長 |
| 執行役員 | 市川 武史 | デバイス開発本部長 |
| 執行役員 | 大川原 裕人 | イメージソリューション第二事業部長 兼 スマートモビリティ事業推進プロジェクトチーフ |
| 執行役員 | 小清水 義之 | デジタルプリンティング事業統括センター所長 |
| 執行役員 | 石井 俊幸 | Canon(China)Co.,Ltd. 副社長 |
| 執行役員 | 木下 正英 | 周辺機器事業本部長 |

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|------|------|-------|
| 執行役員 | 澤 俊詩 | 取手工場長 |

(注) 役員のうち女性の比率は、取締役及び監査役、並びに提出日現在在任中の執行役員38名を加えて算出しております。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

b. 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割、独立性、選任状況に関する考え方

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード（原則4-9）及び独立性基準を踏まえ、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。当該基準は、当社ウェブサイト（<https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>）に掲載しております。当社の社外取締役及び社外監査役は全て当該「独立性判断基準」を満たしており、取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役全員について東京、名古屋、福岡及び札幌の各証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

・社外取締役 齊田國太郎（独立役員）

高松、広島、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっているほか、他社の社外役員も務めており、その高い専門性と豊富な経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。なお、当社は、同氏に対し、顧問報酬を支払っていたことがありますが、報酬は年間1,200万円以下と多額でなく、契約は既に終了しております。

・社外取締役 川村雄介（独立役員）

2021年3月30日開催の第120期定時株主総会の決議に基づき選任されました。証券会社勤務を経て大学教授、財務省や金融庁の審議会委員、日本証券業協会の特別顧問などを務め、金融・証券制度や金融機関の経営戦略の専門家であるとともに、社外取締役としての経験も豊富であることから、その知識と経験を当社の経営に活かして社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

・社外監査役 田中豊（独立役員）

長年にわたり民事事件を担当する裁判官を務めた後、弁護士として企業法務の実務に携わるとともに、法科大学院の教授の任に当たるなど、法務に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、それを活かして社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

・社外監査役 吉田洋（独立役員）

長年にわたり公認会計士として企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度な専門的知識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。なお、同氏は過去に、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、退職後3事業年度を経過しております（2017年3月、同監査法人を退職）。また、同監査法人と当社との間には業務委託契約等に基づく取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高及び同監査法人の業務収入の1%に満たない額であります。

・社外監査役 樫本浩一（独立役員）

長年にわたり、第一生命保険株式会社において経営管理業務に携わってきたほか、法務を含む総務業務の統括責任者を務め、国際経験も豊富であり、その経験と見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。なお、第一生命保険株式会社は当社の株主であります。その持株比率は約2.3%（発行済株式総数から自己株式数を控除して算出）であります。また、同社と当社との間には保険契約等に基づく取引がありますが、その年間取引額は、当社及び同社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果、内部統制の運用状況につき報告を受けております。また、経営戦略会議やリスクマネジメント委員会への出席、監査役との情報交換等により経営課題への理解を深め、十分な監督・助言を可能とするよう努めております。

社外監査役は、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、常に常勤監査役との情報共有を行いつつ、経営をモニタリングしております。また、経営監理室及び会計監査人から各々の監査計画、監査項目等についての説明を受け、客観的な視点からその妥当性を確認し、それぞれの監査実施後には、結果の説明を受けております。更に上記内部統制部門との間で内部統制システムの構築・運用状況及びリスクの評価等に関して随時情報交換を行い、社外における経験と高い見識に基づき指導、助言しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(監査役会)」を参照ください。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(1) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

・開催数および開催間隔

年間21回開催(月次定例会12回、その他9回)。平均所要時間は1時間。
また、情報共有等を目的とした監査役連絡会を適宜開催(当期10回)。

・個々の監査役の出席回数・出席率

| | | |
|-------------|-------------|---------|
| 中村正陽 常勤監査役 | 全6回中6回出席、 | 出席率100% |
| 海老沼隆一 常勤監査役 | 全15回中15回出席、 | 出席率100% |
| 佐藤宏明 常勤監査役 | 全21回中21回出席、 | 出席率100% |
| 田中豊 監査役 | 全21回中21回出席、 | 出席率100% |
| 吉田洋 監査役 | 全21回中21回出席、 | 出席率100% |
| 櫻本浩一 監査役 | 全21回中21回出席、 | 出席率100% |

(注) 監査役中村正陽氏は、2020年3月27日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって辞任するまでの出席回数、監査役海老沼隆一氏は、同総会において選任され、就任した後の出席回数をそれぞれ記載していません。

(2) 監査役会の主な検討事項

- ・ 監査方針・監査計画等の策定
- ・ 監査報告の作成
- ・ 会計監査の相当性の確認
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・ 株主総会議案内容の確認
- ・ 会計監査人の選任、解任・不再任の決定
- ・ 重要会議の決議・報告事項の確認
- ・ 監査役監査の状況報告
- ・ 会計監査人による監査及び非監査業務の事前承認
- ・ その他法令で定める事項

(3) 監査役の活動状況

期初の監査役会にて個々の監査役の業務分担を決定のうえ、以下の活動を実施。

- ・ 重要会議への出席(取締役会、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等)
- ・ 監査・ヒアリングの実施(国内関係会社20社、海外関係会社20社、社内22部門)
- ・ 指名・報酬委員会への出席
- ・ 取締役会の実効性の評価
- ・ 社外取締役との情報共有及び意見交換
- ・ 管理部門からの報告聴取(人事、経理、法務、情報通信システム、品質、渉外等)
- ・ 重要書類の閲覧(決裁書類、取締役会議事録、経営戦略会議議事録等)
- ・ 計算書類等の監査・月次決算報告の聴取等
- ・ 国内非上場関係会社の上期及び年間決算報告の聴取(27社)
- ・ 内部通報制度の整備・運用状況の確認
- ・ 会計監査人からの監査状況の聴取、監査結果の報告受領
- ・ 会計監査人の監査体制、独立性、監査契約の確認

②内部監査の状況

内部監査部門である経営監理室は独立した専任組織として、「内部監査規程」に則り、遵法や内部統制システム等の監査及び評価と提言を行っております。また、品質や環境、情報セキュリティ等の監査は、経営監理室が中心となり、それぞれの統括部門と連携し、実施しております。

また、経営トップの方針に基づき、全ての業務について専門的な見地から監査を実施するべく、監査機能の強化を図り、現在の70名体制から増員を計画しております。

a. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役及び監査役会は、経営監理室から事前に内部監査計画の概要、監査項目について報告を受け、内部監査実施後にはすべての監査結果及び評価について聴取しております。また、必要に応じて適宜、意見・情報交換を行う等、緊密な連携を図っております。

b. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査開始前に監査計画の概要や重点監査項目等についての説明を受け、その妥当性について確認しております。また、会計監査人から会計監査・四半期レビュー、内部統制監査の結果の報告を受け、必要に応じて情報交換を行っております。更に会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、国内及び海外グループ会社の監査を担当する会計監査人とのミーティングを実施し、監査状況の把握に努めております。会計監査人の監査の品質管理体制については詳細な説明を受け、その妥当性を確認しております。なお、会計監査人の独立性を監視することを目的として、監査契約等の内容や報酬額を監査役会が事前承認する制度を導入しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部統制の要諦の一つであるリスクマネジメントについては、リスクマネジメント委員会のもと、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門等が担っており、同委員会の事務局及びこれら所管部門が内部監査部門、監査役及び会計監査人とリスクの評価、管理体制の状況等に関して随時情報交換を行い、その結果を以後の活動に反映するというサイクルを通じて、適切なリスクマネジメントの維持と強化を図っております。その他、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係は前述の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項 (内部統制) イ」のとおりであります。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

| 公認会計士の氏名等 | | | 所属する監査法人名 | 継続監査年数 |
|-----------|--------|-------|---------------|--------|
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 山田 政之 | 有限責任監査法人 トーマツ | 1年 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 玉井 照久 | 有限責任監査法人 トーマツ | 1年 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 高居 健一 | 有限責任監査法人 トーマツ | 1年 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 中村 進 | 有限責任監査法人 トーマツ | 1年 |

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士71名、その他58名

e. 監査法人の選定方針、理由及び評価

当社は、会計監査人の選定方針を以下のとおりとしています。

会計監査人と会社との間で独立性が確保され、良好な信頼関係に基づいて実効性のある監査が実施されることを担保するため、監査役会は、独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等の観点から一定期間ごとに複数の監査法人から提案を受け、会計監査人を選定することとしております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人から職務の遂行状況及び品質管理体制に関する報告を受けると共に、会計監査人が会社法やSEC規則の定める監査人としての要件を満たしているか、加えて、会計監査人が受けた検査やレビュー結果、会計監査人が被告となっている重要な係争案件の有無等について確認を行ないました。これらを踏まえ、監査役会では第120期（2020年）において独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等の観点から会計監査人の評価を行なった結果、全体として会計監査人の力量は当社の監査を行なう上で適当であるという結論に至りました。

f. 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下の通り異動しております。

| | |
|----------------------------------|---------------|
| 第119期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | EY新日本有限責任監査法人 |
| 第120期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) | 有限責任監査法人トーマツ |

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1. 異動に係る監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 異動の年月日

2020年3月27日(第119期定時株主総会開催日)

3. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1978年3月30日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年3月27日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

当社の監査役会は、監査法人の独立性を確保するため、諸外国で監査法人のローテーション制度が導入されていることを踏まえ、2016年より複数の監査法人を比較評価してきました。また、一定期間ごとに複数の監査法人から提案を受けることとしました。その結果、現在の会計監査人の監査継続期間を考慮した上で、独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等の観点に加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

6. 上記5の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 617 | - | 544 | - |
| 連結子会社 | 505 | 12 | 497 | 4 |
| 計 | 1,122 | 12 | 1,041 | 4 |

（注） 当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係るEY新日本有限責任監査法人への追加報酬額が3百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | - | - | - | - |
| 連結子会社 | 1,785 | 156 | 1,744 | 298 |
| 計 | 1,785 | 156 | 1,744 | 298 |

上記a.及びb.の報酬に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は各種アドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査計画（監査の範囲、手法、時間等）の妥当性を検証し、監査報酬を決定しております。

なお、監査公認会計士等が当社及び連結子会社に業務を提供する際には、当社監査役会が監査公認会計士等の独立性について確認のうえ、個別に事前承認等を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）第202条に基づく監査・非監査業務の事前承認手続において社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査計画を確認し必要に応じて説明を求めることにより当該期の報酬見積りの相当性等を確認しております。その結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 報酬の基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力をいかんなく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分に答えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本としております。

(ii) 各報酬制度の内容

a. 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役・業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬型ストックオプション」によって構成されます。

<基本報酬>

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、2018年3月29日開催の第117期定時株主総会の決議により、年額15億円以内となっております。（ただし、社外取締役を含むすべての取締役の基本報酬の総額。）

<賞与>

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年1回支給する金銭報酬です。グループ全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標とし、この利益の額に当該取締役の役位に応じた所定の係数を乗じた額と役割貢献度に応じた個人別査定額を合計して算出いたします。

当社では、賞与は配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否及び上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮っております。

<株式報酬型ストックオプション>

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上に向けた取締役の動機がより高まることを期待し、年1回、当社株式の新株予約権を付与するものです。当該新株予約権の総額は、2018年3月29日開催の第117期定時株主総会において「年額3億円以内」と定めており、当該新株予約権の付与数は、役位並びに前事業年度の「連結税引前当期純利益」及び役割貢献度に応じて定められる額（当該新株予約権と引換えにする払込みに充てるために取締役に付与する金銭報酬債権の額）と付与時の株価水準を基に算出した数としております。在任期間を通しての成果に対する報酬との考え方から、退職の時に権利行使できる仕組みとしております。なお、付与対象者において、不正や善管注意義務に抵触する行為等があると認められた際には、新株予約権の全部または一部の行使を制限することがあります。

基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションの構成割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考え方から、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、取締役の基本報酬に対する賞与及び株式報酬型ストックオプションの構成比は、各役位の平均で、それぞれ最大5割程度、及び最大3割程度となるよう設計しております。なお、賞与の指標としている当社「連結税引前当期純利益」につきましては、第120期（2020年）事業年度は年初2,450億円と予想（2020年1月公表）してはいましたが、実績は1,303億円となりました。

b. 社外取締役・監査役

業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役及び監査役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、それらの職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成されます。社外取締役については、上記 a. <基本報酬>に記載の株主総会決議により定めた年額の範囲内、かつ一般的な水準を考慮して当社が予め定めた金額の範囲内で決定いたします。監査役については、2004年3月30日開催の第103期定時株主総会で定められた「年額2億円」の限度において、監査役間の協議により決定いたします。

(iii) 報酬決定プロセス

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当性の確保を目的として、代表取締役CEO、独立社外取締役2名及び独立社外監査役1名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けております。当該委員会は、基本報酬や賞与の算定基準、株式報酬型ストックオプションの付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、当該制度が妥当である旨の答申を行っております。

個々の取締役に対する報酬の額・内容（基本報酬及び賞与の額並びに株式報酬型ストックオプションの付与数）の決定は、代表取締役CEOに委任しております。ただし、受任者は、上記(ii)に記載したところに従って所定の基準に基づき決定するものとし、決定に際しては、事前にその案を「指名・報酬委員会」に提示して確認を受けております。なお、賞与については、上記(ii)a.記載のとおり、都度、支給の可否、支給額の合計について株主総会に諮っております。

また、監査役の報酬決定プロセスについては、上記(ii)b.記載のとおりです。

(役員報酬に関する株主総会決議並びに取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容)

<株主総会>

- ・2004年3月30日 第103期定時株主総会
監査役の報酬総額枠の設定 対象監査役数：5名
- ・2018年3月29日 第117期定時株主総会
取締役の報酬総額枠の内訳の変更（株式報酬型ストックオプションの総額枠の設定）
対象取締役数：7名（株式報酬型ストックオプションの対象取締役数：5名）
- ・2020年3月27日 第119期定時株主総会
取締役賞与の支給 対象取締役数：4名
- ・2021年3月30日 第120期定時株主総会
取締役に對し付与する株式報酬型ストックオプションの内容の決定
対象取締役数：3名

<取締役会>

- ・2018年1月30日 株式報酬型ストックオプションの創設及び取締役の報酬枠変更並びにそれらに関する株主総会議案の決定
- ・2020年3月27日 取締役の基本報酬及び賞与の個別支給額並びに株式報酬型ストックオプションの個別付与数の決定
- ・2021年1月18日 取締役の個人別報酬の内容についての決定方針の決定
- ・2021年1月28日 取締役に對し付与する株式報酬型ストックオプションの内容の決定に関する株主総会議案の決定
- ・2021年3月30日 取締役の基本報酬の個別支給額及び株式報酬型ストックオプションの個別付与数の決定

<指名・報酬委員会>

- ・2019年9月27日 役員報酬制度の妥当性に関する審議
- ・2020年1月17日 役員個別報酬額（賞与）及び報酬制度運用の適正性に関する審議
- ・2020年3月19日 役員個別報酬額（基本報酬・株式報酬型ストックオプション）及び報酬制度運用の適正性に関する審議
- ・2021年1月18日 役員賞与に関する審議
- ・2021年3月23日 役員個別報酬額（基本報酬・株式報酬型ストックオプション）及び報酬制度運用の適正性に関する審議

現委員は、CEOの御手洗富士夫（議長）のほか、社外取締役の齊田國太郎、川村雄介（2021年3月30日付で加藤治彦の後任として就任）及び社外監査役の田中豊の3名です。

いずれの社外役員も委員会すべてに出席しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 対象となる役員の員数（名） | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | |
|---------------|---------------|-------------|-----------------|----|----------------|
| | | | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬型ストックオプション |
| 取締役（社外取締役を除く） | 4 | 664 | 604 | - | 60 |
| 社外取締役 | 2 | 48 | 48 | - | - |
| 監査役（社外監査役を除く） | 3 | 44 | 44 | - | - |
| 社外監査役 | 3 | 58 | 58 | - | - |

- （注） 1. 上記取締役（社外取締役を除く）の員数には、2020年5月1日をもって退任した取締役1名が含まれておりません。
2. 上記監査役（社外監査役を除く）の員数には、2020年3月27日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
3. 株式報酬型ストックオプションは、当事業年度の費用計上額を記載しております。

③連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の総額（百万円） | 連結報酬等の種類別の額（百万円） | | |
|---------|------|------|---------------|------------------|----|----------------|
| | | | | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬型ストックオプション |
| 御手洗 富士夫 | 取締役 | 提出会社 | 343 | 310 | - | 33 |
| 田中 稔三 | 取締役 | 提出会社 | 146 | 133 | - | 13 |
| 本間 利夫 | 取締役 | 提出会社 | 122 | 115 | - | 7 |

- （注） 株式報酬型ストックオプションは、当事業年度の費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式の区分について、専ら株価の変動や配当の受取りによって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法、並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 政策保有に関する方針

当社の中長期的成長のためには、開発・生産・販売の各体制の不断の進化が不可欠であり、これら全てをキャノングループ自らの経営資源で実現することは困難です。当社は、これら体制の強化に有益と判断するときは、キャノングループ外の企業との連携の一環として、当該企業の株式を保有することがあります。

(2) 保有株式の合理性の検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、保有目的などの定性面に加え、株式保有による投資収益が当社資本コストを上回っているか否か、定量面での検証も勘案の上、毎年定期的に評価したうえで取締役会に報告し、中長期的な観点から保有の合理性を検証しております。

現在保有する株式については、2021年2月開催の取締役会において、保有の合理性があるものと確認しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 20 | 2,516 |
| 非上場株式以外の株式 | 6 | 7,198 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|-----------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|-----------------------------|
| 非上場株式 | 2 | 99 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注） | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|----------------------------------|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| ルネサスエレクト ロニクス(株) | 4,166,600 | 4,166,600 | 事業活動の円滑な推進及び取引関係の維持・強化等 | 無 |
| | 4,496 | 3,125 | | |
| (株)東芝 | 639,800 | 639,800 | 事業活動の円滑な推進及び取引関係の維持・強化等 | 無 |
| | 1,846 | 2,370 | | |
| Median Technologies S.A. | 961,826 | 961,826 | 事業活動の円滑な推進及び取引関係の維持・強化等 | 無 |
| | 843 | 232 | | |
| トヨタ自動車 (株) | 1,399 | 1,399 | 株主への情報開示、 株主総会運営に関する情報収集 | 無 |
| | 11 | 11 | | |
| パナソニック (株) | 1,155 | 1,155 | 株主への情報開示、 株主総会運営に関する情報収集 | 無 |
| | 1 | 1 | | |
| ソニー(株) | 100 | 100 | 株主への情報開示、 株主総会運営に関する情報収集 | 無 |
| | 1 | 1 | | |

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果についての詳細は記載困難ですが、各銘柄の株式保有の合理性については、上記記載のとおり、定量的な側面も勘案した評価結果を2021年2月の取締役会に報告し、検証しております。

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注） 1 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------|----------------------------|----------------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） （注） 2 | 貸借対照表計上額 （百万円） （注） 2 | | |
| ダイキン工業(株) | 987,400 | 987,400 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 22,631 | 15,255 | | |
| 日本電産(株) (注) 3 | 1,244,824 | 622,412 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 16,158 | 9,339 | | |
| 第一生命ホールデ ィングス(株) | 6,300,000 | 6,300,000 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 9,778 | 11,444 | | |
| SOMPOホールディ ィングス(株) | 1,565,861 | 1,565,861 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 6,534 | 6,733 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2 | 貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ (注) 4 | 4,925,023 | 49,250,232 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 6,439 | 8,289 | | |
| ヒューリック(株) | 3,018,708 | 3,018,708 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 3,420 | 3,973 | | |
| 東京海上ホールディングス(株) | 385,500 | 385,500 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 2,046 | 2,359 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 3,112,170 | 3,112,170 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 1,419 | 1,846 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 302,827 | 302,827 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 965 | 1,223 | | |
| ウシオ電機(株) | 560,557 | 560,557 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 752 | 910 | | |
| (株)大林組 | 540,500 | 540,500 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 481 | 658 | | |
| (株)テレビ東京ホールディングス | 206,500 | 206,500 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 無 |
| | 475 | 504 | | |
| (株)大塚商会 | 60,000 | 60,000 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 無 |
| | 327 | 263 | | |
| 日本通運(株) | 20,600 | 20,600 | 退職給付信託に拠出しており、 当社が議決権行使の指図権を有 している。 | 有 |
| | 143 | 132 | | |

- (注) 1. 銘柄ごとの定量的な保有効果についての詳細は記載困難ですが、各銘柄の株式保有の合理性については、上記記載のとおり、定量的な側面も勘案した評価結果を2021年2月の取締役会に報告し、検証しております。
2. 「みなし保有株式」の貸借対照表計上額とは、議決権行使権限の対象となる株式数に、事業年度末日の時価を乗じた金額です。
3. 株式数の増加は株式分割によります。
4. 株式数の減少は株式併合によります。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第95条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応するため、米国証券取引委員会、米国財務会計基準審議会及び公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第119期 (2019年12月31日) | | 第120期 (2020年12月31日) | |
|------------------------|----------------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | |
| 1 現金及び現金同等物 | 注1 | 412,814 | | 407,684 | |
| 2 短期投資 | 注2 | 1,767 | | 71 | |
| 3 売上債権 | 注3 | 559,836 | | 535,126 | |
| 4 たな卸資産 | 注4 | 584,756 | | 562,807 | |
| 5 前払費用及び その他の流動資産 | 注 6, 14, 17 | 286,792 | | 283,455 | |
| 流動資産合計 | | 1,845,965 | 38.7 | 1,789,143 | 38.7 |
| II 長期債権 | 注19 | 17,135 | 0.4 | 17,276 | 0.4 |
| III 投資 | 注2, 21 | 48,361 | 1.0 | 49,994 | 1.1 |
| IV 有形固定資産 | 注5, 6 | 1,089,671 | 22.8 | 1,037,680 | 22.4 |
| V オペレーティングリース 使用権資産 | 注18 | 114,418 | 2.4 | 107,361 | 2.3 |
| VI 無形固定資産 | 注7 | 347,921 | 7.3 | 318,497 | 6.9 |
| VII のれん | 注7 | 898,661 | 18.8 | 915,564 | 19.8 |
| VIII その他の資産 | 注 6, 10, 11 | 409,786 | 8.6 | 390,099 | 8.4 |
| 資産合計 | | 4,771,918 | 100.0 | 4,625,614 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 第119期 (2019年12月31日) | | 第120期 (2020年12月31日) | |
|--------------------|----------------------|------------------------|-----------------|------------------------|-----------------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | |
| 1 | 短期借入金及び1年以内に返済する長期債務 | 注8 | 42,034 | | 392,235 |
| 2 | 買入債務 | 注9 | 305,312 | | 303,809 |
| 3 | 未払法人税等 | 注11 | 18,801 | | 18,761 |
| 4 | 未払費用 | 注10,19 | 336,396 | | 317,716 |
| 5 | 短期オペレーティングリース負債 | 注18 | 31,884 | | 32,307 |
| 6 | その他の流動負債 | 注5,14,17 | 237,576 | | 261,361 |
| | 流動負債合計 | | 972,003 | 20.4 | 1,326,189 |
| II 長期債務 | | | | | |
| | | 注8,20 | 357,340 | 7.5 | 4,834 |
| III 未払退職及び年金費用 | | | | | |
| | | 注10 | 368,507 | 7.7 | 345,897 |
| IV 長期オペレーティングリース負債 | | | | | |
| | | 注18 | 83,688 | 1.8 | 76,796 |
| V その他の固定負債 | | | | | |
| | | 注11 | 106,400 | 2.2 | 87,857 |
| | 負債合計 | | 1,887,938 | 39.6 | 1,841,573 |
| | コミットメント及び偶発債務 | 注19 | | | |
| (純資産の部) | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | |
| 1 | 資本金 | | 174,762 | 3.7 | 174,762 |
| | (発行可能株式総数) | | (3,000,000,000) | | (3,000,000,000) |
| | (発行済株式総数) | | (1,333,763,464) | | (1,333,763,464) |
| 2 | 資本剰余金 | 注12 | 405,017 | 8.5 | 404,620 |
| 3 | 利益剰余金 | 注12 | | | |
| | 利益準備金 | | 67,572 | | 69,436 |
| | その他の利益剰余金 | | 3,455,083 | | 3,409,371 |
| | 利益剰余金合計 | | 3,522,655 | 73.8 | 3,478,807 |
| 4 | その他の包括利益(損失)累計額 | 注13 | △308,442 | △6.5 | △324,789 |
| 5 | 自己株式 | | △1,108,496 | △23.2 | △1,158,369 |
| | (自己株式数) | | (269,928,993) | | (287,989,819) |
| | 株主資本合計 | | 2,685,496 | 56.3 | 2,575,031 |
| II 非支配持分 | | | | | |
| | | | 198,484 | 4.1 | 209,010 |
| | 純資産合計 | | 2,883,980 | 60.4 | 2,784,041 |
| 負債及び純資産合計 | | | | | |
| | | | 4,771,918 | 100.0 | 4,625,614 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第119期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで) | | 第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで) | |
|-------------------------|------------------------------------|---|------------|---|------------|
| | | 金額 (百万円) | 百分比 (%) | 金額 (百万円) | 百分比 (%) |
| I 売上高 | 注 6, 14, 17 | | | | |
| 1 製品売上高 | | 2, 835, 428 | | 2, 489, 829 | |
| 2 サービス売上高 | | 757, 871 | | 670, 414 | |
| 合計 | | 3, 593, 299 | 100.0 | 3, 160, 243 | 100.0 |
| II 売上原価 | 注5, 7, 10, 18 | | | | |
| 1 製品売上原価 | | 1, 627, 858 | | 1, 463, 637 | |
| 2 サービス売上原価 | | 355, 408 | | 320, 738 | |
| 合計 | | 1, 983, 266 | 55.2 | 1, 784, 375 | 56.5 |
| 売上総利益 | | 1, 610, 033 | 44.8 | 1, 375, 868 | 43.5 |
| III 営業費用 | 注 1, 5, 7 10, 15, 18 , 19 | | | | |
| 1 販売費及び一般管理費 | | 1, 137, 110 | 31.6 | 993, 009 | 31.4 |
| 2 研究開発費 | | 298, 503 | 8.3 | 272, 312 | 8.6 |
| 合計 | | 1, 435, 613 | 39.9 | 1, 265, 321 | 40.0 |
| 営業利益 | | 174, 420 | 4.9 | 110, 547 | 3.5 |
| IV 営業外収益及び費用 | 注1, 2, 10, 13, 17 | | | | |
| 1 受取利息及び配当金 | | 5, 526 | | 2, 923 | |
| 2 支払利息 | | △1, 038 | | △854 | |
| 3 その他－純額 | | 16, 585 | | 17, 664 | |
| 合計 | | 21, 073 | 0.5 | 19, 733 | 0.6 |
| 税引前当期純利益 | | 195, 493 | 5.4 | 130, 280 | 4.1 |
| V 法人税等 | 注11 | 56, 146 | 1.5 | 34, 337 | 1.1 |
| 非支配持分控除前 当期純利益 | | 139, 347 | 3.9 | 95, 943 | 3.0 |
| VI 非支配持分帰属損益 | | 14, 383 | 0.4 | 12, 625 | 0.4 |
| 当社株主に帰属する 当期純利益 | | 124, 964 | 3.5 | 83, 318 | 2.6 |
| 1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 | 注16 | | | | |
| 基本的 | | 116.79円 | | 79.37円 | |
| 希薄化後 | | 116.77円 | | 79.35円 | |

【連結包括利益計算書】

| | | 第119期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで) | 第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで) |
|-----------------------------|----------|---|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| I 非支配持分控除前当期純利益 | | 139,347 | 95,943 |
| II その他の包括利益 (損失) -税効果調整後 | 注13 | | |
| 1 為替換算調整額 | | △32,157 | △17,354 |
| 2 金融派生商品損益 | | △1,068 | 970 |
| 3 年金債務調整額 | | △3,630 | 1,382 |
| 合計 | | △36,855 | △15,002 |
| 当期包括利益 (損失) | | 102,492 | 80,941 |
| III 非支配持分帰属当期包括利益 | | 16,353 | 13,961 |
| 当社株主に帰属する 当期包括利益 (損失) | | 86,139 | 66,980 |

③【連結資本勘定計算書】

第119期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

| 区分 | 注記 番号 | 資本金 (百万円) | 資本 剰余金 (百万円) | 利益剰余金 | | | その他の 包括利益 (損失) 累計額 (百万円) | 自己株式 (百万円) | 株主資本 (百万円) | 非支配 持分 (百万円) | 純資産 合計 (百万円) |
|-----------------------------------|----------|--------------|--------------------|--------------------|----------------------------|--------------------------|--------------------------------------|---------------|---------------|--------------------|--------------------|
| | | | | 利益 準備金 (百万円) | その他の 利益 剰余金 (百万円) | 利益 剰余金 合計 (百万円) | | | | | |
| 2018年12月31日現在残高 | | 174,762 | 404,389 | 67,116 | 3,501,950 | 3,569,066 | △269,071 | △1,058,502 | 2,820,644 | 189,501 | 3,010,145 |
| 基準書2017-12号の適用による累 積影響額-税効果調整後 | | | | | 122 | 122 | △122 | | - | - | - |
| 非支配持分との資本取引及び その他 | | | 641 | | | | △424 | | 217 | △1,813 | △1,596 |
| 当社株主への配当金 (1株当たり160.00円) | | | | | △171,487 | △171,487 | | | △171,487 | | △171,487 |
| 非支配持分への配当金 | | | | | | | | | | △5,557 | △5,557 |
| 利益準備金への振替 | | | | 456 | △456 | - | | | - | | - |
| 包括利益 | | | | | | | | | | | |
| 1.当期純利益 | | | | | 124,964 | 124,964 | | | 124,964 | 14,383 | 139,347 |
| 2.その他の包括利益(損失) -税効果調整後 | 注13 | | | | | | | | | | |
| (1)為替換算調整額 | | | | | | | △32,043 | | △32,043 | △114 | △32,157 |
| (2)金融派生商品損益 | | | | | | | △1,073 | | △1,073 | 5 | △1,068 |
| (3)年金債務調整額 | | | | | | | △5,709 | | △5,709 | 2,079 | △3,630 |
| 当期包括利益(損失) | | | | | | | | | 86,139 | 16,353 | 102,492 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △50,015 | △50,015 | | △50,015 |
| 自己株式の処分 | | | △13 | | △10 | △10 | | 21 | △2 | | △2 |
| 2019年12月31日現在残高 | | 174,762 | 405,017 | 67,572 | 3,455,083 | 3,522,655 | △308,442 | △1,108,496 | 2,685,496 | 198,484 | 2,883,980 |

第120期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

| 区分 | 注記 番号 | 資本金 (百万円) | 資本 剰余金 (百万円) | 利益剰余金 | | | その他の 包括利益 (損失) 累計額 (百万円) | 自己株式 (百万円) | 株主資本 (百万円) | 非支配 持分 (百万円) | 純資産 合計 (百万円) |
|-----------------------------------|----------|--------------|--------------------|--------------------|----------------------------|--------------------------|--------------------------------------|---------------|---------------|--------------------|--------------------|
| | | | | 利益 準備金 (百万円) | その他の 利益 剰余金 (百万円) | 利益 剰余金 合計 (百万円) | | | | | |
| 2019年12月31日現在残高 | | 174,762 | 405,017 | 67,572 | 3,455,083 | 3,522,655 | △308,442 | △1,108,496 | 2,685,496 | 198,484 | 2,883,980 |
| 基準書2016-13号の適用による累 積影響額-税効果調整後 | | | | | △159 | △159 | | | △159 | - | △159 |
| 非支配持分との資本取引及び その他 | | | △316 | | | | △9 | △15 | △340 | 1,091 | 751 |
| 当社株主への配当金 (1株当たり120.00円) | | | | | △126,938 | △126,938 | | | △126,938 | | △126,938 |
| 非支配持分への配当金 | | | | | | | | | | △4,526 | △4,526 |
| 利益準備金への振替 | | | | 1,864 | △1,864 | - | | | - | | - |
| 包括利益 | | | | | | | | | | | |
| 1. 当期純利益 | | | | | 83,318 | 83,318 | | | 83,318 | 12,625 | 95,943 |
| 2. その他の包括利益（損失） - 税効果調整後 | 注13 | | | | | | | | | | |
| (1) 為替換算調整額 | | | | | | | △17,355 | | △17,355 | 1 | △17,354 |
| (2) 金融派生商品損益 | | | | | | | 987 | | 987 | △17 | 970 |
| (3) 年金債務調整額 | | | | | | | 30 | | 30 | 1,352 | 1,382 |
| 当期包括利益（損失） | | | | | | | | | 66,980 | 13,961 | 80,941 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △50,008 | △50,008 | | △50,008 |
| 自己株式の処分 | | | △81 | | △69 | △69 | | 150 | 0 | | 0 |
| 2020年12月31日現在残高 | | 174,762 | 404,620 | 69,436 | 3,409,371 | 3,478,807 | △324,789 | △1,158,369 | 2,575,031 | 209,010 | 2,784,041 |

(注) 当社は、過年度において連結損益計算書に表示していた1株当たり配当額の表示方法を変更しました。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 第119期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで) | 第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで) |
|------------------------------------|----------|---|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 非支配持分控除前当期純利益 | | 139,347 | 95,943 |
| 2 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整 | | | |
| 減価償却費 | | 237,327 | 227,825 |
| 固定資産売却却損 | | 5,991 | 4,326 |
| 持分法投資損益 | | 311 | 994 |
| 法人税等繰延税額 | | △6,523 | △15,542 |
| 売上債権の減少 | | 43,504 | 15,120 |
| たな卸資産の減少 | | 19,895 | 16,075 |
| 買入債務の減少 | | △35,509 | △4,636 |
| 未払法人税等の増加 (△減少) | | △22,279 | 43 |
| 未払費用の増加 (△減少) | | 9,738 | △16,413 |
| 未払 (前払) 退職及び年金費用の減少 | | △13,722 | △16,601 |
| その他－純額 | 注6 | △19,619 | 26,671 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 358,461 | 333,805 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 固定資産購入額 | 注5 | △215,671 | △164,719 |
| 2 固定資産売却額 | 注5 | 885 | 7,815 |
| 3 有価証券購入額 | | △4,907 | △592 |
| 4 有価証券売却額及び償還額 | | 828 | 558 |
| 5 定期預金の減少 (△増加)－純額 | | △1,511 | 1,652 |
| 6 事業取得額 (取得現金控除後) | | △8,880 | △127 |
| 7 その他－純額 | | 688 | △26 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △228,568 | △155,439 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 1 長期債務による調達額 | 注8 | — | 2,100 |
| 2 長期債務の返済額 | 注8 | △8,678 | △11,095 |
| 3 短期借入金の増加－純額 | 注8 | 4,913 | 5,642 |
| 4 非支配持分との取引額 | | △1,769 | 1,376 |
| 5 配当金の支払額 | | △171,487 | △126,938 |
| 6 自己株式取得及び処分 | | △50,012 | △50,008 |
| 7 その他－純額 | | △5,557 | △4,526 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △232,590 | △183,449 |
| IV 為替変動の現金及び現金同等物への 影響額 | | △5,134 | △47 |
| V 現金及び現金同等物の純増減額 | | △107,831 | △5,130 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 | | 520,645 | 412,814 |
| VII 現金及び現金同等物の期末残高 | | 412,814 | 407,684 |

補足情報

| | | | |
|-------|--|--------|--------|
| 年間支払額 | | | |
| 利息 | | 888 | 1,028 |
| 法人税等 | | 77,654 | 45,471 |

注記事項

注1 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、1969年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国会計基準に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書（Form 20-F）を提出しております。その後、1972年2月にナスダックに米国預託証券に登録し、2000年9月にニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成しております。

2019年及び2020年12月31日現在の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

| | 第119期 | 第120期 |
|------------|-------------|-------------|
| | 2019年12月31日 | 2020年12月31日 |
| 連結子会社数 | 361 | 343 |
| 持分法適用関連会社数 | 8 | 9 |
| 合計 | 369 | 352 |

当グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の税引前純利益に対する影響額を併せて開示しております。

- (イ)退職給付及び年金制度に関しては、基準書715「給付－退職給付」を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第119期及び第120期においてそれぞれ2,023百万円（利益の増加）、8,446百万円（利益の増加）であります。
- (ロ)新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。
- (ハ)金融派生商品に関しては、基準書815「金融派生商品とヘッジ取引」を適用しております。
- (ニ)のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産に関しては、基準書350「無形固定資産－のれん及びその他」を適用しており、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行っております。
- (ホ)持分証券に関しては、基準書321「投資－持分証券」を適用しており、原則として公正価値で測定し、その変動を税引前当期純利益に計上しております。
- (ヘ)リースに関しては、基準書842「リース」を適用しており、リース期間にわたるリース料の現在価値に基づいてオペレーティング・リース使用権資産及び負債を貸借対照表に計上し、リース費用は、リース期間にわたって定額法で認識しております。

(2) 経営活動の概況

当社は、オフィスビジネスユニット、イメージングシステムビジネスユニット、メディカルシステムビジネスユニット、産業機器その他ビジネスユニットから構成されております。オフィスビジネスユニットは主にオフィス向け複合機、レーザー複合機、レーザープリンター、デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、ワイドフォーマットプリンター及びドキュメントソリューションを、イメージングシステムビジネスユニットは主にレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトフォトプリンター、インクジェットプリンター、大判インクジェットプリンター、業務用フォトプリンター、イメージスキャナー及び電卓を、メディカルシステムビジネスユニットは主にデジタルラジオグラフィ、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置及び眼科機器を、産業機器その他ビジネスユニットは主に半導体露光装置、FPD露光装置、真空薄膜形成装置、有機ELディスプレイ製造装置、ダイボンダー、ネットワークカメラ、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、マルチメディアプロジェクター、放送機器、マイクロモーター、ハンディターミナル及びドキュメントスキャナーを、それぞれ取り扱っております。

販売は主にキャノンブランドにて、各国の販売子会社を通して行われております。これらの販売子会社は各地域においてマーケティングと物流を担当しており、主に再販店及び販売代理店を通して販売しております。より詳細なセグメント情報は、注22に記載しております。

当社はレーザープリンターをHP Inc. にOEM供給しており、その売上は第119期及び第120期の連結売上高のそれぞれ13.0%、11.4%になります。

当社の生産活動は主に日本における29の生産拠点及び米国、ドイツ、フランス、オランダ、台湾、中国、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン等の国及び地域における14の生産拠点にて行われております。

(3) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、及び当社及び連結子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な債権債務及び取引は全て消去しております。

(4) 見積りの使用

当社は連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。それらは連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な見積りと仮定は、収益認識、貸倒引当金、たな卸資産、長期性資産、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産、環境負債、繰延税金資産、不確実な税務ポジション、並びに未払退職及び年金費用の評価及び開示に反映しております。実際の結果が、これらの見積りと異なることもあり得ます。また、新型コロナウイルス感染再拡大がみられている地域もあり、依然として収束の時期は見通せない状況ですが、各国・地域は引き続き感染対策と経済活動の両立を目指しております。2021年の経済活動は回復に向かうものの、新型コロナウイルスの影響を継続して受ける可能性があるかと想定しています。

(5) 外貨表示の財務諸表の換算

海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算しております。損益項目は期中平均レートにより換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる差損益は、連結損益計算書からは除外し、その他の包括利益（損失）として計上しております。

外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めております。為替差損益は、第119期及び第120期においてそれぞれ4,236百万円の損失、4,451百万円の損失であります。

(6) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。売却可能有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、2019年及び2020年12月31日現在においてそれぞれ506百万円、500百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。

(7) 投資

投資は主に取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金、負債及び持分証券、関連会社の投資からなっております。

当社は負債証券を売却可能有価証券に分類しております。当社は短期間における売買を目的に購入し保有するトレーディング有価証券及び満期保有目的有価証券を保有しておりません。当社は、満期日までが1年未満の投資を短期投資に計上しております。

売却可能負債証券及び持分法で計上されない容易に測定可能な公正価値で評価される持分証券は、市場価格、予測割引キャッシュ・フローあるいはその他合理的と判断される公正価値で記録されます。持分証券の公正価値の変動は、連結損益計算書上、その他純額に含めております。売却可能負債証券の場合、その変動は包括利益で認識されます。

売却可能負債証券は、その価格下落が一時的でない下落について、市場価格が取得価額を下回る期間と程度、被投資会社の財政状態及び今後の見通し、並びに市場価格が回復すると予想される十分な時期までその投資案件を保有する当社の意思と能力の観点から、定期的に評価されております。その下落が一時的でなく、かつ売却する意思がない売却可能有価証券の減損は、信用損失に係るものは損益認識し、その他の要因に係るものはその他の包括利益（損失）で認識しております。また、その下落が一時的でなく、かつ売却する意思がある売却可能有価証券の減損は、全て損益認識しております。当社はその投資の原価の公正価値に対する超過額を減損として認識しております。

当社は、容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券について、減損による評価下げ後の帳簿価額に同一発行体の同一または類似する投資の秩序ある取引での観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しております。

実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。

当社が事業運営及び財務方針に対して、支配力は有しないが重要な影響力を及ぼし得る関連会社の投資には、持分法を適用しております。

(8) 貸倒引当金

貸倒引当金は、滞留状況の分析、マクロ経済状況及び過去の経験などの種々の要素を考慮し、基準書326(「現在予想損失モデル」、注1 (24)新会計基準 新たに適用した会計基準参照)に基づいて、全ての債権計上先を対象として計上しております。また当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなったと認識した時点において、顧客ごとに貸倒引当金を積み増しております。債権計上先をとりまく状況に変化が生じた場合は、債権の回収可能性に関する評価はさらに調整されます。法的な償還請求を含め、全ての債権回収のための権利を行使してもなお回収不能な場合に、債権の全部または一部を回収不能とみなし、貸倒引当金を取り崩しております。

(9) たな卸資産

たな卸資産は、低価法により評価しております。原価は、国内では平均法、海外では主として先入先出法により算出しております。

(10) 長期性資産の減損

有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合において、減損の可能性を検討しております。当社が保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生じると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローと比較することによって判定しております。当該資産の帳簿価額がその割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価し、その後は償却しておりません。

(11) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、定率法を適用しております。

償却期間は、建物及び構築物が3年から60年、機械装置及び備品が1年から20年の範囲となっております。

(12) リース

当社は、貸手のリースでは主にオフィス製品の販売においてリース取引を提供しております。販売型リースでの機器の販売による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リース及び直接金融リースによる利息収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。これら以外のリース取引はオペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり均等に認識しております。機器のリースとメンテナンス契約が一体となっている場合は、リース要素と非リース要素の独立販売価格の比率に基づいて収益を按分しております。通常、リース要素は、機器及びファイナンス費用を含んでおり、非リース要素はメンテナンス契約及び消耗品を含んでおります。一部の契約ではリースの延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約の大部分は、顧客の割安購入選択権を含んでおりません。オペレーティングリースにより外部にリースしている資産は、取得原価により計上しており、主に2年から50年のリース期間にわたり定額法により見積残存価額まで償却しております。

借手のリースでは建物、倉庫、従業員社宅、及び車輛等に係るオペレーティングリース及びファイナンスリースを有しております。当社は、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しております。一部のリース契約では、リース期間の延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。当社のリースの大部分はリースの計算利率が明示されておらず、当社はリース料総額の現在価値を算定する際、リース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利率を使用しております。当社のリース契約の一部には、リース要素及び非リース要素を含むものがあり、それぞれを区分して会計処理しております。当社はリース要素と非リース要素の見積独立価格の比率に基づいて、契約の対価を按分しております。オペレーティングリースに係る費用は、そのリース期間にわたり定額法で計上されております。

(13) のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わず、代わりに毎年第4四半期に、または潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストを行っております。全てののれんは、企業結合のシナジー効果から便益を享受する報告単位に配分されます。報告単位の公正価値が、当該報告単位に割り当てられた帳簿価額を下回る場合には、当該差額をその報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を限度とし、のれんの減損損失として認識しております。

耐用年数の見積りが可能な無形固定資産は、主としてソフトウェア、商標、特許権及び技術資産、ライセンス料、顧客関係であります。なお、ソフトウェアは主として3年から8年で、商標は15年で、特許権及び技術資産は5年から18年で、ライセンス料は8年で、顧客関係は15年で定額償却しております。自社利用ソフトウェアの開発または取得に関連して発生した一定の原価は資産計上しております。これらの原価は主に第三者に対する支払い及びソフトウェア開発に係る従業員に対する給与であります。自社利用ソフトウェアの開発に関連して発生した原価はアプリケーション開発段階で資産計上しております。また、当社は、開発または取得した市場販売目的のソフトウェアに係る原価のうち、技術的実現可能性が確立した後の原価を資産計上しております。

(14) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、その費用を合理的に見積ることができる場合に認識しており、連結貸借対照表のその他の固定負債に含めております。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化の結果によりその計上額を調整しております。その将来義務に係る費用は現在価値に割引いておりません。

(15) 法人税等

財務諸表上での資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに欠損金や税額控除の繰越に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識しております。当社は、実現可能性が低いとみなされる繰延税金資産について評価性引当金を計上しております。

当社は、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等を含めております。

(16) 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間である権利確定期間にわたり費用計上しております。

(17) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、全ての潜在的なストックオプションの権利行使による希薄化効果を含んでおります。

(18) 収益の認識

当社は、主にオフィス、イメージングシステム及びメディカルシステム製品、産業機器、消耗品並びに関連サービス等の売上を収益源としており、それらを顧客との個別契約に基づき提供しております。当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。詳細については、注14に記載しております。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用として計上しております。

(20) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用として計上しております。第119期及び第120期においてそれぞれ46,665百万円、31,273百万円であります。

(21) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、第119期及び第120期においてそれぞれ51,718百万円、47,721百万円であり、これらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

(22) 金融派生商品

全ての金融派生商品を公正価値で認識し、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産もしくはその他の流動負債に含めております。当社は特定の金融派生商品を、予定取引もしくは既に認識された資産または負債に関連して支払われるまたは受け取るキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（「キャッシュ・フローヘッジ」）に指定します。当社は、リスク管理の目的及び様々なヘッジ取引に関する戦略とともにヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化しております。また、当社は、ヘッジに使用している金融派生商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジが有効でないまたは有効でなくなったと判断された場合、当社は直ちにヘッジ会計を中止します。

キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益（損失）として計上しております。これらの金額は、ヘッジ対象が収益または費用として認識された期において、ヘッジ対象と同様の損益区分に振り替えられます。

また、当社はヘッジとして指定されない金融派生商品を使用しており、これらの当該金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識しております。

さらに、当社は金融派生商品から生じるキャッシュ・フローを連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動によるキャッシュ・フローに含めております。

(23) 保証

当社は、保証を行った時点で当該保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値を負債として認識しております。

(24) 新会計基準

新たに適用した会計基準

2016年6月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2016-13「金融商品-信用損失-金融商品における信用損失の測定」を発行しました。この基準は、特定の金融資産の減損を測定する際に現在予想信用損失モデルの使用を要求しております。このモデルの使用により、損失の発生する可能性を高いとみなすようになるまで損失の認識を遅らせる発生損失アプローチよりも、早期に損失が認識されます。当社はこの基準を2020年1月1日より開始する第1四半期より、適用開始期間の期首の利益剰余金で累積影響額を調整する、修正遡及適用アプローチにより適用しております。なお、この基準が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

(25) 過年度の連結財務諸表の修正

当社は、2020年12月期決算において、基準書710「報酬」で規定される当社及び国内子会社の有給休暇に関連する引当金を過年度の連結財務諸表に追加的に計上する修正を行いました。過年度の連結財務諸表の修正に関しては、基準書250「会計上の変更および誤謬の訂正」、SEC Staff Accounting Bulletin (SAB) Topic 1.M Assessing Materiality及びSAB Topic 1.N Considering the Effects of Prior Period Misstatements when Quantifying Misstatements in Current Year Financial Statementsを適用しております。この修正による当社の業績及び財政状況への影響は過去の各期間においては軽微であったものの、当期の連結財務諸表に対する累積的影響額の重要性に鑑みて、以下のとおり過年度の財務数値の一部を修正しました。

連結貸借対照表

(単位 百万円)

2019年12月期
(2019年12月31日現在)

| | 修正前 | 修正後 |
|-----------|-----------|-----------|
| その他の資産 | 406,219 | 409,786 |
| 未払費用 | 324,891 | 336,396 |
| その他の利益剰余金 | 3,462,182 | 3,455,083 |
| 非支配持分 | 199,323 | 198,484 |

連結損益計算書

(単位 百万円)

2019年12月期
(2019年1月1日～2019年12月31日)

| | 修正前 | 修正後 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 販売費及び一般管理費 | 1,136,863 | 1,137,110 |
| 営業利益 | 174,667 | 174,420 |
| 税引前当期純利益 | 195,740 | 195,493 |
| 法人税等 | 56,223 | 56,146 |
| 非支配持分控除前当期純利益 | 139,517 | 139,347 |
| 非支配持分帰属損益 | 14,412 | 14,383 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 125,105 | 124,964 |
| 1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 | | |
| 基本的 | 116.93円 | 116.79円 |
| 希薄化後 | 116.91円 | 116.77円 |

連結包括利益計算書

(単位 百万円)

2019年12月期
(2019年1月1日～2019年12月31日)

| | 修正前 | 修正後 |
|-------------------------|---------|---------|
| 非支配持分控除前当期純利益 | 139,517 | 139,347 |
| 非支配持分帰属当期包括利益 | 16,382 | 16,353 |
| 当社株主に帰属する 当期包括利益(損失) | 86,280 | 86,139 |

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

2019年12月期
(2019年1月1日～2019年12月31日)

| | 修正前 | 修正後 |
|---------------|---------|---------|
| 非支配持分控除前当期純利益 | 139,517 | 139,347 |
| 未払費用の増加 | 9,491 | 9,738 |
| 法人税等繰延税額 | △6,446 | △6,523 |

なおこれに伴い、連結資本勘定計算書も修正しております。

注2 投資

第119期及び第120期における持分証券に係る未実現及び実現損益は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 | 第120期 |
|--------------------------|-------|-------|
| 持分証券の当期の損益合計 | 2,148 | 1,959 |
| 持分証券の売却による当期の実現損益 | △76 | 477 |
| 12月31日現在保有している持分証券の未実現損益 | 2,224 | 1,482 |

容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券の帳簿価額は、2019年12月31日及び2020年12月31日現在で8,448百万円、8,559百万円であります。第119期及び第120期における減損または観察可能な価格の変動による調整に重要性はありません。

2019年12月31日及び2020年12月31日現在における短期投資及び投資に含めている売却可能負債証券はありません。

第119期及び第120期における負債証券に係る未実現及び実現損益はありません。

2019年及び2020年12月31日現在における取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金はそれぞれ1,767百万円、71百万円であり、連結貸借対照表の短期投資に含めております。

2019年及び2020年12月31日現在における持分法適用関連会社への投資額はそれぞれ19,988百万円、19,634百万円であります。持分法投資損益は連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めており、第119期及び第120期においてそれぞれ311百万円の損失、994百万円の損失であります。

注3 売上債権

2019年及び2020年12月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | 第120期 2020年12月31日 |
|-------|----------------------|----------------------|
| 受取手形 | 32,952 | 34,922 |
| 売掛金 | 537,243 | 511,849 |
| 貸倒引当金 | △10,359 | △11,645 |
| | 559,836 | 535,126 |

注4 たな卸資産

2019年及び2020年12月31日現在におけるたな卸資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | 第120期 2020年12月31日 |
|-----|----------------------|----------------------|
| 製品 | 367,332 | 352,513 |
| 仕掛品 | 165,399 | 160,696 |
| 原材料 | 52,025 | 49,598 |
| | 584,756 | 562,807 |

注5 有形固定資産

2019年及び2020年12月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | 第120期 2020年12月31日 |
|----------------|----------------------|----------------------|
| 土地 | 273,014 | 270,308 |
| 建物及び構築物 | 1,658,270 | 1,687,921 |
| 機械装置及び備品 | 1,802,624 | 1,806,185 |
| 建設仮勘定 | 77,953 | 37,324 |
| ファイナンスリース使用権資産 | 4,999 | 6,048 |
| 取得価額計 | 3,816,860 | 3,807,786 |
| 減価償却累計額 | △2,727,189 | △2,770,106 |
| | 1,089,671 | 1,037,680 |

第119期及び第120期における減価償却費はそれぞれ170,418百万円、162,733百万円であります。

2019年及び2020年12月31日現在における有形固定資産の取得に係る未払金はそれぞれ30,601百万円、27,688百万円であり、これらは連結貸借対照表のその他の流動負債に含めております。連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている固定資産には、有形固定資産と無形固定資産を含めております。

注6 貸手のリース会計

リース収益情報は以下のとおりであります。リース収益は連結損益計算書の製品売上高に含まれております。

(単位 百万円)

| | 第119期 | 第120期 |
|-------------------|---------|---------|
| 販売型リース及び直接金融リース収益 | | |
| リース開始時の収益 | 114,312 | 92,133 |
| 利息収益 | 20,382 | 18,594 |
| | 134,694 | 110,727 |
| オペレーティングリース収益 | 25,403 | 23,878 |
| 変動リース収益 | 6,216 | 5,343 |
| | 166,313 | 139,948 |

金融債権の内訳

金融債権は、当社製品及び関連製品の販売から生じる販売型リース及び直接金融リースから構成されるファイナンスリースに係るものであります。これらの債権の回収期間はおおむね1年から7年であります。

金融債権は、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産並びにその他の資産に含めており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | 第120期 2020年12月31日 |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 最低支払リース 受取総額 | 360,146 | 337,265 |
| 無保証残存価額 | 13,070 | 11,459 |
| 履行費用 | - | - |
| 未実現利益 | △33,338 | △29,541 |
| | 339,878 | 319,183 |
| 貸倒引当金 | △2,627 | △3,068 |
| | 337,251 | 316,115 |
| 1年以内回収額 | △113,892 | △108,837 |
| | 223,359 | 207,278 |

貸倒引当金

第119期及び第120期における金融債権に対する貸倒引当金の変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 | 第120期 |
|-------|--------|--------|
| 期首残高 | 2,675 | 2,627 |
| 貸倒償却 | △1,653 | △2,199 |
| 当期繰入額 | 1,495 | 2,351 |
| その他 | 110 | 289 |
| 期末残高 | 2,627 | 3,068 |

当社は、製品の販売に際し、顧客の信用履歴が適切であることを確認し、滞留期間、マクロ経済状況、顧客に対する法的手続の開始及び破産申請など、種々の情報に基づき債権計上先の信用状況を継続的にモニタリングしております。金融債権に対する貸倒引当金は、リスクの特徴が類似する債権ごとに過去の貸倒実績及び合理的かつ裏付け可能な予測に基づき評価しております。当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなったと認識した時点において、顧客ごとに貸倒引当金を積み増しております。2019年及び2020年12月31日現在における期日を経過した金融債権または顧客ごとに貸倒引当金を評価している金融債権には重要性がありません。

顧客に賃貸している設備

2019年及び2020年12月31日現在におけるオペレーティングリースに供されている資産の取得価額はそれぞれ116,681百万円、132,763百万円であり、減価償却累計額はそれぞれ82,633百万円、81,345百万円であります。これらは連結貸借対照表の有形固定資産に含めております。

リース料受取額の年度別内訳

2020年12月31日現在におけるファイナンスリース及び解約不能オペレーティングリースに関する将来の最低支払リース料受取額の年度別金額は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|----------|-----------|-------------|
| | ファイナンスリース | オペレーティングリース |
| 2021年度 | 121,577 | 9,273 |
| 2022年度 | 91,568 | 5,156 |
| 2023年度 | 62,913 | 3,154 |
| 2024年度 | 36,652 | 1,450 |
| 2025年度 | 16,868 | 617 |
| 2026年度以降 | 7,687 | 129 |
| | 337,265 | 19,779 |

金融債権の譲渡

当社は、外部の金融機関との間で金融債権を売却する債権譲渡契約を締結しています。当社は、この取引を基準書860「譲渡とサービシング」に基づき、売却として処理しています。第119期及び第120期において譲渡された金融債権の金額はそれぞれ11,710百万円、19,185百万円であります。2019年及び2020年12月31日現在における未回収金額はそれぞれ28,616百万円、36,339百万円であります。この取引から生じる収入は、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローのその他—純額に含めております。当社は、引き続き金融機関に対して回収事務業務を提供していますが、2019年及び2020年12月31日現在における当該サービス負債の公正価値に重要性はありません。債務不履行が生じた際には、当社は一部遡求義務を負いますが、2019年及び2020年12月31日現在における当該遡求義務に重要性はありません。

注7 のれん及びその他の無形固定資産

第119期において取得した償却対象無形固定資産は、買収による取得を含め、34,259百万円であり、主なものは32,334百万円のソフトウェアであります。第119期に取得した無形固定資産合計の加重平均償却年数は、約5年であり、ソフトウェアの加重平均償却年数は約5年であります。第120期において取得した償却対象無形固定資産は、買収による取得を含め、31,413百万円であり、主なものは29,137百万円のソフトウェアであります。第120期に取得した無形固定資産合計の加重平均償却年数は、約6年であり、ソフトウェアの加重平均償却年数は約5年であります。

2019年及び2020年12月31日現在における、償却対象無形固定資産は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | | 第120期 2020年12月31日 | |
|-----------|----------------------|---------|----------------------|---------|
| | 取得価額 | 償却累計額 | 取得価額 | 償却累計額 |
| ソフトウェア | 370,178 | 262,405 | 379,504 | 279,372 |
| 顧客関係 | 153,708 | 35,276 | 155,648 | 46,613 |
| 特許権及び技術資産 | 123,609 | 46,263 | 124,315 | 59,328 |
| 商標 | 41,688 | 13,582 | 44,914 | 17,800 |
| ライセンス料 | 15,944 | 8,482 | 13,651 | 6,065 |
| その他 | 18,972 | 11,846 | 17,163 | 9,235 |
| | 724,099 | 377,854 | 735,195 | 418,413 |

第119期及び第120期における償却費合計はそれぞれ66,909百万円、65,092百万円であります。2020年12月31日現在における償却対象無形固定資産の次期以降5年間における見積償却費は、58,160百万円（第121期）、46,939百万円（第122期）、39,001百万円（第123期）、31,291百万円（第124期）、27,405百万円（第125期）であります。

2019年及び2020年12月31日現在における、のれんを除く、非償却無形固定資産の金額には重要性がありません。

当社は、のれんを本社資産としており、内部管理上は報告単位に配分をしておりません。なお、減損テストにおいては、報告単位にのれんを配分しております。

第119期及び第120期における、セグメントごとののれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 | | | | 合計 |
|------------------|---------|----------------|---------------|-------------|---------|
| | オフィス | イメージング システム | メディカル システム | 産業機器 その他 | |
| のれん-総額 | 139,518 | 48,670 | 500,896 | 251,855 | 940,939 |
| 減損損失累計額* | △32,428 | — | — | — | △32,428 |
| 期首残高 | 107,090 | 48,670 | 500,896 | 251,855 | 908,511 |
| 当期取得額 | — | — | 8,330 | — | 8,330 |
| 為替換算調整額 及びその他 | △2,518 | △1,717 | △319 | △13,626 | △18,180 |
| のれん-総額 | 135,862 | 46,953 | 508,907 | 238,229 | 929,951 |
| 減損損失累計額* | △31,290 | — | — | — | △31,290 |
| 期末残高 | 104,572 | 46,953 | 508,907 | 238,229 | 898,661 |

(単位 百万円)

| | 第120期 | | | | 合計 |
|------------------|---------|----------------|---------------|-------------|---------|
| | オフィス | イメージング システム | メディカル システム | 産業機器 その他 | |
| のれん総額 | 135,862 | 46,953 | 508,907 | 238,229 | 929,951 |
| 減損損失累計額 | △31,290 | - | - | - | △31,290 |
| 期首残高 | 104,572 | 46,953 | 508,907 | 238,229 | 898,661 |
| 当期取得額 | - | - | - | - | - |
| 為替換算調整額 及びその他 | 1,997 | 2,398 | △2,394 | 14,902 | 16,903 |
| のれん総額 | 138,985 | 49,351 | 506,513 | 253,131 | 947,980 |
| 減損損失累計額 | △32,416 | - | - | - | △32,416 |
| 期末残高 | 106,569 | 49,351 | 506,513 | 253,131 | 915,564 |

*当社は、内部報告及び管理体制の変更に基づき、第120期第1四半期より、従来、産業機器その他ビジネスユニットに含めて開示していた一部のビジネスを、オフィスビジネスユニットに含めて開示しております。第119期の情報は、当該セグメント変更にあわせて組み替えて開示しております。

注8 短期借入金及び長期債務

2019年及び2020年12月31日現在における銀行借入による短期借入金は、それぞれ40,800百万円、46,461百万円です。なお、2019年及び2020年12月31日現在の加重平均利率はそれぞれ0.21%、0.26%であります。2020年12月31日現在における当座貸越契約に基づく未使用の信用枠は750,000百万円であり、借入金利は基準金利にスプレッドを加えた金利であります。

2019年及び2020年12月31日現在における長期債務は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|------------------------------|----------------------|----------------------|
| | 第119期 2019年12月31日 | 第120期 2020年12月31日 |
| 銀行借入；利率0.08% (2019年12月31日時点) | 354,000 | |
| 利率0.09% (2020年12月31日時点)*1 | | 344,000 |
| その他の債務*2 | 4,574 | 6,608 |
| | 358,574 | 350,608 |
| 1年以内に返済する長期債務 | △1,234 | △345,774 |
| | 357,340 | 4,834 |

*1 当社は、2021年12月を返済期日とするリボルビングクレジットファシリティ契約による無担保の借入を行っております。第120期において当社は、この借入のうち10,000百万円を期日前に返済しております。2020年12月31日時点における借入残高は344,000百万円(借入枠344,000百万円)であります。利率は変動利率によるもので、2020年12月31日時点における利率は0.09%であります。

*2 その他の債務には、長期借入金及びファイナンスリース債務が含まれます。

2020年12月31日現在における長期債務の年度別返済額は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) |
|----------|----------|
| 2021年度 | 345,774 |
| 2022年度 | 868 |
| 2023年度 | 702 |
| 2024年度 | 434 |
| 2025年度 | 231 |
| 2026年度以降 | 2,599 |
| | 350,608 |

主な短期及び長期借入金については、貸主である銀行と次のような一般的な約定を取り交わしております。すなわち、銀行の要求により、現在及び将来の借入に対する担保の設定または保証人の提供を行うこと、また、銀行は銀行預金と返済期日の到来した借入金または約定不履行の場合は全ての借入金を相殺する権利を有することを約定しております。

注9 買入債務

2019年及び2020年12月31日現在における買入債務は、以下のとおりであります。

| | 第119期 2019年12月31日 | 第120期 2020年12月31日 |
|------|----------------------|----------------------|
| 支払手形 | 56,865 | 83,468 |
| 買掛金 | 248,447 | 220,341 |
| | 305,312 | 303,809 |

(単位 百万円)

注10 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、ほとんど全ての従業員を対象とする拠出型及び非拠出型確定給付型年金制度を採用しております。退職年金の給付額は従業員の給与及び勤続年数に基づいております。また、当社及び一部の子会社は、ほとんど全ての従業員を対象とする確定拠出型年金制度等を採用しております。

キャノンメディカルシステムズ株式会社（以下「CMSC」という。）は2016年の当社による買収後、東芝企業年金基金（以下「東芝基金」という。）に一時的に加入しておりましたが、2018年4月に東芝基金と同等水準の制度を有する新年金制度を設立しております。2018年12月31日時点で、大部分の加入者は当該新年金制度に移行しております。2018年末における東芝基金の残りの加入者に対する予測給付債務は、東芝基金の給付水準に基づいて計算しており、以下の数値には、CMSCが法的権利を有する年金資産の比例持分を含めております。2019年3月にCMSCは東芝基金の残りの加入者に帰属する退職給付債務を清算しております。当該清算により第119期の連結損益計算書において認識された損失に重要性はありません。

債務と積立状況

給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整表は、以下のとおりであります。

（単位 百万円）

| | 第119期 | | 第120期 | |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 予測給付債務の変動： | | | | |
| 予測給付債務期首残高 | 927,006 | 385,949 | 925,390 | 439,624 |
| 勤務費用 | 30,903 | 6,264 | 30,604 | 5,303 |
| 利息費用 | 5,074 | 8,643 | 4,064 | 6,087 |
| 従業員拠出 | — | 1,432 | — | 860 |
| 年金数理上の損失 | 15,289 | 52,261 | △11,432 | 43,202 |
| 給付支払額 | △35,372 | △10,863 | △36,646 | △12,351 |
| 制度改訂 | — | 362 | △859 | △1,463 |
| 縮小・清算による影響額 為替換算調整 | △17,510 | △3,608 | — | △6,004 |
| | — | △816 | — | 2,079 |
| 予測給付債務期末残高 | 925,390 | 439,624 | 911,121 | 477,337 |
| 年金資産の変動： | | | | |
| 年金資産の公正価値期首残高 | 682,695 | 248,642 | 704,169 | 294,829 |
| 年金資産の実際収益 | 54,170 | 35,298 | 36,060 | 23,912 |
| 事業主拠出 | 12,367 | 18,016 | 13,360 | 13,605 |
| 従業員拠出 | — | 1,432 | — | 860 |
| 給付支払額 | △28,549 | △10,863 | △29,550 | △12,351 |
| 清算による影響額 為替換算調整 | △16,514 | — | — | △805 |
| | — | 2,304 | — | 1,663 |
| 年金資産の公正価値期末残高 | 704,169 | 294,829 | 724,039 | 321,713 |
| 積立状況 | △221,221 | △144,795 | △187,082 | △155,624 |

2019年及び2020年12月31日現在の連結貸借対照表における認識額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | | 第120期 2020年12月31日 | |
|------------|----------------------|----------|----------------------|----------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| その他の資産 | 1,904 | 2,342 | 2,684 | 2,236 |
| 未払費用 | △818 | △937 | △791 | △938 |
| 未払退職及び年金費用 | △222,307 | △146,200 | △188,975 | △156,922 |
| | △221,221 | △144,795 | △187,082 | △155,624 |

2019年及び2020年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額（税効果調整前）は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | | 第120期 2020年12月31日 | |
|----------|----------------------|---------|----------------------|---------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 年金数理上の損失 | 231,811 | 118,247 | 192,931 | 142,455 |
| 過去勤務債務 | △36,506 | 268 | △28,633 | △520 |
| | 195,305 | 118,515 | 164,298 | 141,935 |

確定給付制度の累積給付債務は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | | 第120期 2020年12月31日 | |
|--------|----------------------|---------|----------------------|---------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 累積給付債務 | 892,154 | 421,460 | 879,136 | 460,536 |

退職給付及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | | 第120期 2020年12月31日 | |
|-------------------|----------------------|---------|----------------------|---------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 予測給付債務が年金資産を上回る制度 | | | | |
| 予測給付債務 | 916,562 | 437,780 | 897,669 | 475,137 |
| 年金資産の公正価値 | 693,437 | 290,643 | 707,708 | 318,079 |
| 累積給付債務が年金資産を上回る制度 | | | | |
| 累積給付債務 | 887,138 | 414,729 | 874,327 | 453,120 |
| 年金資産の公正価値 | 688,754 | 285,341 | 707,708 | 312,748 |

期間純年金費用及びその他の包括利益（損失）の内訳

第119期及び第120期における期間純年金費用の内訳は以下のとおりであります。期間純年金費用のうち、勤務費用は、連結損益計算書の売上原価及び営業費用に含めており、勤務費用以外の要素は、連結損益計算書の営業外収益及び費用のその他純額に含めております。

(単位 百万円)

| | 第119期 | | 第120期 | |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 勤務費用 | 30,903 | 6,264 | 30,604 | 5,303 |
| 利息費用 | 5,074 | 8,643 | 4,064 | 6,087 |
| 年金資産の期待運用収益 | △19,553 | △11,919 | △21,013 | △12,006 |
| 過去勤務債務の償却費用 | △11,877 | △133 | △8,732 | △675 |
| 数理差異の償却費用 | 15,247 | 4,345 | 12,401 | 6,122 |
| 縮小・清算による影響額 | △36 | △2,197 | — | 236 |
| | 19,758 | 5,003 | 17,324 | 5,067 |

第119期及び第120期における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 | | 第120期 | |
|--------------------|---------|--------|---------|--------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 年金数理上の損失（利益）の当期発生額 | △19,328 | 28,882 | △26,479 | 31,296 |
| 過去勤務債務の当期発生額 | — | 362 | △859 | △1,463 |
| 数理差異の償却費用 | △15,247 | △4,345 | △12,401 | △6,122 |
| 過去勤務債務の償却費用 | 11,877 | 133 | 8,732 | 675 |
| 縮小・清算による影響額 | △960 | △1,411 | — | △966 |
| | △23,658 | 23,621 | △31,007 | 23,420 |

前提条件

給付債務に係る前提条件は、以下のとおりであります。

| | 第119期 2019年12月31日 | | 第120期 2020年12月31日 | |
|-----------------------|----------------------|------|----------------------|------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 割引率 | 0.5% | 1.6% | 0.5% | 1.5% |
| 給与水準の予想上昇率 | 2.6% | 1.0% | 2.6% | 0.9% |
| キャッシュバランスプランに係る予想再評価率 | 1.9% | 1.0% | 1.9% | 1.0% |

期間純年金費用に係る前提条件は、以下のとおりであります。

| | 第119期 | | 第120期 | |
|-----------------------|-------|------|-------|------|
| | 国内制度 | 海外制度 | 国内制度 | 海外制度 |
| 割引率 | 0.6% | 2.4% | 0.5% | 1.6% |
| 給与水準の予想上昇率 | 2.6% | 1.9% | 2.6% | 1.0% |
| 年金資産の長期期待収益率 | 3.0% | 5.2% | 3.0% | 4.8% |
| キャッシュバランスプランに係る予想再評価率 | 1.9% | 1.0% | 1.9% | 1.0% |

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直します。

当社の国内制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。約25%を持分証券で運用し、約50%を負債証券で運用し、生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下「生保一般勘定」という。）などのその他資産で約25%運用しております。当社の海外制度の投資政策は、国ごとに異なっておりますが、長期的な投資目的及び政策は以下のように一貫しております。約25%を持分証券で運用し、約25%を負債証券で運用し、不動産などで運用するその他資産で約50%運用しております。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄など適切な分散投資を行っております。負債証券は、主に国債、公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日などの発行条件を精査して、適切な分散投資を行っております。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様な投資方針で行っております。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されております。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定しております。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注21に記載しております。当社の資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | | 第119期 2019年12月31日 | | | | | | | |
|---------------|--|----------------------|---------|------|---------|--------|---------|------|---------|
| | | 国内制度 | | | | 海外制度 | | | |
| | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 年金資産 | | | | | | | | | |
| 持分証券： | | | | | | | | | |
| 国内株式(1) | | 77,484 | — | — | 77,484 | — | — | — | — |
| 外国株式 | | 5,164 | — | — | 5,164 | 10,298 | — | — | 10,298 |
| 合同運用信託(2) | | — | 164,662 | — | 164,662 | — | 63,557 | — | 63,557 |
| 負債証券： | | | | | | | | | |
| 国債(3) | | 130,180 | — | — | 130,180 | — | — | — | — |
| 公債 | | — | 1,202 | — | 1,202 | — | 2,302 | — | 2,302 |
| 社債 | | — | 11,711 | — | 11,711 | — | 6,472 | — | 6,472 |
| 合同運用信託(4) | | — | 136,655 | — | 136,655 | — | 64,259 | — | 64,259 |
| 資産担保証券 | | — | 12,090 | — | 12,090 | — | 2,511 | — | 2,511 |
| その他資産： | | | | | | | | | |
| 生保一般勘定 | | — | 121,573 | — | 121,573 | — | 9,676 | — | 9,676 |
| その他 | | — | 26,979 | 218 | 27,197 | — | 115,102 | — | 115,102 |
| 純資産価値で測定された投資 | | — | — | — | 16,251 | — | — | — | 20,652 |
| 年金資産合計 | | 212,828 | 474,872 | 218 | 704,169 | 10,298 | 263,879 | — | 294,829 |

(1)当社が年金資産として保有している国内株式に含まれる当社株式及び上場子会社株式は、118百万円であります。

(2)持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内制度では約30%を国内株式、約70%を外国株式、海外制度では主に外国株式に投資をしております。

(3)国債は、国内制度では約85%を日本国債、約15%を外国国債、海外制度では主に外国国債に投資をしております。

(4)負債証券の合同運用信託は、国内制度では約25%を日本国債、約55%を外国国債、約5%を日本の公債、約15%を日本の社債に、海外制度では約75%を外国国債、約25%を社債に投資をしております。

(単位 百万円)

第120期
2020年12月31日

| | 国内制度 | | | | 海外制度 | | | |
|---------------|---------|---------|-------|---------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 年金資産 | | | | | | | | |
| 持分証券： | | | | | | | | |
| 国内株式(5) | 80,201 | — | — | 80,201 | — | — | — | — |
| 外国株式 | 9,807 | — | — | 9,807 | 10,267 | — | — | 10,267 |
| 合同運用信託(6) | — | 168,745 | — | 168,745 | — | 37,538 | — | 37,538 |
| 負債証券： | | | | | | | | |
| 国債(7) | 136,771 | — | — | 136,771 | — | — | — | — |
| 公債 | — | 1,126 | — | 1,126 | — | 2,324 | — | 2,324 |
| 社債 | — | 15,617 | — | 15,617 | — | 6,375 | — | 6,375 |
| 合同運用信託(8) | — | 140,825 | — | 140,825 | — | 108,499 | — | 108,499 |
| 資産担保証券 | — | 8,308 | — | 8,308 | — | 2,696 | — | 2,696 |
| その他資産： | | | | | | | | |
| 生保一般勘定 | — | 117,762 | — | 117,762 | — | 27,953 | — | 27,953 |
| その他 | — | 28,731 | 1,356 | 30,087 | — | 102,159 | — | 102,159 |
| 純資産価値で測定された投資 | — | — | — | 14,790 | — | — | — | 23,902 |
| 年金資産合計 | 226,779 | 481,114 | 1,356 | 724,039 | 10,267 | 287,544 | — | 321,713 |

(5) 当社が年金資産として保有している国内株式に含まれる当社株式及び上場子会社株式は、282百万円であります。

(6) 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内制度では約30%を国内株式、約70%を外国株式、海外制度では主に外国株式に投資をしております。

(7) 国債は、国内制度では約85%を日本国債、約15%を外国国債、海外制度では主に外国国債に投資をしております。

(8) 負債証券の合同運用信託は、国内制度では約25%を日本国債、約55%を外国国債、約5%を日本の公債、約15%を日本の社債に、海外制度では約60%を外国国債、約40%を社債に投資をしております。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際の時価を分類したものであります。

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債、生保一般勘定及びその他であります。合同運用信託は日常的に流通しており、また運用機関により計算された純資産価値により評価しております。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しております。生保一般勘定は、転換価格で評価しております。その他は、主に現金及び現金同等物やヘッジファンドで構成されております。

レベル3に該当する資産はヘッジファンドであり、2019年及び2020年12月31日現在の残高はそれぞれ218百万円、1,356百万円であります。第119期及び第120期における該当資産に係る収益、購入及び売却については重要性はありません。

拠出

当社は第121期中に確定給付型年金の国内及び海外制度に対して、それぞれ14,414百万円、16,432百万円の拠出を見込んでおります。

予想将来給付額

予想将来給付額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 国内制度 | 海外制度 |
|----------------|---------|--------|
| 2021年度 | 39,523 | 13,273 |
| 2022年度 | 41,562 | 14,055 |
| 2023年度 | 43,080 | 14,862 |
| 2024年度 | 43,251 | 15,783 |
| 2025年度 | 44,391 | 16,609 |
| 2026年度～2030年度計 | 224,816 | 99,803 |

複数事業主制度

第119期及び第120期における、オランダを主とする複数事業主制度に係る費用はそれぞれ4,321百万円、4,224百万円であります。オランダの子会社が加入する複数事業主制度の積立割合は、2019年12月31日現在において99%であります。これらの団体労働協約に終了期日はありません。本協約の条項に基づき、当社が他の加入雇用者の債務を負担することはありません。

確定拠出制度

第119期及び第120期における、当社及び一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用はそれぞれ17,414百万円、16,334百万円であります。

注11 法人税等

連結損益計算書の税引前当期純利益及び法人税等の内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 | | | 第120期 | | |
|----------|---------|--------|---------|--------|--------|---------|
| | 国内 | 海外 | 合計 | 国内 | 海外 | 合計 |
| 税引前当期純利益 | 107,082 | 88,411 | 195,493 | 48,186 | 82,094 | 130,280 |
| 法人税等 | | | | | | |
| 当期税額 | 39,483 | 23,186 | 62,669 | 24,063 | 25,816 | 49,879 |
| 繰延税額 | △4,276 | △2,247 | △6,523 | △6,007 | △9,535 | △15,542 |
| 合計 | 35,207 | 20,939 | 56,146 | 18,056 | 16,281 | 34,337 |

当社及び国内子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。第119期及び第120期における法定実効税率はともに約31%であります。

将来、解消あるいは実現すると予測される繰延税金資産及び負債に適用される法定実効税率は約31%であります。

これらの法定実効税率と第119期及び第120期の税引前当期純利益に対する実効税率との差異は以下のとおりであります。

| | 第119期 | 第120期 |
|----------------------|-------|-------|
| 法定実効税率 | 31.0% | 31.0% |
| 税率を増加(△減少)させる要因: | | |
| 税務上損金算入されない費用 | 1.7 | 2.3 |
| 海外子会社での適用税率の差異 | △2.9 | △5.8 |
| 試験研究費の税務上の恩恵 | △2.3 | △1.7 |
| 評価性引当金の変動 | △1.6 | 2.4 |
| 海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債 | 2.4 | 2.6 |
| 海外子会社の税務上の恩恵 | △1.1 | △1.3 |
| 税制改正による影響 | △0.2 | △1.5 |
| その他 | 1.7 | △1.6 |
| 税引前当期純利益に対する実効税率 | 28.7% | 26.4% |

税効果会計の適用に基づく繰延税金は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示しております。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | 第120期 2020年12月31日 |
|----------|----------------------|----------------------|
| その他の資産 | 157,515 | 154,226 |
| その他の固定負債 | △59,888 | △48,247 |
| 合計 | 97,627 | 105,979 |

2019年及び2020年12月31日現在において、繰延税金資産及び負債を生じさせている主な一時差異の税効果額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | 第120期 2020年12月31日 |
|--------------------------|----------------------|----------------------|
| 繰延税金資産： | | |
| たな卸資産 | 10,225 | 10,551 |
| 未払事業税 | 1,282 | 1,629 |
| 未払退職及び年金費用 | 107,463 | 95,386 |
| 研究開発費 (税務上資産化しているもの) | 4,751 | 4,989 |
| 有形固定資産 | 32,040 | 34,923 |
| オペレーティングリース負債 | 25,646 | 20,163 |
| 未払費用 | 29,412 | 28,243 |
| 繰越欠損金 | 21,294 | 29,591 |
| その他 | 41,759 | 42,741 |
| | 273,872 | 268,216 |
| 評価性引当金 | △27,678 | △30,752 |
| 繰延税金資産の総額 | 246,194 | 237,464 |
| 繰延税金負債： | | |
| 海外子会社の未分配利益 | △8,769 | △9,147 |
| 税務上の準備金及び積立金 | △4,050 | △4,040 |
| ファイナンスリース | △19,029 | △15,041 |
| オペレーティングリース使用権資産 | △25,249 | △19,425 |
| 無形固定資産 | △59,350 | △54,948 |
| その他 | △32,120 | △28,884 |
| 繰延税金負債の総額 | △148,567 | △131,485 |
| 繰延税金資産の純額 (繰延税金負債控除後) | 97,627 | 105,979 |

繰延税金資産に関する評価性引当金は、第119期には3,056百万円減少し、第120期には3,074百万円増加しております。過去の課税所得の水準と将来の課税所得の予測をもとに、当社は2020年12月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えております。

2020年12月31日現在において、将来課税所得が発生する場合、それを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金残高及び繰越可能期限は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | |
|----------------|---------|
| 2021年 | 981 |
| 2022年から2025年まで | 12,332 |
| 2026年から2030年まで | 48,181 |
| 2031年から2040年まで | 11,321 |
| 無期限 | 103,674 |
| 合計 | 176,489 |

当社は国内子会社で発生した未分配利益については、日本の税法により国内子会社からの配当金が無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。

また、当社は海外子会社で発生した未分配利益のうち、一部については、恒久的に再投資される予定のため、これに対応する繰延税金負債を認識しておりません。2020年12月31日現在において当該未分配利益は1,008,414百万円であり、対応する未認識の繰延税金負債は24,236百万円であります。当該未認識の繰延税金負債は、これらの未分配利益を恒久的に再投資しないと見込まれた時点で認識されることとなります。

第119期及び第120期における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 | 第120期 |
|--------------------|-------|-------|
| 期首残高 | 8,649 | 8,120 |
| 当期の税務ポジションに関連する増加 | — | — |
| 過年度の税務ポジションに関連する増加 | 204 | 208 |
| 過年度の税務ポジションに関連する減少 | △44 | △49 |
| 解決による減少 | △402 | — |
| その他 | △287 | 293 |
| 期末残高* | 8,120 | 8,572 |

*2019年及び2020年12月31日現在における連結貸借対照表のその他の固定負債に含めている未認識税務ベネフィットのうち、繰延税金資産と相殺している額はそれぞれ933百万円、1,412百万円であります。

2019年及び2020年12月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合、実効税率を減少させる額はそれぞれ8,120百万円、8,572百万円であります。

当社は、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。2020年12月31日現在において、当社が認識している限りにおいて、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。2019年及び2020年12月31日現在における、連結貸借対照表の未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税の申告をしております。日本国内においては、2016年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。移転価格税制に関する税務調査についても、2016年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了しております。また、米国やオランダを含むその他の主要な海外地域においては、いくつかの例外を除き、2008年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。

注12 利益準備金及びその他の利益剰余金

日本の会社法によれば、当社及び日本の子会社の行ったその他の利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積立てることが要求されております。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要になります。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能となります。海外の子会社もそれぞれの国の法のもと、剰余金を利益準備金として積立てることが要求されております。

配当金額及び剰余金の利益準備金への積立額は、連結会計年度中に確定した金額を計上しております。

2020年12月31日現在における利益剰余金は、株主総会決議に基づき2021年3月以降に支払われる2020年12月31日に終了した事業年度に係る期末配当41,831百万円を反映しておりません。

日本の会社法のもとでの分配可能額は、日本の会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表に基づいております。2020年12月31日における分配可能額は、719,353百万円であります。

2020年12月31日現在における利益剰余金は、持分法適用関連会社の未分配利益のうち、当社持分の16,597百万円を含んでおります。

注13 その他の包括利益（損失）

第119期及び第120期におけるその他の包括利益（損失）累計額の変動は以下のとおりであります。

（単位 百万円）

| | 第119期 | | | 合計 |
|---------------------------|-------------|--------------|-------------|----------|
| | 為替換算 調整額 | 金融派生 商品損益 | 年金債務 調整額 | |
| 期首残高 | △63,815 | 308 | △205,564 | △269,071 |
| 基準書2017-12の適用による 累積影響額 | — | △122 | — | △122 |
| —税効果調整後 | | | | |
| 非支配持分との資本取引 及びその他 | △424 | — | — | △424 |
| 組替前その他の包括利益 （損失） | △31,889 | △1,723 | △12,763 | △46,375 |
| その他の包括利益（損失） | △154 | 650 | 7,054 | 7,550 |
| 累計額からの組替金額 | | | | |
| 当期純変動額 | △32,467 | △1,073 | △5,709 | △39,249 |
| 期末残高 | △96,282 | △887 | △211,273 | △308,442 |

（単位 百万円）

| | 第120期 | | | 合計 |
|----------------------|-------------|--------------|-------------|----------|
| | 為替換算 調整額 | 金融派生 商品損益 | 年金債務 調整額 | |
| 期首残高 | △96,282 | △887 | △211,273 | △308,442 |
| 非支配持分との資本取引 及びその他 | △9 | — | — | △9 |
| 組替前その他の包括利益 （損失） | △17,355 | △1,199 | △7,530 | △26,084 |
| その他の包括利益（損失） | — | 2,186 | 7,560 | 9,746 |
| 累計額からの組替金額 | | | | |
| 当期純変動額 | △17,364 | 987 | 30 | △16,347 |
| 期末残高 | △113,646 | 100 | △211,243 | △324,789 |

第119期及び第120期におけるその他の包括利益（損失）累計額から組替えられた金額は以下のとおりであります。

| (単位 百万円) | | |
|---------------------------|--------|--------------------|
| その他の包括利益（損失）累計額からの組替金額（注） | | |
| 第119期 | 第120期 | 連結損益計算書に 影響する項目 |
| 為替換算調整額： | | |
| △154 | — | その他—純額 |
| — | — | 法人税等 |
| △154 | — | 非支配持分控除前当期純利益 |
| — | — | 非支配持分帰属損益 |
| △154 | — | 当社株主に帰属する当期純利益 |
| 金融派生商品損益： | | |
| 661 | 3,034 | 売上高 |
| △2 | △775 | 法人税等 |
| 659 | 2,259 | 非支配持分控除前当期純利益 |
| △9 | △73 | 非支配持分帰属損益 |
| 650 | 2,186 | 当社株主に帰属する当期純利益 |
| 年金債務調整額： | | |
| 9,953 | 10,082 | その他—純額 |
| △2,523 | △2,484 | 法人税等 |
| 7,430 | 7,598 | 非支配持分控除前当期純利益 |
| △376 | △38 | 非支配持分帰属損益 |
| 7,054 | 7,560 | 当社株主に帰属する当期純利益 |
| 組替金額合計 | | |
| 7,550 | 9,746 | |
| —税効果及び非支配持分調整後 | | |

（注）金額の増加（減少）は連結損益計算書における利益の減少（増加）を示しております。

その他の包括利益（損失）には税効果額が含まれており、非支配持分を含む調整金額は以下のとおりであります。

（単位 百万円）

| | 第119期 | | | 第120期 | | |
|---------------------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 税効果調整前 | 税効果額 | 税効果調整後 | 税効果調整前 | 税効果額 | 税効果調整後 |
| 為替換算調整額： | | | | | | |
| 当期発生額 | △32,396 | 393 | △32,003 | △17,583 | 229 | △17,354 |
| 当期に実現した 損益の組替修正額 | △154 | — | △154 | — | — | — |
| 当期純変動額 | △32,550 | 393 | △32,157 | △17,583 | 229 | △17,354 |
| 金融派生商品損益： | | | | | | |
| 当期発生額 | △2,180 | 453 | △1,727 | △1,731 | 442 | △1,289 |
| 当期に実現した 損益の組替修正額 | 661 | △2 | 659 | 3,034 | △775 | 2,259 |
| 当期純変動額 | △1,519 | 451 | △1,068 | 1,303 | △333 | 970 |
| 年金債務調整額： | | | | | | |
| 当期発生額 | △9,916 | △1,144 | △11,060 | △2,495 | △3,721 | △6,216 |
| 当期に実現した 損益の組替修正額 | 9,953 | △2,523 | 7,430 | 10,082 | △2,484 | 7,598 |
| 当期純変動額 | 37 | △3,667 | △3,630 | 7,587 | △6,205 | 1,382 |
| その他の包括利益(損失) | △34,032 | △2,823 | △36,855 | △8,693 | △6,309 | △15,002 |

注14 収益

オフィス製品（オフィス向け複合機、レーザープリンター等）及びイメージングシステム製品（デジタルカメラ、インクジェットプリンター等）の収益は、製品の支配を顧客がいつ獲得するかにより、出荷または引渡時点で認識しております。

半導体露光装置やFPD露光装置等の光学機器及びCT装置やMRI装置等の医療機器等の販売にあたり、機器の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、機器が顧客の場所に据え付けられ、合意された仕様が客観的な基準により達成された時点で、収益を認識しております。

当社のサービス売上の大部分は、オフィス製品及びメディカルシステム製品のメンテナンスサービスに関連するものであり、一定期間に渡り認識しております。オフィス製品のサービス契約は、通常、顧客は、機器の使用量に応じた従量料金、固定料金、または、基本料金に加えて使用量に応じた従量料金を支払う契約であり、通常、修理作業及び消耗品の提供を含んでおります。オフィス製品のサービス契約による収益の大部分は、顧客への請求金額が、履行義務の充足に伴い顧客に移転した価値と直接対応していることから、顧客への請求金額により収益を計上しております。メディカルシステム製品のサービス契約は、通常、顧客は、当社が提供する待機サービスの対価として、固定料金を支払っており、当社は契約期間に渡り均等に収益を認識しております。

オフィス製品に関するサービス契約の多くは、関連する製品販売契約と一体で実行されます。製品及びサービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分される必要があり、その配分には判断が伴います。独立販売価格は、市場の状況及びその他観察可能なインプットを含む合理的に入手可能なすべての情報に基づき、配分の目的に合致するように設定された価格のレンジを用いて見積もられています。製品またはメンテナンスサービスの取引価格が設定されたレンジを外れる場合は、見積独立販売価格に基づき取引価格は配分されることとなります。契約獲得の追加コストは、関連するオフィス製品が販売された時に、費用として認識しております。

転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払いを受ける強制力のある権利を有している一部の産業機器の販売契約（以下「長期契約」）に関する収益は一定期間に渡り認識しており、コストを基礎とする進捗度に基づき、完成時の見積り利益の当期進捗分を含む収益が当期に認識されます。未完成の長期契約に関する損失は、損失が発生することが明らかになった期に認識されます。長期契約に関する作業実績や作業状況、想定される収益性の変化や最終的な契約条項がコストや収益の見積りに与える影響は、それらが合理的に見積り可能になった期に認識されます。将来コストや完成時の利益に影響を与える要素は生産効率、労働力や資材の利用可能性とコストを含み、これらの要素は将来の収益と売上原価に重要な影響を与えることがあります。

財またはサービスの移転と交換に当社が受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでおります。変動対価は、主として、販売代理店や小売店が主要顧客であるイメージングシステム製品の販売に関連しております。当社は、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的に見直しております。また、当社は、販売後の短期間、顧客に製品の返品権を付与することがあり、当該返品権により予想される返品を考慮し決定された取引価格に基づき収益認識をしております。

収益認識のタイミングにより細分化した収益は以下となります。セグメント別、製品別、及び地域別に細分化した収益については、注22に記載しております。

(単位 百万円)

| | | 第119期 | | | | | |
|---------------|--|-----------|------------|-----------|---------|---------|-----------|
| | | オフィス | イメージングシステム | メディカルシステム | 産業機器その他 | 消去又は全社 | 連結 |
| 一時点で認識する収益 | | 1,187,284 | 793,832 | 290,702 | 582,178 | △93,180 | 2,760,816 |
| 一定期間に渡り認識する収益 | | 564,823 | 13,582 | 147,823 | 106,255 | — | 832,483 |
| 合計 | | 1,752,107 | 807,414 | 438,525 | 688,433 | △93,180 | 3,593,299 |

(単位 百万円)

| | | 第120期 | | | | | |
|---------------|--|-----------|------------|-----------|---------|---------|-----------|
| | | オフィス | イメージングシステム | メディカルシステム | 産業機器その他 | 消去又は全社 | 連結 |
| 一時点で認識する収益 | | 958,698 | 701,658 | 287,849 | 527,120 | △83,094 | 2,392,231 |
| 一定期間に渡り認識する収益 | | 481,514 | 10,580 | 148,225 | 127,693 | — | 768,012 |
| 合計 | | 1,440,212 | 712,238 | 436,074 | 654,813 | △83,094 | 3,160,243 |

一定期間に渡り認識している収益は、主にオフィス及びメディカルシステム製品のメンテナンスサービスから得られる収益、並びに転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払を受ける強制力のある権利を当社が有している一部の産業機器の販売が含まれています。

当社は、主にオフィス製品のサービスから生じる未請求債権を契約資産として計上しております。2019年12月31日及び2020年12月31日現在における契約資産は、それぞれ、43,783百万円、42,752百万円であり、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産に含めております。

当社は、通常、履行義務を充足した時点で、顧客に対して取引価格を請求し、その後短期間で回収をしております。また、当社は、一部のオフィス製品及びメディカル製品のサービス契約並びに一部の産業機器の販売において、対価の一部を前受金として回収する場合があります。顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分を、財またはサービスの移転による履行義務を充足するまで繰延収益として計上しております。2019年12月31日及び2020年12月31日現在における繰延収益は、それぞれ、113,030百万円、135,455百万円であり、連結貸借対照表のその他の流動負債に含めております。2019年12月31日時点の繰延収益のうち、79,042百万円を第120期に収益として認識しております。

製品の販売から生じる未充足の履行義務は、主に一部の産業機器の販売から発生しており、2020年12月31日現在において、235,825百万円であります。このうち、89%は翌年に収益認識され、残りの11%は2年以内に収益認識されると見込んでおります。サービス契約の大部分については、請求金額に基づき収益計上する実務上の簡便法を適用しているか、または予想される当初の契約期間が1年未満であることから、未充足の履行義務に関する注記を省略しております。なお、当初の契約期間が1年を超える固定契約は、サービス収益合計の約12%であり、2020年12月31日現在における平均残存契約年数は約2年となっております。

当社は、連結損益計算書の収益について、顧客から徴収し政府機関へ納付される税金を除いて表示しております。

注15 株式に基づく報酬

2019年3月28日に開催された取締役会決議に基づき、2019年4月26日に当社の取締役及び執行役員に対して普通株式116,300株の購入が可能なストックオプションが付与されました。当該ストックオプションは、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使でき、30年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるこのストックオプションの1株当たり公正価値は2,281円であります。

2020年2月13日に開催された取締役会決議に基づき、2020年3月25日に当社の執行役員に対して普通株式10,300株の購入が可能なストックオプションが付与されました。当該ストックオプションは、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使でき、30年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるこのストックオプションの1株当たり公正価値は1,703円であります。

2020年3月27日に開催された取締役会決議に基づき、2020年5月1日に当社の取締役及び執行役員に対して普通株式88,600株の購入が可能なストックオプションが付与されました。当該ストックオプションは、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使でき、30年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるこのストックオプションの1株当たり公正価値は1,459円であります。

第119期及び第120期において、ストックオプションに係る報酬費用はそれぞれ265百万円、147百万円であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

各付与日におけるオプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルにより以下の前提条件に基づいて見積もられております。

| | 第119期付与 | 第120期付与*1 | 第120期付与*2 |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 予想残存期間 | 6.0年 | 6.0年 | 6.0年 |
| 予想ボラティリティ | 19.97% | 20.32% | 20.92% |
| 配当利回り | 5.05% | 6.25% | 6.97% |
| 無リスク利率 | △0.16% | △0.12% | △0.17% |

*1 2020年3月25日付与分。

*2 2020年5月1日付与分。

2019年及び2020年12月31日現在におけるストックオプションに関する情報は以下のとおりであります。

| | 株式数 (株) | 加重平均 権利行使価格 (円) | 加重平均 残存期間 (年) | 本源的価値総額 (百万円) |
|---------------------|------------|-----------------------|---------------------|------------------|
| 2019年1月1日現在未行使残高 | 74,000 | 1 | 29.3 | 222 |
| 付与 | 116,300 | 1 | | |
| 権利行使 | △4,500 | 1 | | |
| 2019年12月31日現在未行使残高 | 185,800 | 1 | 29.0 | 555 |
| 付与 | 98,900 | 1 | | |
| 権利行使 | △37,100 | 1 | | |
| 2020年12月31日現在未行使残高 | 247,600 | 1 | 28.4 | 324 |
| 2020年12月31日現在行使可能残高 | 247,600 | 1 | 28.4 | 324 |

第119期及び第120期において、権利が確定したストックオプションの公正価値はそれぞれ、265百万円、147百万円であります。第119期及び第120期において、ストックオプションの権利行使により現金を受領していますが、重要な影響はありません。

注16 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

第119期及び第120期における基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|--------------------|----------|--------|
| | 第119期 | 第120期 |
| 当社株主に帰属する当期純利益 | 124,964 | 83,318 |
| 希薄化後当社株主に帰属する当期純利益 | 124,962 | 83,315 |

| | (単位 株式数) | |
|-----------------------------|---------------|---------------|
| | 第119期 | 第120期 |
| 平均発行済普通株式数 | 1,069,956,767 | 1,049,802,197 |
| 希薄化効果のある証券の影響： ストックオプション | 158,173 | 229,691 |
| 希薄化後発行済普通株式数 | 1,070,114,940 | 1,050,031,888 |

| | (単位 円) | |
|----------------------|--------|-------|
| | 第119期 | 第120期 |
| 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益： | | |
| 基本的 | 116.79 | 79.37 |
| 希薄化後 | 116.77 | 79.35 |

注17 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レートの変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこれらのリスクを軽減するための先物為替契約であります。当社は、外国為替レートリスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有または発行していません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされております。契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどで、当社はそれらの財政状態を勘案しており、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に、外貨建のグループ会社間の予定売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約等、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益または費用として認識された期において、損益に振り替えられます。2020年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に売上高として認識されると予想しております。また、ヘッジ対象である予定売上取引が発生した時点でヘッジ会計は中止し、それ以降に生じる公正価値の変動はただちに収益または費用として認識されます。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、主に外貨建資産から生じる為替差損益を相殺するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していない先物為替契約の公正価値の変動はただちに収益または費用として認識されます。

2019年及び2020年12月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | 第120期 2020年12月31日 |
|--------|----------------------|----------------------|
| 外貨売却契約 | 180,242 | 137,721 |
| 外貨購入契約 | 32,618 | 27,220 |

連結貸借対照表に含まれる金融派生商品の公正価値

2019年及び2020年12月31日現在における金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| ヘッジ指定の金融派生商品 | 科目 | 第119期 2019年12月31日 | 第120期 2020年12月31日 |
|--------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 資産： | | | |
| 先物為替契約 | 前払費用及び その他の流動資産 | 34 | 426 |
| 負債： | | | |
| 先物為替契約 | その他の流動負債 | 828 | 416 |

(単位 百万円)

| ヘッジ指定外の金融派生商品 | 科目 | 第119期 2019年12月31日 | 第120期 2020年12月31日 |
|---------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 資産： | | | |
| 先物為替契約 | 前払費用及び その他の流動資産 | 317 | 107 |
| 負債： | | | |
| 先物為替契約 | その他の流動負債 | 1,745 | 809 |

金融派生商品の連結損益計算書への影響

第119期及び第120期における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| ヘッジ指定の 金融派生商品 | 第119期 | | |
|------------------|--------------------------|------------------------------|------------------|
| | その他の包括利益（損失） に計上された損益 | その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 | 累計 額から損益への振替額 |
| キャッシュ・フロー | | | |
| ヘッジ | 計上金額 | 科目 | 計上金額 |
| 先物為替契約 | △2,180 | 売上高 | △661 |

(単位 百万円)

| | 第120期 | | |
|-----------|--------------------------|------------------------------|------------------|
| | その他の包括利益（損失） に計上された損益 | その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 | 累計 額から損益への振替額 |
| キャッシュ・フロー | | | |
| ヘッジ | 計上金額 | 科目 | 計上金額 |
| 先物為替契約 | △1,731 | 売上高 | △3,034 |

(単位 百万円)

| ヘッジ指定外の 金融派生商品 | 第119期 | | 第120期 | |
|-------------------|-----------------|------|-----------------|------|
| | 金融派生商品より認識された損益 | | 金融派生商品より認識された損益 | |
| | 科目 | 計上金額 | 科目 | 計上金額 |
| 先物為替契約 | その他－純額 | 805 | その他－純額 | 104 |

注18 借手のリース会計

リースに係る連結損益計算書情報は以下のとおりであります。

なお、リース費用は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

(単位 百万円)

| | 第119期 | 第120期 |
|---------------|--------|--------|
| オペレーティングリース費用 | 43,236 | 40,053 |
| 短期リース費用 | 14,374 | 14,245 |
| その他リース費用 | 168 | 120 |
| | 57,778 | 54,418 |

リースキャッシュフローの内訳

リースに係る連結キャッシュ・フロー計算書情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 | 第120期 |
|----------------------------|--------|--------|
| リース負債測定に含まれる現金支払総額 | | |
| オペレーティングリースに係る営業キャッシュ・フロー | 41,368 | 36,733 |
| リース負債と交換で取得した使用权資産に係る非資金取引 | | |
| オペレーティングリース | 33,939 | 30,700 |

将来リース料の年度別内訳

2020年12月31日現在におけるオペレーティングリースに関する将来の最低支払リース料の年度別金額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | |
|-----------|---------|
| 2021年度 | 35,769 |
| 2022年度 | 26,492 |
| 2023年度 | 17,053 |
| 2024年度 | 12,403 |
| 2025年度 | 8,567 |
| 2026年度以降 | 15,529 |
| 最低支払リース料計 | 115,813 |
| 利息費用 | △6,709 |
| | 109,104 |

残存リース期間及び割引率の内訳

オペレーティングリースに係る連結加重平均残存期間及び割引率情報は以下のとおりであります。

| | 第119期 | 第120期 |
|----------|-------|-------|
| 加重平均残存期間 | 62か月 | 56か月 |
| 加重平均割引率 | 2.2% | 2.1% |

注19 コミットメント及び偶発債務

コミットメント

2020年12月31日現在における、設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、42,434百万円、121,031百万円であります。

保証債務

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく、原状回復を目的とした差入保証金は、2019年及び2020年12月31日現在においてそれぞれ11,778百万円、10,962百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。

当社は、従業員及び関係会社等について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、リース債務及び銀行借入金に対するものであり、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から15年であり、関係会社等のリース債務及び銀行借入金については1年から5年であります。2020年12月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は、2,568百万円であります。2020年12月31日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する品質保証型の製品保証を提供しております。製品保証費は収益を認識した時点で連結損益計算書上、販売費及び一般管理費として計上しており、製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいております。製品保証引当金は連結貸借対照表上、未払費用に含めており、第119期及び第120期における変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 | 第120期 |
|-------------|---------|---------|
| 期首残高 | 17,318 | 15,846 |
| 当期増加額 | 15,945 | 11,355 |
| 当期減少額(目的使用) | △14,488 | △10,657 |
| その他 | △2,929 | △2,244 |
| 期末残高 | 15,846 | 14,300 |

訴訟事項

当社は、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の助言及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。訴訟は本来的に予測が困難であります。当社は、経験上、これらの案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件から発生する可能性のある損失は、当社の連結上の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。

注20 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

2019年及び2020年12月31日現在における、当社の金融商品の公正価値は以下のとおりであります（△負債）。

現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しており、下記の表には含めておりません。また投資に関しては注2及び注21に、先物為替契約に関しては注17にて記載しておりますので、下記の表には含めておりません。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | | 第120期 2020年12月31日 | |
|---------------------------|----------------------|----------|----------------------|----------|
| | 計上金額 | 公正価値 | 計上金額 | 公正価値 |
| 長期債務 (1年以内に返済される債務を含む) | △354,444 | △354,444 | △346,317 | △346,275 |

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。レベルの区分については、注21に記載しております。

見積公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

信用リスクの集中

2019年及び2020年12月31日現在における売上債権のうち、それぞれ約10%と8%が特定顧客（1社）に対するものです。当社は、当該顧客が債務履行義務を果たさないとは予期しておりませんが、契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされております。

注21 公正価値の開示

公正価値は、その資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層の3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット

レベル3－1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2019年及び2020年12月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 2019年12月31日 | | | | 第120期 2020年12月31日 | | | |
|--------------------|----------------------|-------|------|--------|----------------------|-------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| | 資産: | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | — | 506 | — | 506 | — | 500 | — | 500 |
| 投資: | | | | | | | | |
| 投資信託等 | 489 | 241 | — | 730 | 284 | 248 | — | 532 |
| 株式 | 16,740 | — | — | 16,740 | 18,683 | — | — | 18,683 |
| 前払費用及び その他流動資産: | | | | | | | | |
| 金融派生商品 | — | 351 | — | 351 | — | 533 | — | 533 |
| 資産合計 | 17,229 | 1,098 | — | 18,327 | 18,967 | 1,281 | — | 20,248 |
| 負債: | | | | | | | | |
| その他の流動負債: | | | | | | | | |
| 金融派生商品 | — | 2,573 | — | 2,573 | — | 1,225 | — | 1,225 |
| 負債合計 | — | 2,573 | — | 2,573 | — | 1,225 | — | 1,225 |

レベル1の投資は、主に国内株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2の現金及び現金同等物は、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。

金融派生商品は、先物為替契約によるものです。レベル2の金融派生商品は、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

第119期、第120期において非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

注22 セグメント情報

当社の事業セグメントは、組織構造及び業績評価並びに資源配分を行うために当社のマネジメントが管理している情報に基づき、オフィスビジネスユニット、イメージングシステムビジネスユニット、メディカルシステムビジネスユニット及び産業機器その他ビジネスユニットの4つのセグメントに区分しております。

当社は、内部報告及び管理体制の変更に基づき、第120期第1四半期より、従来、産業機器その他ビジネスユニットに含めて開示していた一部のビジネスを、オフィスビジネスユニットに含めて開示しております。第119期のセグメント情報は、当該セグメント変更にあわせて組み替えて開示しております。

セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

- ・オフィスビジネスユニット： オフィス向け複合機、レーザー複合機、レーザープリンター、デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、ワイドフォーマットプリンター、ドキュメントソリューション
- ・イメージングシステムビジネスユニット： レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトフォトプリンター、インクジェットプリンター、大判インクジェットプリンター、業務用フォトプリンター、イメージスキャナー、電卓
- ・メディカルシステムビジネスユニット： デジタルラジオグラフィ、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置、眼科機器
- ・産業機器その他ビジネスユニット： 半導体露光装置、FPD露光装置、真空薄膜形成装置、有機ELディスプレイ製造装置、ダイボンダー、ネットワークカメラ、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、マルチメディアプロジェクター、放送機器、マイクロモーター、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

セグメントの会計方針は概ね注1に記載されている主要な会計方針についての概要と同じであります。当社は、税引前当期純利益に基づいて業績の評価及び資源の配分を行っております。

第119期及び第120期におけるセグメント情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| | 第119期 | | | | | 連結 |
|-------------|-----------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | オフィス | イメージングシステム | メディカルシステム | 産業機器その他 | 消去又は全社 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客向け | 1,749,165 | 806,425 | 437,456 | 598,653 | 1,600 | 3,593,299 |
| セグメント間取引 | 2,942 | 989 | 1,069 | 89,780 | △94,780 | — |
| 計 | 1,752,107 | 807,414 | 438,525 | 688,433 | △93,180 | 3,593,299 |
| 売上原価及び営業費用* | 1,587,111 | 759,247 | 411,781 | 669,041 | △8,301 | 3,418,879 |
| 営業利益 | 164,996 | 48,167 | 26,744 | 19,392 | △84,879 | 174,420 |
| 営業外収益及び費用 | 5,439 | 1,499 | 539 | 33 | 13,563 | 21,073 |
| 税引前当期純利益 | 170,435 | 49,666 | 27,283 | 19,425 | △71,316 | 195,493 |
| 総資産 | 878,705 | 313,141 | 273,525 | 409,587 | 2,896,960 | 4,771,918 |
| 減価償却費 | 59,061 | 35,805 | 11,760 | 40,732 | 89,969 | 237,327 |
| 資本的支出 | 51,680 | 24,016 | 7,074 | 33,458 | 95,000 | 211,228 |

(単位 百万円)

| | 第120期 | | | | | 連結 |
|------------|-----------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | オフィス | イメージングシステム | メディカルシステム | 産業機器その他 | 消去又は全社 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客向け | 1,437,188 | 711,317 | 435,368 | 577,130 | △760 | 3,160,243 |
| セグメント間取引 | 3,024 | 921 | 706 | 77,683 | △82,334 | — |
| 計 | 1,440,212 | 712,238 | 436,074 | 654,813 | △83,094 | 3,160,243 |
| 売上原価及び営業費用 | 1,358,843 | 640,433 | 410,830 | 641,588 | △1,998 | 3,049,696 |
| 営業利益 | 81,369 | 71,805 | 25,244 | 13,225 | △81,096 | 110,547 |
| 営業外収益及び費用 | 5,114 | △735 | 300 | 1,090 | 13,964 | 19,733 |
| 税引前当期純利益 | 86,483 | 71,070 | 25,544 | 14,315 | △67,132 | 130,280 |
| 総資産 | 812,553 | 242,923 | 286,749 | 446,674 | 2,836,715 | 4,625,614 |
| 減価償却費 | 56,814 | 30,381 | 11,781 | 40,406 | 88,443 | 227,825 |
| 資本的支出 | 46,536 | 19,814 | 7,244 | 24,079 | 64,054 | 161,727 |

*当社は、第119期において、販売組織の最適化と収益性の向上を目的として、主にオフィスビジネスユニットにおいて、欧州地域を中心に構造改革を実施いたしました。第119期に、オフィスビジネスユニットにおいて計上された早期割増退職費用は、15,621百万円であり、主に販売費及び一般管理費において計上しております。2019年12月31日現在における当該早期割増退職費用に係る未払計上額は、10,225百万円であります。なお、第120期における構造改革費用に重要性はありません。

セグメント間の取引は一般取引と同様の価格で行われております。特定のセグメントに直接関連しない費用は、最も適切で利用可能な指標に基づき各セグメントに配分しております。全社費用には、本社部門に属する研究開発費及びCMSC買収に伴う取得価額配分により認識した無形固定資産の償却費等が含まれております。セグメント資産は、各セグメントに直接関連する資産で構成されております。全社資産は、主に現金及び現金同等物、投資、繰延税金資産、のれん、買収により取得した無形資産及びその他本社資産で構成されております。資本的支出は、有形固定資産及び無形固定資産の増加額を表しております。

第119期及び第120期における各ビジネスユニットの外部顧客向け製品別売上高の内訳情報は、以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | |
|--------------|-----------|-----------|
| | 第119期 | 第120期 |
| オフィス | | |
| 白黒複写機 | 261,964 | 204,574 |
| カラー複写機 | 382,845 | 304,689 |
| プリンター機器 | 624,601 | 502,156 |
| その他 | 479,755 | 425,769 |
| 合計 | 1,749,165 | 1,437,188 |
| イメージングシステム | | |
| カメラ | 466,306 | 347,240 |
| インクジェットプリンター | 285,821 | 317,371 |
| その他 | 54,298 | 46,706 |
| 合計 | 806,425 | 711,317 |
| メディカルシステム | | |
| 診断機器 | 437,456 | 435,368 |
| 産業機器その他 | | |
| 露光装置 | 157,160 | 142,516 |
| その他 | 441,493 | 434,614 |
| 合計 | 598,653 | 577,130 |
| 全社 | 1,600 | △760 |
| 連結 | 3,593,299 | 3,160,243 |

第119期及び第120期における地域別セグメント情報は以下のとおりであります。

| | (単位 百万円) | | | | |
|-------|-----------|-----------|---------|---------------|-----------|
| | 第119期 | | | | |
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・ オセアニア | 計 |
| 売上高 | 872,534 | 1,029,078 | 882,480 | 809,207 | 3,593,299 |
| 長期性資産 | 1,053,074 | 148,669 | 191,050 | 159,217 | 1,552,010 |
| | | | | | |
| | (単位 百万円) | | | | |
| | 第120期 | | | | |
| | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア・ オセアニア | 計 |
| 売上高 | 806,305 | 852,451 | 795,616 | 705,871 | 3,160,243 |
| 長期性資産 | 1,011,109 | 133,648 | 175,516 | 143,265 | 1,463,538 |

売上高は顧客の仕向地別に分類しております。日本及び米国を除いて連結売上高の10%を超える重要な国はありません。米国の第119期及び第120期における売上高は、それぞれ958,442百万円、801,376百万円であります。

長期性資産は各地域に所在する有形固定資産、無形固定資産及びオペレーティングリース使用权資産で構成されております。

注23 重要な後発事象に関する注記

資金の借入

当社は、(株)みずほ銀行および(株)三菱UFJ銀行との当座貸越契約に基づき、次のとおり借入を実行いたしました。

- | | |
|-----------|---------------------|
| (1) 資金用途 | 運転資金 |
| (2) 借入実行日 | 2021年1月19日 |
| (3) 借入先 | (株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行 |
| (4) 借入金額 | 20,000百万円 |
| (5) 金利 | 基準金利＋スプレッド |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に関する注8に記載されております。

【資産除去債務明細表】

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、各連結会計年度末における負債及び純資産合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【評価性引当金等明細表】

| 区分 | 期首残高 (百万円) | 当期繰入額 (百万円) | 貸倒償却 (百万円) | 為替換算調整額 及びその他 (百万円) | 期末残高 (百万円) |
|-------|---------------|----------------|---------------|---------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | | | | | |
| 売上債権 | 10,359 | 3,419 | △1,983 | △150 | 11,645 |
| 金融債権 | 2,627 | 2,351 | △2,199 | 289 | 3,068 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (百万円) | 782,312 | 1,455,627 | 2,214,508 | 3,160,243 |
| 税引前四半期(当期) 純利益 (百万円) | 34,511 | 27,288 | 50,096 | 130,280 |
| 当社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益 (百万円) | 21,906 | 13,071 | 29,729 | 83,318 |
| 基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益 (円) | 20.69 | 12.41 | 28.29 | 79.37 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益(損失) (円) | 20.69 | △8.45 | 15.93 | 51.25 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 第119期 (2019年12月31日) | 第120期 (2020年12月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 64,747 | 51,515 |
| 受取手形 | 1,002 | 4,107 |
| 売掛金 | 287,968 | 245,070 |
| 製品 | 72,131 | 88,683 |
| 仕掛品 | 83,381 | 72,894 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,325 | 6,322 |
| 短期貸付金 | 75,402 | 73,186 |
| 未収還付法人税等 | 3,628 | 1,809 |
| その他 | 66,700 | 70,006 |
| 貸倒引当金 | - | △1,287 |
| 流動資産合計 | 662,284 | 612,305 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 350,811 | 337,708 |
| 機械及び装置 | 45,986 | 43,768 |
| 車両運搬具 | 280 | 317 |
| 工具、器具及び備品 | 12,867 | 12,132 |
| 土地 | 149,363 | 150,626 |
| 建設仮勘定 | 30,679 | 18,647 |
| 有形固定資産合計 | 589,986 | 563,198 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 15,621 | 14,916 |
| のれん | 5,183 | 4,873 |
| その他 | 3,049 | 2,685 |
| 無形固定資産合計 | 23,853 | 22,474 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,325 | 9,714 |
| 関係会社株式 | 1,521,298 | 1,522,256 |
| 関係会社出資金 | 44,346 | 44,134 |
| 長期前払費用 | 13,304 | 12,873 |
| 前払年金費用 | 8,241 | 5,897 |
| 繰延税金資産 | 49,958 | 51,848 |
| 差入保証金 | 439 | 438 |
| その他 | 6,359 | 10,089 |
| 貸倒引当金 | △86 | △87 |
| 投資その他の資産合計 | 1,652,184 | 1,657,162 |
| 固定資産合計 | 2,266,023 | 2,242,834 |
| 資産合計 | 2,928,307 | 2,855,139 |

(単位：百万円)

| | 第119期 (2019年12月31日) | 第120期 (2020年12月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 359 | 226 |
| 電子記録債務 | 21,823 | 21,834 |
| 買掛金 | 252,799 | 263,327 |
| 短期借入金 | 804,443 | 1,196,037 |
| 未払金 | 31,884 | 28,686 |
| 未払費用 | 36,272 | 31,437 |
| 未払法人税等 | - | 558 |
| 預り金 | 8,927 | 9,371 |
| 製品保証引当金 | 4,034 | 3,220 |
| 賞与引当金 | 4,179 | 4,165 |
| 役員賞与引当金 | 54 | - |
| その他 | 22,436 | 41,369 |
| 流動負債合計 | 1,187,210 | 1,600,230 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 354,000 | - |
| 退職給付引当金 | 22,559 | 24,503 |
| 環境対策引当金 | 1,024 | 950 |
| 永年勤続慰労引当金 | 1,347 | 1,466 |
| その他 | 3,466 | 2,232 |
| 固定負債合計 | 382,396 | 29,151 |
| 負債合計 | 1,569,606 | 1,629,381 |

(単位：百万円)

| | 第119期 (2019年12月31日) | 第120期 (2020年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 174,762 | 174,762 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 306,288 | 306,288 |
| 資本剰余金合計 | 306,288 | 306,288 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 22,114 | 22,114 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 7 | 4 |
| 固定資産圧縮積立金 | 3,748 | 3,609 |
| 別途積立金 | 1,249,928 | 1,249,928 |
| 繰越利益剰余金 | 708,187 | 624,166 |
| 利益剰余金合計 | 1,983,984 | 1,899,821 |
| 自己株式 | △1,108,496 | △1,158,354 |
| 株主資本合計 | 1,356,538 | 1,222,517 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,918 | 2,930 |
| 繰延ヘッジ損益 | △225 | △225 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,693 | 2,705 |
| 新株予約権 | 470 | 536 |
| 純資産合計 | 1,358,701 | 1,225,758 |
| 負債純資産合計 | 2,928,307 | 2,855,139 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 第119期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで) | 第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで) |
|---------------|---|---|
| 売上高 | 1,539,271 | 1,255,499 |
| 売上原価 | 1,164,457 | 953,475 |
| 売上総利益 | 374,814 | 302,024 |
| 販売費及び一般管理費 | *2 370,322 | *2 332,671 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 4,492 | △30,647 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,616 | 793 |
| 受取配当金 | 96,500 | 61,612 |
| 受取賃貸料 | 24,680 | 23,422 |
| 為替差益 | 2,040 | 5,113 |
| 雑収入 | 5,230 | 10,507 |
| 営業外収益合計 | 130,066 | 101,447 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,533 | 5,165 |
| 貸与資産減価償却費 | 21,516 | 20,265 |
| 雑損失 | 4,509 | 4,889 |
| 営業外費用合計 | 32,558 | 30,319 |
| 経常利益 | 102,000 | 40,481 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 146 | 138 |
| 投資有価証券売却益 | - | 27 |
| その他 | 12 | - |
| 特別利益合計 | 158 | 165 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 2,801 | 1,609 |
| 減損損失 | *3 5,397 | - |
| 投資有価証券売却損 | 34 | - |
| 抱合せ株式消滅差損 | 1,638 | - |
| その他 | 139 | 256 |
| 特別損失合計 | 10,009 | 1,865 |
| 税引前当期純利益 | 92,149 | 38,781 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,999 | △1,730 |
| 法人税等調整額 | △1,019 | △2,334 |
| 法人税等合計 | 1,980 | △4,064 |
| 当期純利益 | 90,169 | 42,845 |

③【株主資本等変動計算書】

第119期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 | | |
|---------------------|---------|---------|--------|----------|-----------|-----------|----------|------------|-----------|-------|-------|--------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | | | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | | | | |
| | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 174,762 | 306,288 | 22,114 | 50 | 3,887 | 1,249,928 | 789,330 | △1,058,502 | 1,487,857 | 840 | 400 | 218 | 1,489,315 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | | | | - | | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | △43 | | | 43 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △139 | | 139 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △171,487 | | △171,487 | | | | △171,487 |
| 当期純利益 | | | | | | | 90,169 | | 90,169 | | | | 90,169 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △50,015 | △50,015 | | | | △50,015 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | △7 | 21 | 14 | | | 14 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | - | 1,078 | △625 | 252 | 705 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △43 | △139 | - | △81,143 | △49,994 | △131,319 | 1,078 | △625 | 252 | △130,614 |
| 当期末残高 | 174,762 | 306,288 | 22,114 | 7 | 3,748 | 1,249,928 | 708,187 | △1,108,496 | 1,356,538 | 1,918 | △225 | 470 | 1,358,701 |

第120期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 | | |
|---------------------|---------|---------|--------|----------|-----------|-----------|----------|------------|-----------|-------|-------|--------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | | | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | | | | |
| | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 174,762 | 306,288 | 22,114 | 7 | 3,748 | 1,249,928 | 708,187 | △1,108,496 | 1,356,538 | 1,918 | △225 | 470 | 1,358,701 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | | | | - | | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | △3 | | | 3 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △139 | | 139 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △126,938 | | △126,938 | | | | △126,938 |
| 当期純利益 | | | | | | | 42,845 | | 42,845 | | | | 42,845 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △50,013 | △50,013 | | | | △50,013 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | △70 | 155 | 85 | | | 85 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | - | 1,012 | 0 | 66 | 1,078 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △3 | △139 | - | △84,021 | △49,858 | △134,021 | 1,012 | 0 | 66 | △132,943 |
| 当期末残高 | 174,762 | 306,288 | 22,114 | 4 | 3,609 | 1,249,928 | 624,166 | △1,158,354 | 1,222,517 | 2,930 | △225 | 536 | 1,225,758 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間（3年）に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却を行っております。

(3) リース資産

定額法を採用しております。

なお、リース期間を耐用年数としております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

・一般債権

貸倒実績率法によっております。

・貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として見積算出額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

(6) 環境対策引当金

土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(7) 永年勤続慰労引当金

永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象……予定取引に係る外貨建売上債権等

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

- 1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 第119期 (2019年12月31日) | 第120期 (2020年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 382,390百万円 | 323,175百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,053,716 | 1,108,788 |

- 2 従業員の住宅資金銀行借入金につき次のとおり連帯保証しております。

| | 第119期 (2019年12月31日) | 第120期 (2020年12月31日) |
|--|------------------------|------------------------|
| | 1,325百万円 | 934百万円 |

- 3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

| | 第119期 (2019年12月31日) | 第120期 (2020年12月31日) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 建物及び構築物 | 4,914百万円 | 4,907百万円 |
| 機械及び装置 | 2,009 | 1,978 |
| 工具、器具及び備品 | 9 | 9 |
| 土地 | 502 | 816 |
| 合計 | 7,434 | 7,710 |

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

| | 第119期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで) | 第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 1,399,679百万円 | 1,141,343百万円 |
| 仕入高 | 1,118,040 | 912,203 |
| 営業取引以外の取引高 | 188,869 | 96,530 |

- ※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は、第119期は21%、第120期は22%であります。

| | 第119期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで) | 第120期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで) |
|------------|---|---|
| 製品保証引当金繰入額 | 3,437百万円 | 2,572百万円 |
| 研究開発費 | 198,438 | 173,550 |
| 従業員給料及び手当 | 63,896 | 62,451 |
| 減価償却費 | 19,314 | 17,439 |
| 退職給付費用 | 3,415 | 6,056 |

- ※3 減損損失

主に東京都大田区に所有する下丸子事業所並びに神奈川県川崎市に所有する矢向事業所内のインクジェット事業用資産は、投資額の回収が見込めなくなったことから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、前事業年度に当該減少額を特別損失に計上いたしました。内訳は機械及び装置2,361百万円、工具、器具及び備品338百万円、長期前払費用2,430百万円、その他268百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、備忘価額にて評価しております。

当社は、事業部門を基本とし、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグループングとしております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第119期 (2019年12月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 89,035 | 239,596 | 150,561 |
| 関連会社株式 | 147 | 6,887 | 6,740 |
| 合計 | 89,182 | 246,483 | 157,301 |

第120期 (2020年12月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 89,035 | 211,947 | 122,912 |
| 関連会社株式 | 147 | 7,732 | 7,585 |
| 合計 | 89,182 | 219,679 | 130,497 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

| 区分 | 第119期 (2019年12月31日) | 第120期 (2020年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 子会社株式 | 1,431,034 | 1,431,992 |
| 関連会社株式 | 1,082 | 1,082 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第119期 (2019年12月31日) | 第120期 (2020年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 *1 | | |
| 退職給付引当金 | 16,655百万円 | 17,347百万円 |
| 関係会社株式 | 6,907 | 6,907 |
| たな卸資産評価損 | 1,911 | 2,042 |
| 未払事業税 | - | 155 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 12,861 | 13,379 |
| ソフトウェア償却超過額 | 6,396 | 5,980 |
| 繰延資産償却超過額 | 10,585 | 11,490 |
| その他 | 10,686 | 10,469 |
| 繰延税金資産小計 | 66,001 | 67,769 |
| 評価性引当額 | △8,847 | △9,450 |
| 繰延税金資産合計 | 57,154 | 58,319 |
| 繰延税金負債 *1 | | |
| 特別償却準備金 | △3 | △2 |
| 固定資産圧縮積立金 | △1,645 | △1,584 |
| 前払年金費用 | △2,514 | △1,799 |
| その他 | △3,034 | △3,086 |
| 繰延税金負債合計 | △7,196 | △6,471 |
| 繰延税金資産の純額 | 49,958 | 51,848 |

(注) *1 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 第119期 (2019年12月31日) | 第120期 (2020年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 31.0% | 31.0% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △30.4 | △46.5 |
| 試験研究費税額控除 | △2.0 | △2.2 |
| 控除不能外国税額等 | 3.4 | 5.4 |
| 税務上損金算入されない費用 | 0.6 | 1.2 |
| その他 | △0.4 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.2 | △10.5 |

(収益認識関係)

当社は、顧客との契約に基づき、主にオフィス製品、イメージングシステム製品、産業機器を製造及び販売しております。当社は、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。オフィス製品及びイメージングシステム製品の収益は、製品の支配を顧客がいつ獲得するかにより、出荷または引渡時点で認識しております。また、半導体露光装置やFPD露光装置等の光学機器の販売にあたり、機器の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、機器が顧客の場所に据え付けられ、合意された仕様が客観的な基準により達成された時点で、収益を認識しております。

(重要な後発事象)

資金の借入

当社は、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との当座貸越契約に基づき、次のとおり借入を実行いたしました。

| | |
|-----------|---------------------|
| (1) 資金使途 | 運転資金 |
| (2) 借入実行日 | 2021年1月19日 |
| (3) 借入先 | (株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行 |
| (4) 借入金額 | 20,000百万円 |
| (5) 金利 | 基準金利＋スプレッド |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------------|-----------|-----------|--------|--------|--------|-----------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物 | 1,056,808 | 17,758 | 8,110 | 29,653 | 1,066,456 | 728,748 |
| | 機械及び装置 | 672,303 | 25,937 | 14,925 | 27,848 | 683,315 | 639,547 |
| | 車両運搬具 | 2,209 | 290 | 95 | 251 | 2,404 | 2,087 |
| | 工具、器具及び備品 | 185,817 | 9,830 | 17,247 | 10,348 | 178,400 | 166,268 |
| | 土地 | 149,363 | 1,263 | - | - | 150,626 | - |
| | 建設仮勘定 | 30,679 | 44,193 | 56,225 | - | 18,647 | - |
| | 計 | 2,097,179 | 99,271 | 96,602 | 68,100 | 2,099,848 | 1,536,650 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 48,968 | 7,325 | 17,081 | 8,140 | 39,212 | 24,296 |
| | のれん | 5,260 | - | - | 309 | 5,260 | 387 |
| | その他 | 4,181 | 21 | 312 | 385 | 3,890 | 1,205 |
| | 計 | 58,409 | 7,346 | 17,393 | 8,834 | 48,362 | 25,888 |
| 投資その他 の資産 | 長期前払費用 | 33,439 | 6,693 | 5,291 | 5,914 | 34,841 | 21,968 |

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。
- 2 建物及び構築物の増加額のうち、主なものは、坂東地区で6,738百万円、岩間地区で4,394百万円
であります。
- 3 機械及び装置の増加額のうち、主なものは、本社地区（産業機器その他）で10,576百万円、
取手地区（オフィス）で8,093百万円、本社地区（イメージングシステム）で3,017百万円、
阿見・宇都宮地区（産業機器その他）で2,294百万円であります。
- 4 機械及び装置の減少額のうち、主なものは、取手地区（オフィス）で6,417百万円、
本社地区（産業機器その他）で2,630百万円あります。
- 5 工具、器具及び備品の増加額のうち、主なものは、本社地区（産業機器その他）で4,761百万円、
取手地区（オフィス）で2,110百万円あります。
- 6 工具、器具及び備品の減少額のうち、主なものは、本社地区（産業機器その他）で6,927百万円、
取手地区（オフィス）で5,079百万円あります。
- 7 土地の増加額のうち、主なものは、笠間地区で1,263百万円あります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 86 | 1,288 | - | 1,374 |
| 製品保証引当金 | 4,034 | 2,574 | 3,388 | 3,220 |
| 賞与引当金 | 4,179 | 4,165 | 4,179 | 4,165 |
| 役員賞与引当金 | 54 | - | 54 | - |
| 環境対策引当金 | 1,024 | 80 | 154 | 950 |
| 永年勤続慰労引当金 | 1,347 | 880 | 761 | 1,466 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第119期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第120期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日関東財務局長に提出

（第120期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出

（第120期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 山田 政之 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 玉井 照久 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高居 健一 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中村 進 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記事項及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| のれんの減損テスト — メディカルシステム報告単位 — 連結財務諸表注記1及び7 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>のれんについては、毎年第4四半期に、又は潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストが実施される。報告単位の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー分析に基づいて決定されており、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りを伴う。将来キャッシュ・フローの見積りは、主として将来の成長率に関する会社の予測に基づいている。会社の連結財務諸表には、当連結会計年度末において、915,564百万円ののれんが計上されており、内、506,513百万円はメディカルシステム報告単位に配分されている。測定日において同報告単位の公正価値が帳簿価額を上回った結果、当連結会計年度においてのれんの減損は認識されていないが、同報告単位については公正価値が帳簿価額を超過する割合が他の報告単位と比べて低くなっており、同事業の将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合は減損損失が認識される可能性がある。</p> <p>メディカルシステム報告単位に配分されたのれんの評価においては、将来キャッシュ・フロー計画や割引率に関する見積りや仮定についての経営者の重要な判断について、監査人の高度な判断が必要になることや、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家との関与も含め、より深度ある監査手続が必要となることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p> | <p>メディカルシステム報告単位の公正価値見積りに用いられた、将来キャッシュ・フロー計画と割引率については、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュ・フローの実績と、過年度の将来キャッシュ・フロー計画を比較することで、正確な将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りの精度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フロー計画を下記と比較することで、その合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過去のキャッシュ・フロー - 経営者や取締役会への報告資料 - 会社の公開情報やアナリストレポートに含まれる情報、会社や関連する競合企業に関する業界レポートに含まれる情報 ・ 当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、以下により公正価値の評価手法と割引率の合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 評価手法や仮定が、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法と同様な状況で利用される評価手法と整合的であるかの検証 - 割引率の決定に利用されたデータ及び計算の正確性の検証 - 監査人による割引率の許容範囲を設定し、会社が選択した割引率と比較 |

| 収益 — 産業機器その他セグメントにおける長期契約 — 連結財務諸表注記14 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>産業機器その他セグメントにおいて、転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払を受ける強制力のある権利を有している一部の産業機器の販売契約（以下「長期契約」）について一定期間に渡り収益を認識しており、コストを基礎とする進捗度に基づき、完成時の見積り利益の当連結会計年度進捗分を含む収益が当連結会計年度に認識されている。当連結会計年度、同セグメント全体で一定期間に渡り認識した収益は127,693百万円である。長期契約に関する作業実績や作業状況、想定される収益性の変化や最終的な契約条項がコストや収益の見積りに与える影響は、それらが合理的に見積り可能になった期に認識される。将来コストや完成時の利益に影響を与える要素は生産効率、労働力や資材の利用可能性とコストを含む。</p> <p>産業機器その他セグメントにおいて、一部の産業機器について一定期間で収益が認識される複雑性のある長期契約については、将来コストと完成時の利益に関する経営者の見積りや判断について、監査人の高度な判断が必要になることや、最終的な契約条項の帰結が及ぼす影響を</p> | <p>産業機器その他セグメントにおける一部の産業機器の内、一定期間で収益が認識される長期契約の将来コストや完成時の利益の見積りについて、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的類似した過去の長期契約におけるコスト及び完成時の利益の見積りを実績と比較することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・ 将来コストと完成時の利益に関する見積りについて、経営者による作業計画、製品仕様、会議議事録、見積書との比較や、経営者、プロジェクトマネージャー、技術者への質問を行い、その合理性を評価した。 ・ 当連結会計年度末日以降に発生したコストからサンプルを抽出し、それらのコストが将来コスト計画に適切に含まれているかを検証した。 |

評価する場合には当監査法人が所属するネットワーク・ファームの法律専門家の関与も含めてより深度ある監査手続が必要となることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。

- 当監査法人が所属するネットワーク・ファームの法律専門家を利用し、長期契約の取引価格に変動性がある場合、同契約の法的性格を評価した。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が

禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とするキャノン株式会社の2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、以下に示す開示すべき重要な不備（Material Weakness）があるため、キャノン株式会社が、2020年12月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎とする、財務報告に係る有効な内部統制を維持していないと判断した。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という。））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則及び規程に従って、キャノン株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備（Material Weakness）が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

開示すべき重要な不備（Material Weakness）

開示すべき重要な不備（Material Weakness）とは、年次又は中間期の財務諸表の重要な虚偽表示が適時に防止又は発見されない可能性があり得る財務報告に係る内部統制の不備又は不備の組合せを意味する。内部統制報告書には以下の開示すべき重要な不備（Material Weakness）が含まれている。

キャノン株式会社は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価手続を実施した結果、COSO規準におけるリスク評価と統制活動の原則について、以下に関連する内部統制の不備を識別した。

- 1) 内部統制のシステムと統制活動に影響を与え得る重要な変化を特定し分析する
- 2) リスクへの対応が適時に実施されることを確保するために統制活動を適応させる

キヤノン株式会社は、これらに加え、当該重要な変化やそれらが内部統制に与える影響をキヤノン株式会社が考慮したことを示す十分な証拠が作成、維持されていなかったことも考慮し、開示すべき重要な不備 (Material Weakness) が存在すると判断した。

当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査にあたり、当該開示すべき重要な不備 (Material Weakness) の影響を考慮して、実施する監査手続の種類、時期及び範囲を決定している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 政之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 進 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価 — キヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式 — 財務諸表注記（有価証券関係）

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|---|---|
| <p>会社の財務諸表には、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式が、当事業年度末において1,431,992百万円計上されており、内、659,555百万円はメディカルシステムセグメントの中核子会社であるキヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式の帳簿価額である。当事業年度末においては、キヤノンメディカルシステムズ株式会社が有する超過収益力（連結財務諸表におけるのれんに相当）を反映した同社株式の実質価額が帳簿価額を上回った結果、同社株式の減損は認識されていない。同社株式の実質価額には超過収益力が含まれるため、その算定に際しては将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りを伴う。将来キャッシュ・フローの見積りは、主として将来の成長率に関する会社の予測に基づいている。</p> <p>キヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式の実質価格の評価においては、将来キャッシュ・フロー計画や割引率に関する見積りや仮定についての経営者の重要な判断について、監査人の高度な判断が必要になることや、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家の関与も含め、より深度ある監査手続が必要となることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p> | <p>キヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式の実質価格の見積りに用いられた、将来キャッシュ・フロー計画と割引率については、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュ・フローの実績と、過年度の将来キャッシュ・フロー計画を比較することで、正確な将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りの精度を評価した。 ・将来キャッシュ・フロー計画を下記と比較することで、その合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> －過去のキャッシュ・フロー －経営者や取締役会への報告資料 －会社の公開情報やアナリストレポートに含まれる情報、会社や関連する競合企業に関する業界レポートに含まれる情報 ・当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、以下により実質価格の評価手法と割引率の合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> －評価手法や仮定が、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法や同様な状況で利用される評価手法と整合的であるかの検証 －割引率の決定に利用されたデータと計算の正確性の検証 －監査人による割引率の許容範囲を設定し、会社が選択した割引率と比較 |

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年3月30日 |
| 【会社名】 | キヤノン株式会社 |
| 【英訳名】 | CANON INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 代表取締役副社長 CFO 田中 稔三 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都大田区下丸子三丁目30番2号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、財務報告に係る適切な内部統制を構築し、維持する責任を有しております。

当社の財務報告に係る内部統制は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）に準拠した財務報告及び外部報告目的の財務諸表の作成に関する信頼性について、合理的な保証を提供するために整備及び運用を行っており、以下のような方針と手続きを含んでおります。

- (1) 当社の資産の取引や処分を合理的に正確かつ適正に反映した記録を維持するための方針及び手続き
- (2) 米国会計基準に準拠した財務諸表を作成するために必要な取引が記録されていること及び当社の収入と支出が当社の経営者及び取締役の承認に従って行われていることについての合理的な保証を提供する方針及び手続き
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の当社資産の取得、使用及び処分の防止、または、それらが適時に発見されるための合理的な保証を提供するための方針及び手続き

また、当社の財務報告に係る内部統制は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」で確立された基準に基づき整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、その固有の限界のため、財務報告に係る虚偽記載を完全には防止または発見できない可能性があります。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスクまたは方針や手続きの遵守の程度が低下するリスクを伴っております。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価する範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して合理的に決定しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価基準に基づき評価手続を実施した結果、以下の不備が発見されました。

COSO基準におけるリスク評価と統制活動の原則に関連する内部統制の不備

- (1) 内部統制のシステムと統制活動に影響を与え得る重要な変化を特定し分析する
- (2) リスクへの対応が適時に実施されることを確保するために統制活動を適応させる

これらに加え、当該重要な変化やそれらが内部統制に与える影響を会社が考慮したことを示す十分な証拠が作成、維持されていなかったことも考慮し、当該不備は開示すべき重要な不備（Material Weakness）に該当すると判断いたしました。

そのため、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。開示すべき重要な不備（Material Weakness）とは、年次または中間期の財務諸表の重要な虚偽表示が適時に防止または発見されない可能性があり得る財務報告に係る内部統制の不備または不備の組み合わせを意味します。

当連結会計年度の末日までに当該内部統制の不備が是正されなかった理由は、当該重要な不備の判明が当連結会計年度末日後になったためです。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、部門間のコミュニケーションのスピードを上げて内部統制に影響を与え得る重要な変化の把握と分析を実施し、重要な事象の検討に関するより一層の文書化を促進していく方針です。

4 【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定に基づき、米国企業改革法第404条により要求されている財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、報告を行っております。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりであります。

- (1) 我が国の内部統制報告制度では、内部統制の有効性の判断基準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられております。
- (2) 我が国の内部統制報告制度では、財務報告に係る内部統制には、有価証券報告書提出会社の個別財務諸表に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれております。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。